

工 事 設 計 書 等

工事設計書等のダウンロードにあたって

知り得た情報は、関東地方整備局以外の者の権利を含む場合があるため、ダウンロードを行った個人又は法人における1次利用に限るものとし、有償無償に関わらず「第三者への提供行為※」を行わないでください。

※「他の第三者への提供行為」・・・PDFデータのまま、あるいは、紙に出力して等の手段に関わらず、ダウンロードを行った個人又は法人以外の他者による2次利用につながる一切の行為を指します。

国土交通省 関東地方整備局
宇都宮国道事務所

鏡

1. 工事名

工事名	R 7 矢板出張所管内路面補修工事（当初）
工事地名	栃木県那須郡那須町大字高久甲地先外 2 箇所

2. 工事内容

1) 発注年月	令和 8年 6月	1 2) 設 計 年 月	令和 8年 6月
2) 事務所名	宇都宮国道事務所 管理第二課	1 3) 機械損料一括補正	0 労務費一括割増 0%
3) 工事番号	2026010000	1 4) 単価適用年月	2026年 7月
4) 契約区分	単年度（繰越を含む）の分任官	1 5) 歩掛適用年月	2026年 7月
5) 変更回数	0回	1 6) 前請負工事費	0
6) 主 工 種	舗装工事	1 7) 前請負代金額	0
7) 工 事 量		1 8) 調 整 区 分	0
8) 工 期	179日間 自 令和 8年 9月 1日 (当初) 至 令和 9年 2月26日 (0回変更) 至 年 月 日	1 9) 共通仮設費対象額	
9) 施 工 県	栃木県	2 0) 現場管理費対象額	
1 0) 地 区	那須塩原地区	2 1) 一般管理費等対象額	
1 1) 河川・路線	一般国道 4 号	2 2) 処 分 費 等	3,162,000
		2 3) 公 告 日	令和 8年 6月11日
		2 4) 入 札 締 切 日	年 月 日

3. 予算科目

1) 予算科目：	2) 目：	3) 目の細分：	4) 事業名：
----------	-------	----------	---------

設計内訳書

工事名	R 7 矢板出張所管内路面補修工事（当初） （当 初）					事業区分	道路維持・修繕		
						工事区分	道路修繕		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
道路修繕 【高久甲（1）地区】			式	1		41,743,085			
舗装工			式	1		37,695,965			
舗装打換え工			式	1		2,141,245			
舗装版切断 【夜間】		ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 舗装版厚 15cmを超え30cm以下	式	1		280,800			内-1号
舗装版破碎(急速施工) 【夜間】		ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 舗装版厚 15cmを超え30cm以下	m2	100	1,655	165,500			単-1号
殻運搬 【夜間】		舗装版破碎 運搬距離 28.5km以下	m3	25	6,575	164,375			単-2号
殻処分 【夜間】		ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	m3	25	3,100	77,500			単-3号
不陸整正 【夜間】		補足材有り M-40	m2	100	613.7	61,370			単-4号
上層路盤 【夜間】		RAst(40) t=100mm	m2	100	4,846	484,600			単-5号
基層 【夜間】		RA①(20) t=50mm	m2	100	2,804	280,400			単-6号
中間層 【夜間】		改ⅡA①(20) t=50mm	m2	100	3,435	343,500			単-7号
表層 【夜間】		RA②(20) t=50mm	m2	100	2,832	283,200			単-8号

設計内訳書

工事名	R 7 矢板出張所管内路面補修工事（当初） （当 初）					事業区分	道路維持・修繕		
						工事区分	道路修繕		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
切削オーバーレイ工		式	1		35,205,880				
切削オーバーレイ (1) 【夜間】	7cmを超え12cm以下 二層 改ⅡA①(20) t=50mm 改ⅡA②(20) t=50mm	m2	4,000	7,523	30,092,000			単-9号	
切削オーバーレイ (2) 【夜間】	7cm以下 一層 改ⅡA②(20) t=50mm	m2	400	4,265	1,706,000			単-10号	
殻運搬(路面切削) 【夜間】	切削殻 運搬距離 25.5km以下	m3	420	5,014	2,105,880			単-11号	
殻処分 【夜間】	切削殻	m3	420	3,100	1,302,000			単-12号	
アスファルト舗装補修工		式	1		348,840				
クラック防止シート張 【夜間】	w=1.0m	m	100	2,390	239,000			単-13号	
パッチング 【夜間】	改ⅡA②(20)	t	2	54,920	109,840			単-14号	
区画線工		式	1		1,592,820				
区画線工		式	1		1,592,820				
溶融式区画線 (1) 【夜間】	溶融式手動 実線 15cm厚1.5mm 排水性舗装無	m	1,600	545.2	872,320			単-15号	

設計内訳書

工事名	R 7 矢板出張所管内路面補修工事（当初） （当 初）					事業区分	道路維持・修繕		
						工事区分	道路修繕		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
溶融式区画線 (2) 【夜間】		溶融式手動 破線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装 無	m	800	585	468,000			単-16号
溶融式区画線 (3) 【夜間】		溶融式手動 実線 45cm 厚1.5mm 排水性舗装 無	m	100	1,206	120,600			単-17号
溶融式区画線 (4) 【夜間】		溶融式手動 矢印・記号 ・文字 15cm換算 厚1.5 mm 排水性舗装無	m	100	1,319	131,900			単-18号
仮設工			式	1		2,454,300			
交通管理工			式	1		2,454,300			
交通誘導警備員 【夜間】			式	1		2,454,300			内-2号
直接工事費			式	1		41,743,085			
共通仮設費			式	1		7,379,225			
共通仮設費			式	1		713,225			
運搬費			式	1		266,000			
建設機械運搬費		路面切削機 運搬距離 L=59.6km	式	1		266,000			内-3号
技術管理費			式	1		64,225			

設計内訳書

工事名	R 7 矢板出張所管内路面補修工事（当初） （当 初）					事業区分	道路維持・修繕		
						工事区分	道路修繕		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
道路施設点検データベース入力費		式	1		64, 225			内-4号	
現場環境改善費（率計上）		式	1		383, 000				
共通仮設費（率計上）		式	1		6, 666, 000				
純工事費		式	1		49, 122, 310				
現場管理費		式	1		17, 231, 000				
工事原価		式	1		155, 500, 900				
一般管理費等		式	1		25, 299, 100				
工事価格		式	1		180, 800, 000				
消費税相当額		式	1		18, 080, 000				
工事費計		式	1		198, 880, 000				

設計内訳書

工事名	R 7 矢板出張所管内路面補修工事（当初） （当 初）					事業区分	道路維持・修繕		
						工事区分	道路修繕		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
道路修繕 【高久甲（2）地区】			式	1		35,029,705			
舗装工			式	1		31,894,255			
舗装打換え工			式	1		2,141,245			
舗装版切断 【夜間】		ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 舗装版厚 15cmを超え30cm以下	式	1		280,800			内-1号
舗装版破碎(急速施工) 【夜間】		ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 舗装版厚 15cmを超え30cm以下	m2	100	1,655	165,500			単-1号
殻運搬 【夜間】		舗装版破碎 運搬距離 28.5km以下	m3	25	6,575	164,375			単-2号
殻処分 【夜間】		ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	m3	25	3,100	77,500			単-3号
不陸整正 【夜間】		補足材有り M-40	m2	100	613.7	61,370			単-4号
上層路盤 【夜間】		RAst(40) t=100mm	m2	100	4,846	484,600			単-5号
基層 【夜間】		RA①(20) t=50mm	m2	100	2,804	280,400			単-6号
中間層 【夜間】		改ⅡA①(20) t=50mm	m2	100	3,435	343,500			単-7号
表層 【夜間】		RA②(20) t=50mm	m2	100	2,832	283,200			単-8号

設計内訳書

工事名	R 7 矢板出張所管内路面補修工事（当初） （当 初）					事業区分	道路維持・修繕		
						工事区分	道路修繕		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
切削オーバーレイ工		式	1		29,404,170				
切削オーバーレイ (1) 【夜間】	7cmを超え12cm以下 二層 改ⅡA①(20) t=50mm 改ⅡA②(20) t=50mm	m2	3,000	7,523	22,569,000			単-9号	
切削オーバーレイ (2) 【夜間】	7cm以下 一層 改ⅡA②(20) t=50mm	m2	900	4,265	3,838,500			単-10号	
殻運搬(路面切削) 【夜間】	切削殻 運搬距離 30.0km以下	m3	345	5,586	1,927,170			単-11号	
殻処分 【夜間】	切削殻	m3	345	3,100	1,069,500			単-12号	
アスファルト舗装補修工		式	1		348,840				
クラック防止シート張 【夜間】	w=1.0m	m	100	2,390	239,000			単-13号	
パッチング 【夜間】	改ⅡA②(20)	t	2	54,920	109,840			単-14号	
区画線工		式	1		1,090,200				
区画線工		式	1		1,090,200				
溶融式区画線 (1) 【夜間】	溶融式手動 実線 15cm厚1.5mm 排水性舗装 無	m	1,000	545.2	545,200			単-15号	

設計内訳書

工事名	R 7 矢板出張所管内路面補修工事（当初） （当 初）					事業区分	道路維持・修繕		
						工事区分	道路修繕		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
溶融式区画線 (2) 【夜間】		溶融式手動 破線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装 無	m	500	585	292,500			単-16号
溶融式区画線 (3) 【夜間】		溶融式手動 実線 45cm 厚1.5mm 排水性舗装 無	m	100	1,206	120,600			単-17号
溶融式区画線 (4) 【夜間】		溶融式手動 矢印・記号 ・文字 15cm換算 厚1.5 mm 排水性舗装無	m	100	1,319	131,900			単-18号
仮設工			式	1		2,045,250			
交通管理工			式	1		2,045,250			
交通誘導警備員 【夜間】			式	1		2,045,250			内-2号
直接工事費			式	1		35,029,705			
共通仮設費			式	1		6,418,000			
共通仮設費			式	1		620,000			
運搬費			式	1		288,000			
建設機械運搬費		路面切削機 運搬距離 L=60.6km	式	1		288,000			内-3号
現場環境改善費（率計上）			式	1		332,000			

設計内訳書

工事名	R 7 矢板出張所管内路面補修工事（当初）					事業区分	道路維持・修繕		
						工事区分	道路修繕		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
共通仮設費（率計上）		式	1		5,798,000				
純工事費		式	1		41,447,705				
現場管理費		式	1		14,969,000				
工事原価		式	1		56,416,705				

設計内訳書

工事名	R 7 矢板出張所管内路面補修工事（当初） （当 初）					事業区分	道路維持・修繕		
						工事区分	道路修繕		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
道路修繕 【土屋地区】			式	1		19,381,885			
舗装工			式	1		16,980,465			
舗装打換え工			式	1		2,023,845			
舗装版切断 【夜間】		ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 舗装版厚 15cmを超え30cm以下	式	1		280,800			内-1号
舗装版破碎(急速施工) 【夜間】		ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 舗装版厚 15cmを超え30cm以下	m2	100	1,655	165,500			単-1号
殻運搬 【夜間】		舗装版破碎 運搬距離 3.5km以下	m3	25	1,879	46,975			単-2号
殻処分 【夜間】		ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	m3	25	3,100	77,500			単-3号
不陸整正 【夜間】		補足材有り M-40	m2	100	613.7	61,370			単-4号
上層路盤 【夜間】		RAst(40) t=100mm	m2	100	4,846	484,600			単-5号
基層 【夜間】		RA①(20) t=50mm	m2	100	2,804	280,400			単-6号
中間層 【夜間】		改ⅡA①(20) t=50mm	m2	100	3,435	343,500			単-7号
表層 【夜間】		RA②(20) t=50mm	m2	100	2,832	283,200			単-8号

設計内訳書

工事名	R 7 矢板出張所管内路面補修工事（当初）（当 初）					事業区分	道路維持・修繕		
						工事区分	道路修繕		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
切削オーバーレイ工		式	1		14,607,780				
切削オーバーレイ (1) 【夜間】	7cmを超え12cm以下 二層 改ⅡA①(20) t=50mm 改ⅡA②(20) t=50mm	m2	1,500	7,523	11,284,500			単-9号	
切削オーバーレイ (2) 【夜間】	7cm以下 一層 改ⅡA②(20) t=50mm	m2	600	4,265	2,559,000			単-10号	
殻運搬(路面切削) 【夜間】	切削殻 運搬距離 3.5km以下	m3	180	1,146	206,280			単-11号	
殻処分 【夜間】	切削殻	m3	180	3,100	558,000			単-12号	
アスファルト舗装補修工		式	1		348,840				
クラック防止シート張 【夜間】	w=1.0m	m	100	2,390	239,000			単-13号	
パッチング 【夜間】	改ⅡA②(20)	t	2	54,920	109,840			単-14号	
区画線工		式	1		628,870				
区画線工		式	1		628,870				
溶融式区画線 (1) 【夜間】	溶融式手動 実線 15cm厚1.5mm 排水性舗装 無	m	600	545.2	327,120			単-15号	

設計内訳書

工事名	R 7 矢板出張所管内路面補修工事（当初） （当 初）					事業区分	道路維持・修繕		
						工事区分	道路修繕		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
溶融式区画線 (2) 【夜間】		溶融式手動 破線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装 無	m	300	585	175,500			単-16号
溶融式区画線 (3) 【夜間】		溶融式手動 実線 45cm 厚1.5mm 排水性舗装 無	m	50	1,206	60,300			単-17号
溶融式区画線 (4) 【夜間】		溶融式手動 矢印・記号 ・文字 15cm換算 厚1.5 mm 排水性舗装無	m	50	1,319	65,950			単-18号
仮設工			式	1		1,772,550			
交通管理工			式	1		1,772,550			
交通誘導警備員 【夜間】			式	1		1,772,550			内-2号
直接工事費			式	1		19,381,885			
共通仮設費			式	1		4,028,000			
共通仮設費			式	1		401,000			
運搬費			式	1		195,000			
建設機械運搬費		路面切削機 運搬距離 L=35.6km	式	1		195,000			内-3号
現場環境改善費（率計上）			式	1		206,000			

設計内訳書

工事名	R 7 矢板出張所管内路面補修工事（当初）					事業区分	道路維持・修繕		
						工事区分	道路修繕		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
共通仮設費（率計上）		式	1		3,627,000				
純工事費		式	1		23,409,885				
現場管理費		式	1		9,321,000				
工事原価		式	1		32,730,885				

一式当たり内訳書

舗装版切断
第 1号内訳書 【夜間】

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-50

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
舗装版切断	アスファルト舗装版 15cmを超え30cm以下 全ての費用	m	150	1, 872	280, 800			
合 計					280, 800			

一式当たり内訳書

[栃木県那須郡那須町大字高久甲地先外2箇所]

交通誘導警備員
第 2号内訳書 【夜間】

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-50

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	数量増減	金 額 増 減	摘 要
【夜間】								
交通誘導警備員 A		人 日	36	28, 800	1, 036, 800			
交通誘導警備員 B		人 日	54	26, 250	1, 417, 500			
合 計					2, 454, 300			

一式当たり内訳書

[栃木県那須郡那須町大字高久甲地先外2箇所]

建設機械運搬費
第 3号内訳書

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	数量増減	金 額 増 減	摘 要
【搬入】								
貨物自動車による運搬（1車1回）	路面切削機（ホィール式・廃材積込装置付）2. 0m 59. 6km 無 有 21000円	台	1	133, 000	133, 000			
（運搬される建設機械の運搬中の損料=0. 2日）								
【搬出】								
貨物自動車による運搬（1車1回）	路面切削機（ホィール式・廃材積込装置付）2. 0m 59. 6km 無 有 21000円	台	1	133, 000	133, 000			
（運搬される建設機械の運搬中の損料=0. 2日）								
合 計					266, 000			

一式当たり内訳書

道路施設点検データベース入力費
第 4号内訳書

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
技術員		人	1. 75	36, 700	64, 225			
合 計					64, 225			

一式当たり内訳書

舗装版切断
第 1号内訳書 【夜間】

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-50

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
舗装版切断	アスファルト舗装版 15cmを超え30cm以下 全ての費用	m	150	1, 872	280, 800			
合 計					280, 800			

一式当たり内訳書

交通誘導警備員
第 2号内訳書 【夜間】

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-50

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	数量増減	金 額 増 減	摘 要
【夜間】								
交通誘導警備員 A		人 日	30	28, 800	864, 000			
交通誘導警備員 B		人 日	45	26, 250	1, 181, 250			
合 計					2, 045, 250			

一式当たり内訳書

建設機械運搬費
第 3号内訳書

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	数 量 増 減	金 額 増 減	摘 要
【搬入】								
貨物自動車による運搬（1車1回）	路面切削機（ホィール式・廃材積込装置付）2.0m 60.6km 無 有 32000円	台	1	144, 000	144, 000			
（運搬される建設機械の運搬中の損料=0.3日）								
【搬出】								
貨物自動車による運搬（1車1回）	路面切削機（ホィール式・廃材積込装置付）2.0m 60.6km 無 有 32000円	台	1	144, 000	144, 000			
（運搬される建設機械の運搬中の損料=0.3日）								
合 計					288, 000			

一式当たり内訳書

舗装版切断
第 1号内訳書 【夜間】

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-50

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
舗装版切断	アスファルト舗装版 15cmを超え30cm以下 全ての費用	m	150	1, 872	280, 800			
合 計					280, 800			

一式当たり内訳書

交通誘導警備員
第 2号内訳書 【夜間】

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-50

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	数量増減	金 額 増 減	摘 要
【夜間】								
交通誘導警備員 A		人 日	26	28, 800	748, 800			
交通誘導警備員 B		人 日	39	26, 250	1, 023, 750			
合 計					1, 772, 550			

一式当たり内訳書

[栃木県矢板市土屋地先]

建設機械運搬費

第 3号内訳書

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	数量増減	金 額 増 減	摘 要
【搬入】								
貨物自動車による運搬（1車1回）	路面切削機（ホィール式・廃材積込装置付）2.0m 35.6km 無 有 10500円	台	1	97,500	97,500			
（運搬される建設機械の運搬中の損料=0.1日）								
【搬出】								
貨物自動車による運搬（1車1回）	路面切削機（ホィール式・廃材積込装置付）2.0m 35.6km 無 有 10500円	台	1	97,500	97,500			
（運搬される建設機械の運搬中の損料=0.1日）								
合 計					195,000			

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.07 2026.07 1.000-00-00-2-50	
単一1号	舗装版破砕(急速施工) 【夜間】	アスファルト舗装版 舗装版厚 15cmを超え30cm以下	単位	m2	数量	1	単価	1,655
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
とりこわし掘削積込		舗装版のみの打換え 有 15cmを超え30cm以下 40cm以下 有	m 2	1	1,655	1,655		
計						1,655		
単価						1,655	円／m2	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.07 2026.07 1.000-00-00-2-50	
単一2号	殻運搬 【夜間】	舗装版破砕 運搬距離 28.5km以下	単位	m3	数量	1	単価	6,575
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
殻運搬		舗装版破砕 機械積込(騒音対策不要、厚15cm超)又(騒音対策必要) 有り 28.5km以下 全ての費用	m 3	1	6,575	6,575		
計						6,575		
単価						6,575	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.07 2026.07 1.000-00-00-2-0	
単一3号	殻処分 【夜間】	アスファルト殻	単位	m3	数量		単価	
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費 (m3)			m3	1	3,100	3,100		
計						3,100		
単価						3,100	円/m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.07 2026.07 1.000-00-00-2-50	
単一4号	不陸整正 【夜間】	補足材有り M-40	単位	m2	数量		単価	
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
不陸整正 (路床又は路盤の補足材敷均し転圧)		1,000m2未満 舗装版のみの打換え 有	m2	1,000	465.1	465,100		
粒度調整碎石		M-40	m3	38.1	3,900	148,590		
計						613,690		
単価						613.7	円/m2	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.07 2026.07 1.000-00-00-2-50	
単一5号	上層路盤 【夜間】	RAst(40) t=100mm	単位	m2	数量		単価	
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
舗装の敷均し転圧		1,000m2未満 舗装版のみの打換え 各種 2.35t/m3 1層 100mm 有	m 2	1	4,846	4,846		
※アスファルト単価は夜間割増を含んでいる。								
計						4,846		
単価						4,846	円/m2	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.07 2026.07 1.000-00-00-2-50	
単一6号	基層 【夜間】	RA①(20) t=50mm	単位	m2	数量		単価	
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
舗装の敷均し転圧		1,000m2未満 舗装版のみの打換え 各種 2.35t/m3 1層 50mm 有	m 2	1	2,804	2,804		
※アスファルト単価は夜間割増を含んでいる。								
計						2,804		
単価						2,804	円/m2	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.07 2026.07 1.000-00-00-2-50	
単一7号	中間層 【夜間】	改ⅡA①(20) t=50mm	単位	m2	数量		単価	
						1		3,435
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
舗装の敷均し転圧		1,000m2未満 舗装版のみの打換え 各種 2.35t/m3 1層 50mm 有	m 2	1	3,435	3,435		
※アスファルト単価は夜間割増を含んでいる。								
計						3,435		
単価						3,435	円/m2	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.07 2026.07 1.000-00-00-2-50	
単一8号	表層 【夜間】	RA②(20) t=50mm	単位	m2	数量		単価	
						1		2,832
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
舗装の敷均し転圧		1,000m2未満 舗装版のみの打換え 各種 2.35t/m3 1層 50mm 有	m 2	1	2,832	2,832		
※アスファルト単価は夜間割増を含んでいる。								
計						2,832		
単価						2,832	円/m2	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.07 2026.07 1.000-00-00-2-50	
単一9号	切削オーバーレイ (1) 【夜間】	7cmを超え12cm以下 二層 改ⅡA①(20) t=50mm 改ⅡA②(20) t=50mm	単位	m2	数量	1	単価	7,523
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
切削オーバーレイ		7cmを超え12cm以下 二層 50mm 50mm 各種 各種 2.35t/m3 2.35t/m3 タックコート 各種 0L/100m2	m 2	1	7,523	7,523		
※アスファルト単価は夜間割増を含んでいる。								
計						7,523		
単価						7,523	円/m2	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.07 2026.07 1.000-00-00-2-50	
単一10号	切削オーバーレイ (2) 【夜間】	7cm以下 一層 改ⅡA②(20) t=50mm	単位	m2	数量	1	単価	4,265
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
切削オーバーレイ		7cm以下 一層 無 50mm 各種 2.35t/m3 タックコート	m 2	1	4,265	4,265		
※アスファルト単価は夜間割増を含んでいる。								
計						4,265		
単価						4,265	円/m2	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.07 2026.07 1.000-00-00-2-50	
単一11号	殻運搬(路面切削) 【夜間】	切削殻 運搬距離 25.5km以下	単位	m3	数量	1	単価	5,014
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
殻運搬(路面切削)		有り 25.5km以下 全ての費用	m 3	1	5,014	5,014		
計						5,014		
単価						5,014	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.07 2026.07 1.000-00-00-2-0	
単一12号	殻処分 【夜間】	切削殻	単位	m3	数量	1	単価	3,100
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費(m 3)			m 3	1	3,100	3,100		
計						3,100		
単価						3,100	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.07 2026.07 1.000-00-00-2-50	
単-13号	クラック防止シート張 【夜間】	w=1.0m	単位	m	数量	1	単価	2,390
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
クラック防止シート張		全ての費用	m	1	491.6	491.6		
クラック防止シート（材料費）			m	1.11	1,710	1,898.1		
計						2,389.7		
単価						2,390	円/m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.07 2026.07 1.000-00-00-2-50	
単-14号	パッチング 【夜間】	改ⅡA②(20)	単位	t	数量	1	単価	54,920
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
加熱合材補修工		5t以上20t未満	t	1	54,920	54,920		
※アスファルト単価は夜間割増を含んでいる。								
計						54,920		
単価						54,920	円/t	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.07 2026.07 1.000-00-00-2-0	
単一15号	溶融式区画線 (1) 【夜間】	溶融式手動 実線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装無	単位	m	数量	1	単価	545.2
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
区画線設置		有り 溶融式手動 無し 実線 15cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	m	1	545.2	545.2		
計						545.2		
単価						545.2	円／m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.07 2026.07 1.000-00-00-2-0	
単一16号	溶融式区画線 (2) 【夜間】	溶融式手動 破線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装無	単位	m	数量	1	単価	585
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
区画線設置		有り 溶融式手動 無し 破線 15cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	m	1	585	585		
計						585		
単価						585	円／m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.07 2026.07 1.000-00-00-2-0	
単一17号	溶融式区画線 (3) 【夜間】	溶融式手動 実線 45cm 厚1.5mm 排水性舗装無	単位	m	数量	1	単価	1,206
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
区画線設置		有り 溶融式手動 無し 実線 45cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	m	1	1,206	1,206		
計						1,206		
単価						1,206	円／m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.07 2026.07 1.000-00-00-2-0	
単一18号	溶融式区画線 (4) 【夜間】	溶融式手動 矢印・記号・文字 15cm換算 厚1.5mm 排水 性舗装無	単位	m	数量	1	単価	1,319
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
区画線設置		有り 溶融式手動 無し 矢印・記号・文字 15cm換算 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装	m	1	1,319	1,319		
計						1,319		
単価						1,319	円／m	

参考資料（1）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.07 2026.07 1.000-00-00-2-50
	とりこわし掘削積込	舗装版のみの打換え 有 15cmを超え30cm以下 40cm以下 有	単位	m ²	数量	100	単価 1,655
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	土木一般世話役		人	0.281	48,900	13,740	
	特殊作業員		人	0.842	41,250	34,732	
	普通作業員		人	1.122	36,450	40,896	
	（コンクリート圧砕機ベースマシン）バックホウ運転	舗装版のみの打換え	日	0.684	30,300	20,725	
	コンクリート圧砕装置（小割機）	開口幅730mm 破砕力600kN	日	0.684	16,600	11,354	
	バックホウ（0.45m ³ ）運転	舗装版のみの打換え	日	0.808	37,640	30,413	
	諸雑費（率＋まるめ） 9%		式	1		13,640	
	計					165,500	
	単価					1,655	円／m ²

参考資料（1）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	処分費（m ³ ）		単位	m ³	数量	100	単価	3,100
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費		(株) 浜屋組 アスファルト合材工場	m ³	100	3,100	310,000		
	計					310,000		
	単価					3,100	円／m ³	

参考資料（１）

		単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50			
	不陸整正（路床又は路盤の補足材敷 均し転圧）	1, 000m2未満 舗装版のみの打換え 有	単位	m 2	数量	100	単価 465. 1
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役		人	0. 058	48, 900	2, 836		
特殊作業員		人	0. 173	41, 250	7, 136		
普通作業員		人	0. 231	36, 450	8, 419		
小型バックホウ運転	舗装版のみの打換え	日	0. 304	31, 780	9, 661		
タイヤローラ（１３～１４ｔ）運転	舗装版のみの打換え	日	0. 143	51, 850	7, 414		
振動ローラ運転	舗装版のみの打換え	日	0. 146	49, 370	7, 208		
諸雑費（率＋まるめ） 9%		式	1		3, 836		
計					46, 510		
単価					465. 1	円／m 2	

参考資料（1）

		単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026.07 2026.07 1.000-00-00-2-50			
	舗装の敷均し転圧	1,000m ² 未満 舗装版のみの打換え 各種 2.35t/m ³ 1層 100mm 有	単位	m ²	数量	100	単価 4,846
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役		人	0.074	48,900	3,618		
特殊作業員		人	0.223	41,250	9,198		
普通作業員		人	0.297	36,450	10,825		
アスファルト混合物	再生瀝青安定処理(40) 那須塩原地区 夜間単価	t	25.145	15,100	379,689		
タイヤローラ（13～14t）運転	舗装版のみの打換え	日	0.184	51,850	9,540		
振動ローラ運転	舗装版のみの打換え	日	0.188	49,370	9,281		
アスファルトフィニッシャ（ホイール型）運転	舗装版のみの打換え	日	0.333	67,500	22,477		
諸雑費（率＋まるめ） 9%		式	1		39,972		
計					484,600		
単価					4,846	円／m ²	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.07 2026.07 1.000-00-00-2-50	
	舗装の敷均し転圧	1,000m2未満 舗装版のみの打換え 各種 2.35t/m3 1層 50mm 有	単位	m ²	数量	100	単価	2,804
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役			人	0.074	48,900	3,618		
特殊作業員			人	0.223	41,250	9,198		
普通作業員			人	0.297	36,450	10,825		
アスファルト混合物		再生粗粒度アスファルト(20) 那須塩原地区 夜間単価	t	12.573	15,300	192,366		
タイヤローラ（13～14t）運転		舗装版のみの打換え	日	0.184	51,850	9,540		
振動ローラ運転		舗装版のみの打換え	日	0.188	49,370	9,281		
アスファルトフィニッシャ（ホイール型）運転		舗装版のみの打換え	日	0.333	67,500	22,477		
諸雑費（率＋まるめ） 9%			式	1		23,095		
計						280,400		
単価						2,804	円／m ²	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50	
	舗装の敷均し転圧	1, 000m2未満 舗装版のみの打換え 各種 2. 35t/m3 1層 50mm 有	単位	m 2	数量	100	単価	3, 435
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役			人	0. 074	48, 900	3, 618		
特殊作業員			人	0. 223	41, 250	9, 198		
普通作業員			人	0. 297	36, 450	10, 825		
アスファルト混合物		改質Ⅱ型粗粒度アスファルト(20) 那須塩原地区 夜間単価	t	12. 573	19, 900	250, 202		
タイヤローラ（１３～１４ｔ）運転		舗装版のみの打換え	日	0. 184	51, 850	9, 540		
振動ローラ運転		舗装版のみの打換え	日	0. 188	49, 370	9, 281		
アスファルトフィニッシャ（ホイール型）運転		舗装版のみの打換え	日	0. 333	67, 500	22, 477		
諸雑費（率＋まるめ） 9%			式	1		28, 359		
計						343, 500		
単価						3, 435	円／m 2	

参考資料（１）

		単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50			
	舗装の敷均し転圧	1, 000m ² 未満 舗装版のみの打換え 各種 2. 35t/m ³ 1層 50mm 有	単位	m ²	数量	100	単価 2, 832
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役		人	0. 074	48, 900	3, 618		
特殊作業員		人	0. 223	41, 250	9, 198		
普通作業員		人	0. 297	36, 450	10, 825		
アスファルト混合物	再生密粒度アスファルト(20) 那須塩原地区 夜間単価	t	12. 573	15, 500	194, 881		
タイヤローラ（1 3 ～ 1 4 t）運転	舗装版のみの打換え	日	0. 184	51, 850	9, 540		
振動ローラ運転	舗装版のみの打換え	日	0. 188	49, 370	9, 281		
アスファルトフィニッシャ（ホイール型）運転	舗装版のみの打換え	日	0. 333	67, 500	22, 477		
諸雑費（率＋まるめ） 9%		式	1		23, 380		
計					283, 200		
単価					2, 832	円／m ²	

参考資料（１）

		単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50			
	切削オーバーレイ	7cmを超え12cm以下 二層 50mm 50mm 各種 各種 2. 35t/m3 2. 35t/m3 タックコート 各種 0L/100m2	単位	m 2	数量	100	単価 7, 523
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役		人	0. 199	48, 900	9, 731		
特殊作業員		人	0. 596	41, 250	24, 585		
普通作業員		人	0. 994	36, 450	36, 231		
アスファルト混合物	改質Ⅱ型粗粒度アスファルト(20) 那須塩原地区 夜間単価	t	12. 573	19, 900	250, 202		
アスファルト混合物	改質Ⅱ型密粒度アスファルト(20) 那須塩原地区 夜間単価	t	12. 573	20, 100	252, 717		
アスファルト乳剤	P K－4 タックコート用	L	43	141	6, 063		
アスファルト乳剤		L	0	0	0		
路面切削機運転	7cm超え12cm以下 二層	日	0. 199	274, 800	54, 685		
路面清掃車運転	7cm超え12cm以下 二層	日	0. 199	95, 830	19, 070		
アスファルトフィニッシャ運転	7cm超え12cm以下 二層	日	0. 199	196, 700	39, 143		
ロードローラ運転	7cm超え12cm以下 二層	日	0. 199	76, 030	15, 129		

参考資料（1）

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	切削オーバーレイ	7cmを超え12cm以下 二層 50mm 50mm 各種 各種 2.35t/m3 2.35t/m3 タックコート 各種 0L/100m2	単位	m 2	数量	100	単価	7,523
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	タイヤローラ運転	7cmを超え12cm以下 二層	日	0.199	74,880	14,901		
	諸雑費（率＋まるめ） 14%		式	1		29,843		
	計					752,300		
	単価					7,523	円／m 2	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.07 2026.07 1.000-00-00-2-50	
	切削オーバーレイ	7cm以下 一層 無 50mm 各種 2.35t/m3 タックコート	単位	m ²	数量	100	単価	4,265
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役			人	0.137	48,900	6,699		
特殊作業員			人	0.41	41,250	16,912		
普通作業員			人	0.683	36,450	24,895		
アスファルト混合物		改質Ⅱ型密粒度アスファルト(20) 那須塩原地区 夜間単価	t	12.573	20,100	252,717		
アスファルト乳剤		P K-4 タックコート用	L	43	141	6,063		
路面切削機運転		7cm以下 一層	日	0.137	276,000	37,812		
路面清掃車運転		7cm以下 一層	日	0.137	95,980	13,149		
アスファルトフィニッシャ運転		7cm以下 一層	日	0.137	182,500	25,002		
ロードローラ運転		7cm以下 一層	日	0.137	75,590	10,355		
タイヤローラ運転		7cm以下 一層	日	0.137	71,730	9,827		
諸雑費（率＋まるめ） 16%			式	1		23,069		

参考資料（1）

					単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026.07 2026.07 1.000-00-00-2-50	
	切削オーバーレイ	7cm以下 一層 無 50mm 各種 2.35t/m3 タックコート	単位	m ²	数量	100	単価	4,265
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
計						426,500		
単価						4,265	円／m ²	

参考資料（1）

		単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026.07 2026.07 1.000-00-00-2-50			
	加熱合材補修工	5t以上20t未満	単位	t	数量	1	単価
							54,920
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役		人	0.11	48,900	5,379		
特殊作業員		人	0.23	41,250	9,487		
普通作業員		人	0.22	36,450	8,019		
振動ローラ運転		日	0.19	47,180	8,964		
アスファルト混合物	改質Ⅱ型密粒度アスファルト(20) 那須塩原地区 夜間単価	t	1	20,100	20,100		
諸雑費（率＋まるめ） 13%		式	1		2,971		
計					54,920		
単価					54,920	円／t	

参考資料（1）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.07 2026.07 1.000-00-00-2-0
	区画線設置	有り 熔融式手動 無し 実線 15cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	単位	m	数量	1,000	単価 545.2
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置（熔融式）		夜間 豪雪無 実線15cm 制約無	m	1,000	365	365,000	
トラフィックペイント		3種1号 ビーズ15～18 白 熔融型	kg	570	252	143,640	
ガラスビーズ		0.106～0.850mm	kg	25	187	4,675	
接着用プライマー		区画線用	kg	25	655	16,375	
軽油			L	47	148	6,956	
諸雑費（率+まるめ） 5%			式	1		8,554	
計						545,200	
単価						545.2	円/m

参考資料（1）

参考資料（1）						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-0	
	区画線設置	有り 熔融式手動 無し 破線 15cm 無し 1. 5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	単位	m	数量	1, 000	単価	585	
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
区画線設置（熔融式）		夜間 豪雪無 破線15cm 制約無	m	1, 000	404	404, 000			
トラフィックペイント		3種1号 ビーズ15～18 白 熔融型	k g	570	252	143, 640			
ガラスビーズ		0. 1 0 6～0. 8 5 0 mm	k g	25	187	4, 675			
接着用プライマー		区画線用	k g	25	655	16, 375			
軽油			L	52	148	7, 696			
諸雑費（率+まるめ） 5%			式	1		8, 614			
計						585, 000			
単価						585	円／m		

参考資料（１）

		単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026.07 2026.07 1.000-00-00-2-0			
	区画線設置	有り 溶融式手動 無し 実線 45cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	単位	m	数量	1,000	単価 1,206
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置（溶融式）		夜間 豪雪無 実線45cm 制約無	m	1,000	677	677,000	
トラフィックペイント		3種1号 ビーズ15～18 白 溶融型	kg	1,700	252	428,400	
ガラスビーズ		0.106～0.850mm	kg	75	187	14,025	
接着用プライマー		区画線用	kg	75	655	49,125	
軽油			L	87	148	12,876	
諸雑費（率+まるめ） 5%			式	1		24,574	
計						1,206,000	
単価						1,206	円／m

参考資料（１）

		単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026.07 2026.07 1.000-00-00-2-0			
	区画線設置	有り 溶融式手動 無し 矢印・記号・文字 15cm換算 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装	単位	m	数量	1,000	単価 1,319
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	区画線設置（溶融式）	夜間 豪雪無 矢印・記号・文字 制約無	m	1,200	909	1,090,800	
	トラフィックペイント	3種1号 ビーズ15～18 白 溶融型	kg	684	252	172,368	
	ガラスビーズ	0.106～0.850mm	kg	30	187	5,610	
	接着用プライマー	区画線用	kg	30	655	19,650	
	軽油		L	139.2	148	20,601	
	諸雑費（率+まるめ） 5%		式	1		9,971	
	計					1,319,000	
	単価					1,319	円／m

参考資料（1）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.07 2026.07 1.000-00-00-2-50	
	交通誘導警備員A		単位	人日	数量	1	単価	28,800
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
交通誘導警備員A			人	1	28,800	28,800		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						28,800		
単価						28,800	円／人日	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.07 2026.07 1.000-00-00-2-50	
	交通誘導警備員B		単位	人日	数量	1	単価	26,250
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
交通誘導警備員B			人	1	26,250	26,250		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						26,250		
単価						26,250	円／人日	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.07 2026.07 1.000-00-00-2-0
	貨物自動車による運搬（１車１回）	路面切削機（ホイル式・廃材積込装置付）2.0m 59.6km 無 有 21000円	単位	台	数量	1	単価 133,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
貨物自動車基本運賃		20t車以上30t車まで 100kmまで	台	1	112,000	112,000	
貨物自動車運送料金		運搬中の賃料（損料）K（K'）	台	1	21,000	21,000	
諸雑費（まるめ）			式	1		0	
計						133,000	
単価						133,000	円／台

参考資料（2）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.07 2026.07 1.000-00-00-2-50
	(コンクリート圧砕機ベースマシン)) バックホウ運転	舗装版のみの打換え	単位	日	数量	1	単価 30,300
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）			人	0.48	41,850	20,088	
軽油			L	18	148	2,664	
バックホウ（クローラ）〔標準〕		バケット容量0.45m ³	日	1.36	5,550	7,548	
諸雑費（まるめ）			式	1		0	
計						30,300	
単価						30,300	円／日

参考資料（2）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.07 2026.07 1.000-00-00-2-50
	バックホウ（0.45m ³ ）運転	舗装版のみの打換え	単位	日	数量	1	単価 37,640
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）			人	0.65	41,850	27,202	
軽油			L	24	148	3,552	
バックホウ（クローラ）〔標準〕		バケット容量0.45m ³	日	1.24	5,550	6,882	
諸雑費（まるめ）			式	1		4	
計						37,640	
単価						37,640	円／日

参考資料（2）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.07 2026.07 1.000-00-00-2-50
	小型バックホウ運転	舗装版のみの打換え	単位	日	数量	1	単価 31,780
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	運転手（特殊）		人	0.58	41,850	24,273	
	軽油		L	7	148	1,036	
	小型バックホウ（クローラ型）〔標準・超低騒音型〕	排ガス型第3次バケット容量0.09～0.11m ³	供用日	1.14	5,670	6,463	
	諸雑費（まるめ）		式	1		8	
	計					31,780	
	単価					31,780	円／日

参考資料（2）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.07 2026.07 1.000-00-00-2-50
	タイヤローラ（13～14t）運転	舗装版のみの打換え	単位	日	数量	1	単価 51,850
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）			人	1	41,850	41,850	
軽油			L	26	148	3,848	
タイヤローラ〔普通型〕		運転質量13～14t	日	1.34	4,590	6,150	
諸雑費（まるめ）			式	1		2	
計						51,850	
単価						51,850	円／日

参考資料（2）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.07 2026.07 1.000-00-00-2-50
	振動ローラ運転	舗装版のみの打換え	単位	日	数量	1	単価 49,370
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	運転手（特殊）		人	1	41,850	41,850	
	軽油		L	18	148	2,664	
	振動ローラ（舗装用）〔搭乗・コンパインド式〕	運転質量3～4 t	日	1.34	3,620	4,850	
	諸雑費（まるめ）		式	1		6	
	計					49,370	
	単価					49,370	円／日

参考資料（2）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.07 2026.07 1.000-00-00-2-50
	アスファルトフィニッシャ（ホイール型）運転	舗装版のみの打換え	単位	日	数量	1	単価 67,500
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	運転手（特殊）		人	0.68	41,850	28,458	
	軽油		L	38	148	5,624	
	アスファルトフィニッシャ	[ホイール型] 舗装幅2.3～6.0m	日	1.11	30,100	33,411	
	諸雑費（まるめ）		式	1		7	
	計					67,500	
	単価					67,500	円／日

参考資料（2）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.07 2026.07 1.000-00-00-2-50
	路面切削機運転	7cm超え12cm以下 二層	単位	日	数量	1	単価 274,800
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	運転手（特殊）		人	1	41,850	41,850	
	軽油		L	207	148	30,636	
	路面切削機 [ホイール式・廃材積込装置付]	排ガス型（第3次）切削幅×深さ2.0×0.23m	供用日	1.28	158,000	202,240	
	諸雑費（まるめ）		式	1		74	
	計					274,800	
	単価					274,800	円／日

参考資料（2）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.07 2026.07 1.000-00-00-2-50
	路面清掃車運転	7cm超え12cm以下 二層	単位	日	数量	1	単価 95,830
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（一般）			人	1	39,600	39,600	
軽油			L	38	148	5,624	
路面清掃車〔ブラシ・四輪式・路面切削工事用〕		ホッパ収集容量1.5m ³	供用日	1.15	44,000	50,600	
諸雑費（まるめ）			式	1		6	
計						95,830	
単価						95,830	円／日

参考資料（2）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.07 2026.07 1.000-00-00-2-50
	アスファルトフィニッシャ運転	7cm超え12cm以下 二層	単位	日	数量	1	単価 196,700
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）			人	1	41,850	41,850	
軽油			L	65	148	9,620	
アスファルトフィニッシャ [ホイール型]		排ガス対策2014年規制 舗装幅2.3～6.0m	供用日	1.41	103,000	145,230	
諸雑費（まるめ）			式	1		0	
計						196,700	
単価						196,700	円／日

参考資料（2）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.07 2026.07 1.000-00-00-2-50
	ロードローラ運転	7cm超え12cm以下 二層	単位	日	数量	1	単価 76,030
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	運転手（特殊）		人	1	41,850	41,850	
	軽油		L	32	148	4,736	
	ロードローラ [マカダム]	排出ガス対策型（2014年規制） 運転質量10t	供用日	1.28	23,000	29,440	
	諸雑費（まるめ）		式	1		4	
	計					76,030	
	単価					76,030	円／日

参考資料（2）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.07 2026.07 1.000-00-00-2-50
	タイヤローラ運転	7cm超え12cm以下 二層	単位	日	数量	1	単価 74,880
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）			人	1	41,850	41,850	
軽油			L	25	148	3,700	
タイヤローラ [普通型・排ガス対策2014年規制]		運転質量13～14 t	供用日	1.41	20,800	29,328	
諸雑費（まるめ）			式	1		2	
計						74,880	
単価						74,880	円／日

参考資料（2）

参考資料（2）						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50	
	路面切削機運転	7cm以下 一層	単位	日	数量	1	単価	276, 000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）			人	1	41, 850	41, 850		
軽油			L	215	148	31, 820		
路面切削機 [ホイール式・廃材積込装置付]		排ガス型（第3次）切削幅×深さ2. 0×0. 2 3 m	供用日	1. 28	158, 000	202, 240		
諸雑費（まるめ）			式	1		90		
計						276, 000		
単価						276, 000	円／日	

参考資料（2）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.07 2026.07 1.000-00-00-2-50
	路面清掃車運転	7cm以下 一層	単位	日	数量	1	単価 95,980
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（一般）			人	1	39,600	39,600	
軽油			L	39	148	5,772	
路面清掃車〔ブラシ・四輪式・路面切削工事用〕		ホッパ収集容量1.5m ³	供用日	1.15	44,000	50,600	
諸雑費（まるめ）			式	1		8	
計						95,980	
単価						95,980	円／日

参考資料（2）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.07 2026.07 1.000-00-00-2-50
	アスファルトフィニッシャ運転	7cm以下 一層	単位	日	数量	1	単価 182,500
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	運転手（特殊）		人	1	41,850	41,850	
	軽油		L	59	148	8,732	
	アスファルトフィニッシャ [ホイール型]	排ガス対策2014年規制 舗装幅2.3～6.0m	供用日	1.28	103,000	131,840	
	諸雑費（まるめ）		式	1		78	
	計					182,500	
	単価					182,500	円／日

参考資料（2）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.07 2026.07 1.000-00-00-2-50
	ロードローラ運転	7cm以下 一層	単位	日	数量	1	単価 75,590
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	運転手（特殊）		人	1	41,850	41,850	
	軽油		L	29	148	4,292	
	ロードローラ [マカダム]	排出ガス対策型（2014年規制） 運転質量10t	供用日	1.28	23,000	29,440	
	諸雑費（まるめ）		式	1		8	
	計					75,590	
	単価					75,590	円／日

参考資料（2）

参考資料（2）						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50	
	タイヤローラ運転	7cm以下 一層	単位	日	数量	1	単価	71, 730
名 称		規 格	単位	数量	単価	金 額	摘 要	
運転手（特殊）			人	1	41, 850	41, 850		
軽油			L	22	148	3, 256		
タイヤローラ〔普通型・排ガス対策２０１４年規制〕		運転質量１３～１４ t	供用日	1. 28	20, 800	26, 624		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						71, 730		
単価						71, 730	円／日	

参考資料（2）

参考資料（2）						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50	
	振動ローラ運転		単位	日	数量	1	単価	47,180
名 称		規 格	単位	数量	単価	金 額	摘 要	
特殊作業員			人	1	41,250	41,250		
軽油			L	11	148	1,628		
振動ローラ（舗装用） [搭乗・コンパインド式]		運転質量2. 4～2. 6 t	日	1. 4	3,070	4,298		
諸雑費（まるめ）			式	1		4		
計						47,180		
単価						47,180	円／日	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50	
単一1号	舗装版破砕(急速施工) 【夜間】	アスファルト舗装版 舗装版厚 15cmを超え30cm以下	単位	m2	数量	1	単価	1,655
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
とりこわし掘削積込		舗装版のみの打換え 有 15cmを超え30cm以下 40cm以下 有	m 2	1	1,655	1,655		
計						1,655		
単価						1,655	円／m2	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50	
単一2号	殻運搬 【夜間】	舗装版破砕 運搬距離 28.5km以下	単位	m3	数量	1	単価	6,575
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
殻運搬		舗装版破砕 機械積込(騒音対策不要、厚15cm超)又(騒音対策必要) 有り 28.5km以下 全ての費用	m 3	1	6,575	6,575		
計						6,575		
単価						6,575	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-0	
単一3号	殻処分 【夜間】	アスファルト殻	単位	m3	数量		単価	
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費（m 3）			m 3	1	3, 100	3, 100		
計						3, 100		
単価						3, 100	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50	
単一4号	不陸整正 【夜間】	補足材有り M-40	単位	m2	数量		単価	
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
不陸整正（路床又は路盤の補足材敷均し転圧）		1, 000m2未満 舗装版のみの打換え 有	m 2	1, 000	465. 1	465, 100		
粒度調整碎石		M－4 0	m 3	38. 1	3, 900	148, 590		
計						613, 690		
単価						613. 7	円／m2	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50	
単一5号	上層路盤 【夜間】	RAst (40) t=100mm	単位	m2	数量		単価	
						1		4, 846
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
舗装の敷均し転圧		1, 000m2未満 舗装版のみの打換え 各種 2. 35t/m3 1層 100mm 有	m 2	1	4, 846	4, 846		
※アスファルト単価は夜間割増を含んでいる。								
計						4, 846		
単価						4, 846	円／m2	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50	
単一6号	基層 【夜間】	RA① (20) t=50mm	単位	m2	数量		単価	
						1		2, 804
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
舗装の敷均し転圧		1, 000m2未満 舗装版のみの打換え 各種 2. 35t/m3 1層 50mm 有	m 2	1	2, 804	2, 804		
※アスファルト単価は夜間割増を含んでいる。								
計						2, 804		
単価						2, 804	円／m2	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50	
単一7号	中間層 【夜間】	改ⅡA①(20) t=50mm	単位	m2	数量		単価	
						1		3,435
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
舗装の敷均し転圧		1,000m2未満 舗装版のみの打換え 各種 2.35t/m3 1層 50mm 有	m 2	1	3,435	3,435		
※アスファルト単価は夜間割増を含んでいる。								
計						3,435		
単価						3,435	円／m2	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50	
単一8号	表層 【夜間】	RA②(20) t=50mm	単位	m2	数量		単価	
						1		2,832
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
舗装の敷均し転圧		1,000m2未満 舗装版のみの打換え 各種 2.35t/m3 1層 50mm 有	m 2	1	2,832	2,832		
※アスファルト単価は夜間割増を含んでいる。								
計						2,832		
単価						2,832	円／m2	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50	
単一9号	切削オーバーレイ (1) 【夜間】	7cmを超え12cm以下 二層 改ⅡA①(20) t=50mm 改ⅡA②(20) t=50mm	単位	m2	数量		1	単価 7,523
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
切削オーバーレイ		7cmを超え12cm以下 二層 50mm 50mm 各種 各種 2.35t/m3 2.35t/m3 タックコート 各種 0L/100m2	m 2	1	7,523	7,523		
※アスファルト単価は夜間割増を含んでいる。								
計						7,523		
単価						7,523	円／m2	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50	
単一10号	切削オーバーレイ (2) 【夜間】	7cm以下 一層 改ⅡA②(20) t=50mm	単位	m2	数量		1	単価 4,265
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
切削オーバーレイ		7cm以下 一層 無 50mm 各種 2.35t/m3 タックコート	m 2	1	4,265	4,265		
※アスファルト単価は夜間割増を含んでいる。								
計						4,265		
単価						4,265	円／m2	

1 次単価表

1 次単価表						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50	
単－11号	殻運搬(路面切削) 【夜間】	切削殻 運搬距離 30. 0km以下	単位	m3	数量	1	単価	5, 586	
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
殻運搬（路面切削）		有り 30. 0km以下 全ての費用	m 3	1	5, 586	5, 586			
計						5, 586			
単価						5, 586	円／m3		

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-0	
単－12号	殻処分 【夜間】	切削殻	単位	m3	数量	1	単価	3, 100
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費（m 3）			m 3	1	3, 100	3, 100		
計						3, 100		
単価						3, 100	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50	
単一13号	クラック防止シート張 【夜間】	w=1. 0m	単位	m	数量	1	単価	2, 390
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
クラック防止シート張		全ての費用	m	1	491. 6	491. 6		
クラック防止シート（材料費）			m	1. 11	1, 710	1, 898. 1		
計						2, 389. 7		
単価						2, 390	円／m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50	
単一14号	パッチング 【夜間】	改ⅡA②(20)	単位	t	数量	1	単価	54, 920
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
加熱合材補修工		5t以上20t未満	t	1	54, 920	54, 920		
※アスファルト単価は夜間割増を含んでいる。								
計						54, 920		
単価						54, 920	円／t	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-0	
単一15号	溶融式区画線 (1) 【夜間】	溶融式手動 実線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装無	単位	m	数量	1	単価	545. 2
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
区画線設置		有り 溶融式手動 無し 実線 15cm 無し 1. 5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	m	1	545. 2	545. 2		
計						545. 2		
単価						545. 2	円／m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-0	
単一16号	溶融式区画線 (2) 【夜間】	溶融式手動 破線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装無	単位	m	数量	1	単価	585
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
区画線設置		有り 溶融式手動 無し 破線 15cm 無し 1. 5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	m	1	585	585		
計						585		
単価						585	円／m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-0	
単一17号	溶融式区画線 (3) 【夜間】	溶融式手動 実線 45cm 厚1.5mm 排水性舗装無	単位	m	数量	1	単価	1,206
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
区画線設置		有り 溶融式手動 無し 実線 45cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	m	1	1,206	1,206		
計						1,206		
単価						1,206	円／m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-0	
単一18号	溶融式区画線 (4) 【夜間】	溶融式手動 矢印・記号・文字 15cm換算 厚1.5mm 排水性舗装無	単位	m	数量	1	単価	1,319
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
区画線設置		有り 溶融式手動 無し 矢印・記号・文字 15cm換算 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装	m	1	1,319	1,319		
計						1,319		
単価						1,319	円／m	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50	
	とりこわし掘削積込	舗装版のみの打換え 有 15cmを超え30cm以下 40cm以下 有	単位	m 2	数量	100	単価	1, 655
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役			人	0. 281	48, 900	13, 740		
特殊作業員			人	0. 842	41, 250	34, 732		
普通作業員			人	1. 122	36, 450	40, 896		
(コンクリート圧砕機ベースマシン) バックホウ運転		舗装版のみの打換え	日	0. 684	30, 300	20, 725		
コンクリート圧砕装置 (小割機)		開口幅 7 3 0 m m 破砕力 6 0 0 k N	日	0. 684	16, 600	11, 354		
バックホウ (0. 4 5 m 3) 運転		舗装版のみの打換え	日	0. 808	37, 640	30, 413		
諸雑費 (率+まるめ) 9%			式	1		13, 640		
計						165, 500		
単価						1, 655	円／m 2	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	処分費（m 3）		単位	m 3	数量	100	単価	3, 100
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費		(株) 浜屋組 アスファルト合材工場	m 3	100	3, 100	310, 000		
	計					310, 000		
	単価					3, 100	円／m 3	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-50

	不陸整正（路床又は路盤の補足材敷均し転圧）	1, 000m2未満 舗装版のみの打換え 有	単位	m 2	数量	100	単価	465. 1
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	0. 058	48, 900	2, 836		
	特殊作業員		人	0. 173	41, 250	7, 136		
	普通作業員		人	0. 231	36, 450	8, 419		
	小型バックホウ運転	舗装版のみの打換え	日	0. 304	31, 780	9, 661		
	タイヤローラ（１３～１４ｔ）運転	舗装版のみの打換え	日	0. 143	51, 850	7, 414		
	振動ローラ運転	舗装版のみの打換え	日	0. 146	49, 370	7, 208		
	諸雑費（率＋まるめ） 9%		式	1		3, 836		
	計					46, 510		
	単価					465. 1	円／m 2	

参考資料（１）

		単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50			
	舗装の敷均し転圧	1, 000m2未満 舗装版のみの打換え 各種 2. 35t/m3 1層 100mm 有	単位	m 2	数量	100	単価 4, 846
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役		人	0. 074	48, 900	3, 618		
特殊作業員		人	0. 223	41, 250	9, 198		
普通作業員		人	0. 297	36, 450	10, 825		
アスファルト混合物	再生瀝青安定処理(40) 那須塩原地区 夜間単価	t	25. 145	15, 100	379, 689		
タイヤローラ（１３～１４ｔ）運転	舗装版のみの打換え	日	0. 184	51, 850	9, 540		
振動ローラ運転	舗装版のみの打換え	日	0. 188	49, 370	9, 281		
アスファルトフィニッシャ（ホイール型）運転	舗装版のみの打換え	日	0. 333	67, 500	22, 477		
諸雑費（率＋まるめ） 9%		式	1		39, 972		
計					484, 600		
単価					4, 846	円／m 2	

参考資料（１）

参考資料（１）						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50	
	舗装の敷均し転圧	1, 000m2未満 舗装版のみの打換え 各種 2. 35t/m3 1層 50mm 有	単位	m 2	数量	100	単価	2, 804	
名 称		規 格	単位	数量	単価	金 額	摘 要		
土木一般世話役			人	0. 074	48, 900	3, 618			
特殊作業員			人	0. 223	41, 250	9, 198			
普通作業員			人	0. 297	36, 450	10, 825			
アスファルト混合物		再生粗粒度アスファルト(20) 那須塩原地区 夜間単価	t	12. 573	15, 300	192, 366			
タイヤローラ（１３～１４ t）運転		舗装版のみの打換え	日	0. 184	51, 850	9, 540			
振動ローラ運転		舗装版のみの打換え	日	0. 188	49, 370	9, 281			
アスファルトフィニッシャ（ホイール型）運転		舗装版のみの打換え	日	0. 333	67, 500	22, 477			
諸雑費（率＋まるめ） 9%			式	1		23, 095			
計						280, 400			
単価						2, 804	円／m 2		

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50	
	舗装の敷均し転圧	1, 000m2未満 舗装版のみの打換え 各種 2. 35t/m3 1層 50mm 有	単位	m 2	数量	100	単価	3, 435
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役			人	0. 074	48, 900	3, 618		
特殊作業員			人	0. 223	41, 250	9, 198		
普通作業員			人	0. 297	36, 450	10, 825		
アスファルト混合物		改質Ⅱ型粗粒度アスファルト(20) 那須塩原地区 夜間単価	t	12. 573	19, 900	250, 202		
タイヤローラ（１３～１４ｔ）運転		舗装版のみの打換え	日	0. 184	51, 850	9, 540		
振動ローラ運転		舗装版のみの打換え	日	0. 188	49, 370	9, 281		
アスファルトフィニッシャ（ホイール型）運転		舗装版のみの打換え	日	0. 333	67, 500	22, 477		
諸雑費（率＋まるめ） 9%			式	1		28, 359		
計						343, 500		
単価						3, 435	円／m 2	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50	
	舗装の敷均し転圧	1, 000m2未満 舗装版のみの打換え 各種 2. 35t/m3 1層 50mm 有	単位	m 2	数量	100	単価	2, 832
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役			人	0. 074	48, 900	3, 618		
特殊作業員			人	0. 223	41, 250	9, 198		
普通作業員			人	0. 297	36, 450	10, 825		
アスファルト混合物		再生密粒度アスファルト(20) 那須塩原地区 夜間単価	t	12. 573	15, 500	194, 881		
タイヤローラ（１３～１４ｔ）運転		舗装版のみの打換え	日	0. 184	51, 850	9, 540		
振動ローラ運転		舗装版のみの打換え	日	0. 188	49, 370	9, 281		
アスファルトフィニッシャ（ホイール型）運転		舗装版のみの打換え	日	0. 333	67, 500	22, 477		
諸雑費（率＋まるめ） 9%			式	1		23, 380		
計						283, 200		
単価						2, 832	円／m 2	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-50

	切削オーバーレイ	7cmを超え12cm以下 二層 50mm 50mm 各種 各種 2.35t/m3 2.35t/m3 タックコート 各種 0L/100m2	単位	m 2	数量	100	単価	7,523
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	0.199	48,900	9,731		
	特殊作業員		人	0.596	41,250	24,585		
	普通作業員		人	0.994	36,450	36,231		
	アスファルト混合物	改質Ⅱ型粗粒度アスファルト(20) 那須塩原地区 夜間単価	t	12.573	19,900	250,202		
	アスファルト混合物	改質Ⅱ型密粒度アスファルト(20) 那須塩原地区 夜間単価	t	12.573	20,100	252,717		
	アスファルト乳剤	P K-4 タックコート用	L	43	141	6,063		
	アスファルト乳剤		L	0	0	0		
	路面切削機運転	7cm超え12cm以下 二層	日	0.199	274,800	54,685		
	路面清掃車運転	7cm超え12cm以下 二層	日	0.199	95,830	19,070		
	アスファルトフィニッシャ運転	7cm超え12cm以下 二層	日	0.199	196,700	39,143		
	ロードローラ運転	7cm超え12cm以下 二層	日	0.199	76,030	15,129		

参考資料（１）

参考資料（１）						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50	
	切削オーバーレイ	7cmを超え12cm以下 二層 50mm 50mm 各種 各種 2.35t/m3 2.35t/m3 タックコート 各種 0L/100m2	単位	m 2	数量	100	単価	7,523
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
タイヤローラ運転		7cmを超え12cm以下 二層	日	0.199	74,880	14,901		
諸雑費（率＋まるめ） 14%			式	1		29,843		
計						752,300		
単価						7,523	円／m 2	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50	
	切削オーバーレイ	7cm以下 一層 無 50mm 各種 2.35t/m3 タックコート	単位	m ²	数量	100	単価	4,265
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役			人	0.137	48,900	6,699		
特殊作業員			人	0.41	41,250	16,912		
普通作業員			人	0.683	36,450	24,895		
アスファルト混合物		改質Ⅱ型密粒度アスファルト(20) 那須塩原地区 夜間単価	t	12.573	20,100	252,717		
アスファルト乳剤		P K-4 タックコート用	L	43	141	6,063		
路面切削機運転		7cm以下 一層	日	0.137	276,000	37,812		
路面清掃車運転		7cm以下 一層	日	0.137	95,980	13,149		
アスファルトフィニッシャ運転		7cm以下 一層	日	0.137	182,500	25,002		
ロードローラ運転		7cm以下 一層	日	0.137	75,590	10,355		
タイヤローラ運転		7cm以下 一層	日	0.137	71,730	9,827		
諸雑費（率＋まるめ） 16%			式	1		23,069		

参考資料（１）

					単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50	
	切削オーバーレイ	7cm以下 一層 無 50mm 各種 2. 35t/m3 タックコート	単位	m 2	数量	100	単価	4, 265
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
計						426, 500		
単価						4, 265	円／m 2	

参考資料（１）

参考資料（１）						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50	
	加熱合材補修工	5t以上20t未満	単位	t	数量	1	単価	54, 920	
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
土木一般世話役			人	0. 11	48, 900	5, 379			
特殊作業員			人	0. 23	41, 250	9, 487			
普通作業員			人	0. 22	36, 450	8, 019			
振動ローラ運転			日	0. 19	47, 180	8, 964			
アスファルト混合物		改質Ⅱ型密粒度アスファルト(20) 那須塩原地区 夜間単価	t	1	20, 100	20, 100			
諸雑費（率＋まるめ） 13%			式	1		2, 971			
計						54, 920			
単価						54, 920	円／ t		

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	区画線設置	有り 溶融式手動 無し 実線 15cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	単位	m	数量	1, 000	単価	545. 2
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	区画線設置（溶融式）	夜間 豪雪無 実線15cm 制約無	m	1, 000	365	365, 000		
	トラフィックペイント	3種1号 ビーズ15～18 白 溶融型	k g	570	252	143, 640		
	ガラスビーズ	0. 106～0. 850mm	k g	25	187	4, 675		
	接着用プライマー	区画線用	k g	25	655	16, 375		
	軽油		L	47	148	6, 956		
	諸雑費（率＋まるめ） 5%		式	1		8, 554		
	計					545, 200		
	単価					545. 2	円／m	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	区画線設置	有り 熔融式手動 無し 破線 15cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	単位	m	数量	1, 000	単価	585
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	区画線設置（熔融式）	夜間 豪雪無 破線15cm 制約無	m	1, 000	404	404, 000		
	トラフィックペイント	3種1号 ビーズ15～18 白 熔融型	k g	570	252	143, 640		
	ガラスビーズ	0. 106～0. 850mm	k g	25	187	4, 675		
	接着用プライマー	区画線用	k g	25	655	16, 375		
	軽油		L	52	148	7, 696		
	諸雑費（率＋まるめ） 5%		式	1		8, 614		
	計					585, 000		
	単価					585	円／m	

参考資料（１）

単価使用年月	2026.07
歩掛使用年月	2026.07
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	区画線設置	有り 溶融式手動 無し 実線 45cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	単位	m	数量	1,000	単価	1,206
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	区画線設置（溶融式）	夜間 豪雪無 実線45cm 制約無	m	1,000	677	677,000		
	トラフィックペイント	3種1号 ビーズ15～18 白 溶融型	kg	1,700	252	428,400		
	ガラスビーズ	0.106～0.850mm	kg	75	187	14,025		
	接着用プライマー	区画線用	kg	75	655	49,125		
	軽油		L	87	148	12,876		
	諸雑費（率+まるめ） 5%		式	1		24,574		
	計					1,206,000		
	単価					1,206	円／m	

参考資料（１）

区画線設置		有り 溶融式手動 無し 矢印・記号・文字 15cm換算 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装	単位	m	数量	1,000	単価	1,319
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
区画線設置（溶融式）		夜間 豪雪無 矢印・記号・文字 制約無	m	1,200	909	1,090,800		
トラフィックペイント		3種1号 ビーズ15～18 白 溶融型	k g	684	252	172,368		
ガラスビーズ		0.106～0.850mm	k g	30	187	5,610		
接着用プライマー		区画線用	k g	30	655	19,650		
軽油			L	139.2	148	20,601		
諸雑費（率＋まるめ） 5%			式	1		9,971		
計						1,319,000		
単価						1,319	円／m	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50	
	交通誘導警備員 A		単位	人日	数量	1	単価	28, 800
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	交通誘導警備員 A		人	1	28, 800	28, 800		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					28, 800		
	単価					28, 800	円／人日	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50	
	交通誘導警備員 B		単位	人日	数量	1	単価	26, 250
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	交通誘導警備員 B		人	1	26, 250	26, 250		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					26, 250		
	単価					26, 250	円／人日	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	貨物自動車による運搬（１車１回）	路面切削機（ホイル式・廃材積込装置付）2. 0m 60. 6km 無 有 32000円	単位	台	数量	1	単価	144, 000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	貨物自動車基本運賃	20t車以上30t車まで 100kmまで	台	1	112, 000	112, 000		
	貨物自動車運送料金	運搬中の賃料（損料）K（K’）	台	1	32, 000	32, 000		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					144, 000		
	単価					144, 000	円／台	

参考資料（２）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50
	(コンクリート圧砕機ベースマシン)) バックホウ運転	舗装版のみの打換え	単位	日	数量	1	単価 30, 300
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）			人	0. 48	41, 850	20, 088	
軽油			L	18	148	2, 664	
バックホウ（クローラ）〔標準〕		バケット容量0. 4 5 m 3	日	1. 36	5, 550	7, 548	
諸雑費（まるめ）			式	1		0	
計						30, 300	
単価						30, 300	円／日

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-50

	バックホウ（0. 4 5 m 3）運転	舗装版のみの打換え	単位	日	数量	1	単価	37, 640
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）			人	0. 65	41, 850	27, 202		
軽油			L	24	148	3, 552		
バックホウ（クローラ）〔標準〕		バケット容量0. 4 5 m 3	日	1. 24	5, 550	6, 882		
諸雑費（まるめ）			式	1		4		
計						37, 640		
単価						37, 640	円／日	

参考資料（２）

参考資料（２）						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50	
	小型バックホウ運転	舗装版のみの打換え	単位	日	数量	1	単価	31, 780	
名 称		規 格	単位	数量	単価	金 額	摘 要		
運転手（特殊）			人	0. 58	41, 850	24, 273			
軽油			L	7	148	1, 036			
小型バックホウ（クローラ型）〔標準・超低騒音型〕		排ガス型第3次バケット容量0. 0 9～0. 1 1 m 3	供用日	1. 14	5, 670	6, 463			
諸雑費（まるめ）			式	1		8			
計						31, 780			
単価						31, 780	円／日		

参考資料（２）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50
	タイヤローラ（１３～１４ｔ）運転	舗装版のみの打換え	単位	日	数量	1	単価 51,850
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）			人	1	41,850	41,850	
軽油			L	26	148	3,848	
タイヤローラ〔普通型〕		運転質量１３～１４ｔ	日	1. 34	4,590	6,150	
諸雑費（まるめ）			式	1		2	
計						51,850	
単価						51,850	円／日

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-50

	振動ローラ運転	舗装版のみの打換え	単位	日	数量	1	単価	49, 370
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）			人	1	41, 850	41, 850		
軽油			L	18	148	2, 664		
振動ローラ（舗装用） [搭乗・コンパインド式]			日	1. 34	3, 620	4, 850		
諸雑費（まるめ）			式	1		6		
計						49, 370		
単価						49, 370	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-50

	アスファルトフィニッシャ（ホイール型）運転	舗装版のみの打換え	単位	日	数量	1	単価	67, 500
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）			人	0. 68	41, 850	28, 458		
軽油			L	38	148	5, 624		
アスファルトフィニッシャ		[ホイール型] 舗装幅 2. 3 ～ 6. 0 m	日	1. 11	30, 100	33, 411		
諸雑費（まるめ）			式	1		7		
計						67, 500		
単価						67, 500	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-50

	路面切削機運転	7cm超え12cm以下 二層	単位	日	数量	1	単価	274, 800
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	運転手（特殊）		人	1	41, 850	41, 850		
	軽油		L	207	148	30, 636		
	路面切削機 [ホイール式・廃材積込装置付]	排ガス型（第3次）切削幅×深さ2. 0×0. 2 3 m	供用日	1. 28	158, 000	202, 240		
	諸雑費（まるめ）		式	1		74		
	計					274, 800		
	単価					274, 800	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-50

	路面清掃車運転	7cm超え12cm以下 二層	単位	日	数量	1	単価	95, 830
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（一般）			人	1	39, 600	39, 600		
軽油			L	38	148	5, 624		
路面清掃車〔ブラシ・四輪式・路面切削工事用〕		ホッパ収集容量1. 5 m ³	供用日	1. 15	44, 000	50, 600		
諸雑費（まるめ）			式	1		6		
計						95, 830		
単価						95, 830	円／日	

参考資料（２）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50
	アスファルトフィニッシャ運転	7cm超え12cm以下 二層	単位	日	数量	1	単価 196, 700
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）			人	1	41, 850	41, 850	
軽油			L	65	148	9, 620	
アスファルトフィニッシャ [ホイール型]		排ガス対策 2 0 1 4 年規制 舗装幅 2. 3 ～ 6. 0 m	供用日	1. 41	103, 000	145, 230	
諸雑費（まるめ）			式	1		0	
計						196, 700	
単価						196, 700	円／日

参考資料（２）

参考資料（2）						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50	
	ロードローラ運転	7cm超え12cm以下 二層	単位	日	数量	1	単価	76, 030	
名 称		規 格	単位	数量	単価	金 額	摘 要		
運転手（特殊）			人	1	41, 850	41, 850			
軽油			L	32	148	4, 736			
ロードローラ [マカダム]		排出ガス対策型（2 0 1 4 年規制） 運転質量1 0 t	供用日	1. 28	23, 000	29, 440			
諸雑費（まるめ）			式	1		4			
計						76, 030			
単価						76, 030	円／日		

参考資料（２）

参考資料（2）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50	
	タイヤローラ運転	7cm超え12cm以下 二層	単位	日	数量	1	単価	74, 880	
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
運転手（特殊）			人	1	41, 850	41, 850			
軽油			L	25	148	3, 700			
タイヤローラ〔普通型・排ガス対策 2 0 1 4 年規制〕		運転質量 1 3 ～ 1 4 t	供用日	1. 41	20, 800	29, 328			
諸雑費（まるめ）			式	1		2			
計						74, 880			
単価						74, 880	円／日		

参考資料（２）

路面切削機運転		7cm以下 一層	単位	日	数量	単価	金額	摘要
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
運転手（特殊）		人	1	41,850	41,850			
軽油		L	215	148	31,820			
路面切削機 [ホイール式・廃材積込装置付]	排ガス型（第3次）切削幅×深さ2.0×0.23m	供用日	1.28	158,000	202,240			
諸雑費（まるめ）		式	1		90			
計					276,000			
単価					276,000	円／日		

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-50

	路面清掃車運転	7cm以下 一層	単位	日	数量	1	単価	95,980
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（一般）			人	1	39,600	39,600		
軽油			L	39	148	5,772		
路面清掃車〔ブラシ・四輪式・路面切削工用〕		ホッパ収集容量1. 5m ³	供用日	1.15	44,000	50,600		
諸雑費（まるめ）			式	1		8		
計						95,980		
単価						95,980	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-50

	アスファルトフィニッシャ運転	7cm以下 一層	単位	日	数量	1	単価	182, 500
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）			人	1	41, 850	41, 850		
軽油			L	59	148	8, 732		
アスファルトフィニッシャ [ホイール型]	排ガス対策 2 0 1 4 年規制 舗装幅 2. 3 ～ 6. 0 m		供用日	1. 28	103, 000	131, 840		
諸雑費（まるめ）			式	1		78		
計						182, 500		
単価						182, 500	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-50

	ロードローラ運転	7cm以下 一層	単位	日	数量	1	単価	75, 590
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	運転手（特殊）		人	1	41, 850	41, 850		
	軽油		L	29	148	4, 292		
	ロードローラ [マカダム]	排出ガス対策型（２０１４年規制） 運転質量１０ｔ	供用日	1. 28	23, 000	29, 440		
	諸雑費（まるめ）		式	1		8		
	計					75, 590		
	単価					75, 590	円／日	

参考資料（２）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数 2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50		
	タイヤローラ運転	7cm以下 一層	単位	日	数量	1	単価	71, 730
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）			人	1	41, 850	41, 850		
軽油			L	22	148	3, 256		
タイヤローラ [普通型・排ガス対策 2 0 1 4 年規制]		運転質量 1 3 ～ 1 4 t	供用日	1. 28	20, 800	26, 624		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						71, 730		
単価						71, 730	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-50

	振動ローラ運転		単位	日	数量	1	単価	47, 180
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
特殊作業員			人	1	41, 250	41, 250		
軽油			L	11	148	1, 628		
振動ローラ（舗装用） [搭乗・コンパインド式]	運転質量2. 4～2. 6 t		日	1. 4	3, 070	4, 298		
諸雑費（まるめ）			式	1		4		
計						47, 180		
単価						47, 180	円／日	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50	
単一1号	舗装版破砕(急速施工) 【夜間】	アスファルト舗装版 舗装版厚 15cmを超え30cm以下	単位	m2	数量		単価	
						1		1,655
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
とりこわし掘削積込		舗装版のみの打換え 有 15cmを超え30cm以下 40cm以下 有	m 2	1	1,655	1,655		
計						1,655		
単価						1,655	円／m2	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50	
単一2号	殻運搬 【夜間】	舗装版破砕 運搬距離 3.5km以下	単位	m3	数量		単価	
						1		1,879
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
殻運搬		舗装版破砕 機械積込(騒音対策不要、厚15cm超)又(騒音対策必要) 無し 3.5km以下 全ての費用	m 3	1	1,879	1,879		
計						1,879		
単価						1,879	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-0	
単一3号	殻処分 【夜間】	アスファルト殻	単位	m3	数量	1	単価	3, 100
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費（m 3）			m 3	1	3, 100	3, 100		
計						3, 100		
単価						3, 100	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50	
単一4号	不陸整正 【夜間】	補足材有り M-40	単位	m2	数量	1, 000	単価	613. 7
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
不陸整正（路床又は路盤の補足材敷均し転圧）		1, 000m2未満 舗装版のみの打換え 有	m 2	1, 000	465. 1	465, 100		
粒度調整碎石		M－4 0	m 3	38. 1	3, 900	148, 590		
計						613, 690		
単価						613. 7	円／m2	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50	
単一5号	上層路盤 【夜間】	RAst (40) t=100mm	単位	m2	数量		1	単価 4, 846
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
舗装の敷均し転圧		1, 000m2未満 舗装版のみの打換え 各種 2. 35t/m3 1層 100mm 有	m 2	1	4, 846	4, 846		
※アスファルト単価は夜間割増を含んでいる。								
計						4, 846		
単価						4, 846	円／m2	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50	
単一6号	基層 【夜間】	RA① (20) t=50mm	単位	m2	数量		1	単価 2, 804
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
舗装の敷均し転圧		1, 000m2未満 舗装版のみの打換え 各種 2. 35t/m3 1層 50mm 有	m 2	1	2, 804	2, 804		
※アスファルト単価は夜間割増を含んでいる。								
計						2, 804		
単価						2, 804	円／m2	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50	
単一7号	中間層 【夜間】	改ⅡA①(20) t=50mm	単位	m2	数量		単価	
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
舗装の敷均し転圧		1,000m2未満 舗装版のみの打換え 各種 2.35t/m3 1層 50mm 有	m 2	1	3,435	3,435		
※アスファルト単価は夜間割増を含んでいる。								
計						3,435		
単価						3,435	円／m2	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50	
単一8号	表層 【夜間】	RA②(20) t=50mm	単位	m2	数量		単価	
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
舗装の敷均し転圧		1,000m2未満 舗装版のみの打換え 各種 2.35t/m3 1層 50mm 有	m 2	1	2,832	2,832		
※アスファルト単価は夜間割増を含んでいる。								
計						2,832		
単価						2,832	円／m2	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50	
単一9号	切削オーバーレイ (1) 【夜間】	7cmを超え12cm以下 二層 改ⅡA①(20) t=50mm 改ⅡA②(20) t=50mm	単位	m2	数量		1	単価 7,523
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
切削オーバーレイ		7cmを超え12cm以下 二層 50mm 50mm 各種 各種 2.35t/m3 2.35t/m3 タックコート 各種 0L/100m2	m 2	1	7,523	7,523		
※アスファルト単価は夜間割増を含んでいる。								
計						7,523		
単価						7,523	円／m2	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50	
単一10号	切削オーバーレイ (2) 【夜間】	7cm以下 一層 改ⅡA②(20) t=50mm	単位	m2	数量		1	単価 4,265
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
切削オーバーレイ		7cm以下 一層 無 50mm 各種 2.35t/m3 タックコート	m 2	1	4,265	4,265		
※アスファルト単価は夜間割増を含んでいる。								
計						4,265		
単価						4,265	円／m2	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50	
単一11号	殻運搬(路面切削) 【夜間】	切削殻 運搬距離 3.5km以下	単位	m3	数量	1	単価	1,146
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
殻運搬（路面切削）		無し 3.5km以下 全ての費用	m 3	1	1,146	1,146		
計						1,146		
単価						1,146	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-0	
単一12号	殻処分 【夜間】	切削殻	単位	m3	数量	1	単価	3,100
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費（m 3）			m 3	1	3,100	3,100		
計						3,100		
単価						3,100	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50	
単一13号	クラック防止シート張 【夜間】	w=1. 0m	単位	m	数量	1	単価	2, 390
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
クラック防止シート張		全ての費用	m	1	491. 6	491. 6		
クラック防止シート（材料費）			m	1. 11	1, 710	1, 898. 1		
計						2, 389. 7		
単価						2, 390	円／m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50	
単一14号	パッチング 【夜間】	改ⅡA②(20)	単位	t	数量	1	単価	54, 920
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
加熱合材補修工		5t以上20t未満	t	1	54, 920	54, 920		
※アスファルト単価は夜間割増を含んでいる。								
計						54, 920		
単価						54, 920	円／t	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-0	
単一15号	溶融式区画線 (1) 【夜間】	溶融式手動 実線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装無	単位	m	数量	1	単価	545. 2
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
区画線設置		有り 溶融式手動 無し 実線 15cm 無し 1. 5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	m	1	545. 2	545. 2		
計						545. 2		
単価						545. 2	円／m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-0	
単一16号	溶融式区画線 (2) 【夜間】	溶融式手動 破線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装無	単位	m	数量	1	単価	585
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
区画線設置		有り 溶融式手動 無し 破線 15cm 無し 1. 5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	m	1	585	585		
計						585		
単価						585	円／m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-0	
単一17号	溶融式区画線 (3) 【夜間】	溶融式手動 実線 45cm 厚1.5mm 排水性舗装無	単位	m	数量	1	単価	1,206
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
区画線設置		有り 溶融式手動 無し 実線 45cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	m	1	1,206	1,206		
計						1,206		
単価						1,206	円／m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-0	
単一18号	溶融式区画線 (4) 【夜間】	溶融式手動 矢印・記号・文字 15cm換算 厚1.5mm 排水 性舗装無	単位	m	数量	1	単価	1,319
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
区画線設置		有り 溶融式手動 無し 矢印・記号・文字 15cm換算 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装	m	1	1,319	1,319		
計						1,319		
単価						1,319	円／m	

参考資料（１）

		単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50			
	とりこわし掘削積込	舗装版のみの打換え 有 15cmを超え30cm以下 40cm以下 有	単位	m 2	数量	100	単価 1,655
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役		人	0. 281	48,900	13,740		
特殊作業員		人	0. 842	41,250	34,732		
普通作業員		人	1. 122	36,450	40,896		
（コンクリート圧砕機ベースマシン）バックホウ運転	舗装版のみの打換え	日	0. 684	30,300	20,725		
コンクリート圧砕装置（小割機）	開口幅 7 3 0 m m 破砕力 6 0 0 k N	日	0. 684	16,600	11,354		
バックホウ（0. 4 5 m 3）運転	舗装版のみの打換え	日	0. 808	37,640	30,413		
諸雑費（率＋まるめ） 9%		式	1		13,640		
計					165,500		
単価					1,655	円／m 2	

参考資料（1）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	処分費（m 3）		単位	m 3	数量	100	単価	3, 100
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費		(株) 浜屋組 アスファルト合材工場	m 3	100	3, 100	310, 000		
	計					310, 000		
	単価					3, 100	円／m 3	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50	
	不陸整正（路床又は路盤の補足材敷 均し転圧）	1, 000m2未満 舗装版のみの打換え 有	単位	m 2	数量	100	単価	465. 1
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役			人	0. 058	48, 900	2, 836		
特殊作業員			人	0. 173	41, 250	7, 136		
普通作業員			人	0. 231	36, 450	8, 419		
小型バックホウ運転		舗装版のみの打換え	日	0. 304	31, 780	9, 661		
タイヤローラ（１３～１４ｔ）運転		舗装版のみの打換え	日	0. 143	51, 850	7, 414		
振動ローラ運転		舗装版のみの打換え	日	0. 146	49, 370	7, 208		
諸雑費（率＋まるめ） 9%			式	1		3, 836		
計						46, 510		
単価						465. 1	円／m 2	

参考資料（１）

		単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50			
	舗装の敷均し転圧	1, 000m2未満 舗装版のみの打換え 各種 2. 35t/m3 1層 100mm 有	単位	m 2	数量	100	単価 4, 846
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役		人	0. 074	48, 900	3, 618		
特殊作業員		人	0. 223	41, 250	9, 198		
普通作業員		人	0. 297	36, 450	10, 825		
アスファルト混合物	再生瀝青安定処理(40) 那須塩原地区 夜間単価	t	25. 145	15, 100	379, 689		
タイヤローラ（１３～１４ｔ）運転	舗装版のみの打換え	日	0. 184	51, 850	9, 540		
振動ローラ運転	舗装版のみの打換え	日	0. 188	49, 370	9, 281		
アスファルトフィニッシャ（ホイール型）運転	舗装版のみの打換え	日	0. 333	67, 500	22, 477		
諸雑費（率＋まるめ） 9%		式	1		39, 972		
計					484, 600		
単価					4, 846	円／m 2	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.07 2026.07 1.000-00-00-2-50
	舗装の敷均し転圧	1,000m ² 未満 舗装版のみの打換え 各種 2.35t/m ³ 1層 50mm 有	単位	m ²	数量	100	単価 2,804
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	土木一般世話役		人	0.074	48,900	3,618	
	特殊作業員		人	0.223	41,250	9,198	
	普通作業員		人	0.297	36,450	10,825	
	アスファルト混合物	再生粗粒度アスファルト(20) 那須塩原地区 夜間単価	t	12.573	15,300	192,366	
	タイヤローラ（１３～１４ｔ）運転	舗装版のみの打換え	日	0.184	51,850	9,540	
	振動ローラ運転	舗装版のみの打換え	日	0.188	49,370	9,281	
	アスファルトフィニッシャ（ホイール型）運転	舗装版のみの打換え	日	0.333	67,500	22,477	
	諸雑費（率＋まるめ） 9%		式	1		23,095	
	計					280,400	
	単価					2,804	円／m ²

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.07 2026.07 1.000-00-00-2-50
	舗装の敷均し転圧	1,000m ² 未満 舗装版のみの打換え 各種 2.35t/m ³ 1層 50mm 有	単位	m ²	数量	100	単価 3,435
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	土木一般世話役		人	0.074	48,900	3,618	
	特殊作業員		人	0.223	41,250	9,198	
	普通作業員		人	0.297	36,450	10,825	
	アスファルト混合物	改質Ⅱ型粗粒度アスファルト(20) 那須塩原地区 夜間単価	t	12.573	19,900	250,202	
	タイヤローラ（１３～１４ｔ）運転	舗装版のみの打換え	日	0.184	51,850	9,540	
	振動ローラ運転	舗装版のみの打換え	日	0.188	49,370	9,281	
	アスファルトフィニッシャ（ホイール型）運転	舗装版のみの打換え	日	0.333	67,500	22,477	
	諸雑費（率＋まるめ） 9%		式	1		28,359	
	計					343,500	
	単価					3,435	円／m ²

参考資料（１）

		単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50			
	舗装の敷均し転圧	1, 000m2未満 舗装版のみの打換え 各種 2. 35t/m3 1層 50mm 有	単位	m 2	数量	100	単価 2, 832
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役		人	0. 074	48, 900	3, 618		
特殊作業員		人	0. 223	41, 250	9, 198		
普通作業員		人	0. 297	36, 450	10, 825		
アスファルト混合物	再生密粒度アスファルト(20) 那須塩原地区 夜間単価	t	12. 573	15, 500	194, 881		
タイヤローラ（１３～１４ｔ）運転	舗装版のみの打換え	日	0. 184	51, 850	9, 540		
振動ローラ運転	舗装版のみの打換え	日	0. 188	49, 370	9, 281		
アスファルトフィニッシャ（ホイール型）運転	舗装版のみの打換え	日	0. 333	67, 500	22, 477		
諸雑費（率＋まるめ） 9%		式	1		23, 380		
計					283, 200		
単価					2, 832	円／m 2	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026.07 2026.07 1.000-00-00-2-50	
	切削オーバーレイ	7cmを超え12cm以下 二層 50mm 50mm 各種 各種 2.35t/m3 2.35t/m3 タックコート 各種 0L/100m2	単位	m 2	数量	100	単価	7,523	
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要			
土木一般世話役		人	0.199	48,900	9,731				
特殊作業員		人	0.596	41,250	24,585				
普通作業員		人	0.994	36,450	36,231				
アスファルト混合物	改質Ⅱ型粗粒度アスファルト(20) 那須塩原地区 夜間単価	t	12.573	19,900	250,202				
アスファルト混合物	改質Ⅱ型密粒度アスファルト(20) 那須塩原地区 夜間単価	t	12.573	20,100	252,717				
アスファルト乳剤	P K-4 タックコート用	L	43	141	6,063				
アスファルト乳剤		L	0	0	0				
路面切削機運転	7cm超え12cm以下 二層	日	0.199	274,800	54,685				
路面清掃車運転	7cm超え12cm以下 二層	日	0.199	95,830	19,070				
アスファルトフィニッシャ運転	7cm超え12cm以下 二層	日	0.199	196,700	39,143				
ロードローラ運転	7cm超え12cm以下 二層	日	0.199	76,030	15,129				

参考資料（１）

参考資料（１）						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50	
	切削オーバーレイ	7cmを超え12cm以下 二層 50mm 50mm 各種 各種 2.35t/m3 2.35t/m3 タックコート 各種 0L/100m2	単位	m 2	数量	100	単価	7,523
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
タイヤローラ運転		7cmを超え12cm以下 二層	日	0.199	74,880	14,901		
諸雑費（率＋まるめ） 14%			式	1		29,843		
計						752,300		
単価						7,523	円／m 2	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50	
	切削オーバーレイ	7cm以下 一層 無 50mm 各種 2.35t/m3 タックコート	単位	m 2	数量		100	単価	4,265
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
土木一般世話役			人	0.137	48,900	6,699			
特殊作業員			人	0.41	41,250	16,912			
普通作業員			人	0.683	36,450	24,895			
アスファルト混合物		改質Ⅱ型密粒度アスファルト(20) 那須塩原地区 夜間単価	t	12.573	20,100	252,717			
アスファルト乳剤		P K-4 タックコート用	L	43	141	6,063			
路面切削機運転		7cm以下 一層	日	0.137	276,000	37,812			
路面清掃車運転		7cm以下 一層	日	0.137	95,980	13,149			
アスファルトフィニッシャ運転		7cm以下 一層	日	0.137	182,500	25,002			
ロードローラ運転		7cm以下 一層	日	0.137	75,590	10,355			
タイヤローラ運転		7cm以下 一層	日	0.137	71,730	9,827			
諸雑費（率＋まるめ） 16%			式	1		23,069			

参考資料（１）

					単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50	
	切削オーバーレイ	7cm以下 一層 無 50mm 各種 2. 35t/m3 タックコート	単位	m 2	数量	100	単価	4, 265
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
計						426, 500		
単価						4, 265	円／m 2	

参考資料（１）

参考資料（１）						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50	
	加熱合材補修工	5t以上20t未満	単位	t	数量	1	単価	54, 920	
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
土木一般世話役			人	0. 11	48, 900	5, 379			
特殊作業員			人	0. 23	41, 250	9, 487			
普通作業員			人	0. 22	36, 450	8, 019			
振動ローラ運転			日	0. 19	47, 180	8, 964			
アスファルト混合物		改質Ⅱ型密粒度アスファルト(20) 那須塩原地区 夜間単価	t	1	20, 100	20, 100			
諸雑費（率＋まるめ） 13%			式	1		2, 971			
計						54, 920			
単価						54, 920	円／ t		

参考資料（１）

参考資料（１）						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-0	
	区画線設置	有り 溶融式手動 無し 実線 15cm 無し 1. 5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	単位	m	数量	1, 000	単価	545. 2	
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
区画線設置（溶融式）		夜間 豪雪無 実線15cm 制約無	m	1, 000	365	365, 000			
トラフィックペイント		3種1号 ビーズ15～18 白 溶融型	k g	570	252	143, 640			
ガラスビーズ		0. 106～0. 850mm	k g	25	187	4, 675			
接着用プライマー		区画線用	k g	25	655	16, 375			
軽油			L	47	148	6, 956			
諸雑費（率+まるめ） 5%			式	1		8, 554			
計						545, 200			
単価						545. 2	円／m		

参考資料（１）

参考資料（1）						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-0	
	区画線設置	有り 熔融式手動 無し 破線 15cm 無し 1. 5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	単位	m	数量	1, 000	単価	585	
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
区画線設置（熔融式）		夜間 豪雪無 破線15cm 制約無	m	1, 000	404	404, 000			
トラフィックペイント		3種1号 ビーズ15～18 白 熔融型	k g	570	252	143, 640			
ガラスビーズ		0. 1 0 6～0. 8 5 0 mm	k g	25	187	4, 675			
接着用プライマー		区画線用	k g	25	655	16, 375			
軽油			L	52	148	7, 696			
諸雑費（率+まるめ） 5%			式	1		8, 614			
計						585, 000			
単価						585	円／m		

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.07 2026.07 1.000-00-00-2-0
	区画線設置	有り 溶融式手動 無し 実線 45cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	単位	m	数量	1,000	単価 1,206
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置（溶融式）		夜間 豪雪無 実線45cm 制約無	m	1,000	677	677,000	
トラフィックペイント		3種1号 ビーズ15～18 白 溶融型	kg	1,700	252	428,400	
ガラスビーズ		0.106～0.850mm	kg	75	187	14,025	
接着用プライマー		区画線用	kg	75	655	49,125	
軽油			L	87	148	12,876	
諸雑費（率＋まるめ） 5%			式	1		24,574	
計						1,206,000	
単価						1,206	円／m

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.07 2026.07 1.000-00-00-2-0
	区画線設置	有り 溶融式手動 無し 矢印・記号・文字 15cm換算 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装	単位	m	数量	1,000	単価 1,319
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置（溶融式）		夜間 豪雪無 矢印・記号・文字 制約無	m	1,200	909	1,090,800	
トラフィックペイント		3種1号 ビーズ15～18 白 溶融型	k g	684	252	172,368	
ガラスビーズ		0.106～0.850mm	k g	30	187	5,610	
接着用プライマー		区画線用	k g	30	655	19,650	
軽油			L	139.2	148	20,601	
諸雑費（率＋まるめ） 5%			式	1		9,971	
計						1,319,000	
単価						1,319	円／m

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50	
	交通誘導警備員 A		単位	人日	数量	1	単価	28, 800
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
交通誘導警備員 A			人	1	28, 800	28, 800		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						28, 800		
単価						28, 800	円／人日	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50	
	交通誘導警備員 B		単位	人日	数量	1	単価	26, 250
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
交通誘導警備員 B			人	1	26, 250	26, 250		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						26, 250		
単価						26, 250	円／人日	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-0
	貨物自動車による運搬（１車１回）	路面切削機（ホイル式・廃材積込装置付）2. 0m 35. 6km 無 有 10500円	単位	台	数量	1	単価	97, 500
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
貨物自動車基本運賃		20t車以上30t車まで 50kmまで	台	1	87, 000	87, 000		
貨物自動車運送料金		運搬中の賃料（損料）K（K’）	台	1	10, 500	10, 500		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						97, 500		
単価						97, 500	円／台	

参考資料（２）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50
	(コンクリート圧砕機ベースマシン)) バックホウ運転	舗装版のみの打換え	単位	日	数量	1	単価 30, 300
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）			人	0. 48	41, 850	20, 088	
軽油			L	18	148	2, 664	
バックホウ（クローラ）〔標準〕		バケット容量0. 4 5 m 3	日	1. 36	5, 550	7, 548	
諸雑費（まるめ）			式	1		0	
計						30, 300	
単価						30, 300	円／日

参考資料（２）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026.07 2026.07 1.000-00-00-2-50
	バックホウ（0.45m ³ ）運転	舗装版のみの打換え	単位	日	数量	1	単価 37,640
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）			人	0.65	41,850	27,202	
軽油			L	24	148	3,552	
バックホウ（クローラ）〔標準〕		バケット容量0.45m ³	日	1.24	5,550	6,882	
諸雑費（まるめ）			式	1		4	
計						37,640	
単価						37,640	円／日

参考資料（2）

参考資料（２）						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50	
	小型バックホウ運転	舗装版のみの打換え	単位	日	数量	1	単価	31, 780
名 称		規 格	単位	数量	単価	金 額	摘 要	
運転手（特殊）			人	0. 58	41, 850	24, 273		
軽油			L	7	148	1, 036		
小型バックホウ（クローラ型）〔標準・超低騒音型〕		排ガス型第３次バケット容量0．０9～0．１1m³						
			供用日	1. 14	5, 670	6, 463		
諸雑費（まるめ）			式	1		8		
計						31, 780		
単価						31, 780	円／日	

参考資料（２）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50
	タイヤローラ（１３～１４ｔ）運転	舗装版のみの打換え	単位	日	数量	1	単価 51,850
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）			人	1	41,850	41,850	
軽油			L	26	148	3,848	
タイヤローラ〔普通型〕		運転質量１３～１４ｔ	日	1.34	4,590	6,150	
諸雑費（まるめ）			式	1		2	
計						51,850	
単価						51,850	円／日

参考資料（２）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50
	振動ローラ運転	舗装版のみの打換え	単位	日	数量	1	単価 49, 370
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	運転手（特殊）		人	1	41, 850	41, 850	
	軽油		L	18	148	2, 664	
	振動ローラ（舗装用） [搭乗・コンパインド式]	運転質量 3 ～ 4 t	日	1. 34	3, 620	4, 850	
	諸雑費（まるめ）		式	1		6	
	計					49, 370	
	単価					49, 370	円／日

参考資料（２）

単価使用年月
歩掛使用年月
労務調整係数

2026.07
2026.07
1.000-00-00-2-50

	アスファルトフィニッシャ（ホイール型）運転	舗装版のみの打換え	単位	日	数量	1	単価	67,500
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	運転手（特殊）		人	0.68	41,850	28,458		
	軽油		L	38	148	5,624		
	アスファルトフィニッシャ	[ホイール型] 舗装幅2.3～6.0m	日	1.11	30,100	33,411		
	諸雑費（まるめ）		式	1		7		
	計					67,500		
	単価					67,500	円／日	

参考資料（2）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数 2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50		
	路面切削機運転	7cm超え12cm以下 二層	単位	日	数量	1	単価	274, 800
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	運転手（特殊）		人	1	41, 850	41, 850		
	軽油		L	207	148	30, 636		
	路面切削機 [ホイール式・廃材積込装置付]	排ガス型（第3次）切削幅×深さ2．0×0．2 3 m	供用日	1. 28	158, 000	202, 240		
	諸雑費（まるめ）		式	1		74		
	計					274, 800		
	単価					274, 800	円／日	

参考資料（２）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数 2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50		
	路面清掃車運転	7cm超え12cm以下 二層	単位	日	数量	1	単価	95, 830
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（一般）			人	1	39, 600	39, 600		
軽油			L	38	148	5, 624		
路面清掃車 [ブラシ・四輪式・路面切削工事用]		ホッパ収集容量1． 5 m 3	供用日	1. 15	44, 000	50, 600		
諸雑費（まるめ）			式	1		6		
計						95, 830		
単価						95, 830	円／日	

参考資料（2）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数 2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50		
	アスファルトフィニッシャ運転	7cm超え12cm以下 二層	単位	日	数量	1	単価	196, 700
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）			人	1	41, 850	41, 850		
軽油			L	65	148	9, 620		
アスファルトフィニッシャ [ホイール型]		排ガス対策 2 0 1 4 年規制 舗装幅 2 . 3 ～ 6 . 0 m	供用日	1. 41	103, 000	145, 230		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						196, 700		
単価						196, 700	円／日	

参考資料（2）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数 2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50		
	ロードローラ運転	7cm超え12cm以下 二層	単位	日	数量	1	単価	76, 030
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）			人	1	41, 850	41, 850		
軽油			L	32	148	4, 736		
ロードローラ [マカダム]		排出ガス対策型（2 0 1 4年規制） 運転質量1 0 t	供用日	1. 28	23, 000	29, 440		
諸雑費（まるめ）			式	1		4		
計						76, 030		
単価						76, 030	円／日	

参考資料（2）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数 2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50		
	タイヤローラ運転	7cm超え12cm以下 二層	単位	日	数量	1	単価	74, 880
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）			人	1	41, 850	41, 850		
軽油			L	25	148	3, 700		
タイヤローラ [普通型・排ガス対策 2 0 1 4 年規制]		運転質量 1 3 ～ 1 4 t	供用日	1. 41	20, 800	29, 328		
諸雑費（まるめ）			式	1		2		
計						74, 880		
単価						74, 880	円／日	

参考資料（2）

単価使用年月	2026. 07
歩掛使用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00-00-2-50

	路面切削機運転	7cm以下 一層	単位	日	数量	1	単価	276, 000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）			人	1	41, 850	41, 850		
軽油			L	215	148	31, 820		
路面切削機 [ホイール式・廃材積込装置付]		排ガス型（第3次）切削幅×深さ2．0×0．2 3 m	供用日	1. 28	158, 000	202, 240		
諸雑費（まるめ）			式	1		90		
計						276, 000		
単価						276, 000	円／日	

参考資料（2）

参考資料（2）						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50	
	路面清掃車運転	7cm以下 一層	単位	日	数量	1	単価	95, 980
名 称		規 格	単位	数量	単価	金 額	摘 要	
運転手（一般）			人	1	39, 600	39, 600		
軽油			L	39	148	5, 772		
路面清掃車 [ブラシ・四輪式・路面切削工事用]		ホッパ収集容量1． 5 m 3	供用日	1. 15	44, 000	50, 600		
諸雑費（まるめ）			式	1		8		
計						95, 980		
単価						95, 980	円／日	

参考資料（2）

参考資料（2）						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50	
	アスファルトフィニッシャ運転	7cm以下 一層	単位	日	数量	1	単価	182, 500
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）			人	1	41, 850	41, 850		
軽油			L	59	148	8, 732		
アスファルトフィニッシャ [ホイール型]		排ガス対策 2 0 1 4 年規制 舗装幅 2. 3 ～ 6. 0 m	供用日	1. 28	103, 000	131, 840		
諸雑費（まるめ）			式	1		78		
計						182, 500		
単価						182, 500	円／日	

参考資料（2）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数 2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50		
	ロードローラ運転	7cm以下 一層	単位	日	数量	1	単価	75, 590
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）			人	1	41, 850	41, 850		
軽油			L	29	148	4, 292		
ロードローラ [マカダム]		排出ガス対策型（2 0 1 4年規制） 運転質量1 0 t	供用日	1. 28	23, 000	29, 440		
諸雑費（まるめ）			式	1		8		
計						75, 590		
単価						75, 590	円／日	

参考資料（2）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数 2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50		
	タイヤローラ運転	7cm以下 一層	単位	日	数量	1	単価	71, 730
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）			人	1	41, 850	41, 850		
軽油			L	22	148	3, 256		
タイヤローラ [普通型・排ガス対策 2 0 1 4 年規制]		運転質量 1 3 ～ 1 4 t	供用日	1. 28	20, 800	26, 624		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						71, 730		
単価						71, 730	円／日	

参考資料（２）

参考資料（2）						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 07 2026. 07 1. 000-00-00-2-50	
	振動ローラ運転		単位	日	数量	1	単価	47, 180	
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
特殊作業員			人	1	41, 250	41, 250			
軽油			L	11	148	1, 628			
振動ローラ（舗装用）〔搭乗・コンパインド式〕		運転質量2. 4～2. 6 t	日	1. 4	3, 070	4, 298			
諸雑費（まるめ）			式	1		4			
計						47, 180			
単価						47, 180	円／日		

R 7 矢板出張所管内路面補修工事 (当初)

(当 初) 請負工事費計算書

(1) 直接工事費	96, 154, 675
(2) 共通仮設費	17, 825, 225
(3) 純工事費	113, 979, 900

(1)+(2)

(4) 現場管理費	41, 521, 000
(5) 工期延長等に伴う現場維持等の費用	0

(6) 工事原価	155, 500, 900
-----------	---------------

(3)+(4)+(5)+(18)

(7') 一般管理費等(計上額)	25, 299, 100
------------------	--------------

(8') その他費目計	0
-------------	---

(9) 業務委託料等	0
-------------	---

(10) 工事価格	180, 800, 000
-----------	---------------

(6)+(7')+(8')+(9) (万円未満切り捨て)

(11) 消費税相当額	18, 080, 000
-------------	--------------

(12) 請負工事価格	198, 880, 000
-------------	---------------

(10)+(11)

(13) 入札書比較価格	180, 800, 000
--------------	---------------

(請負工事費の100/110)

(14) 調査基準価格	180, 268, 000
-------------	---------------

(15) 調査基準価格の100/110	163, 880, 000
---------------------	---------------

(万円未満切り捨て)

(16) 工場製作純工事費	0
---------------	---

(17) 工場管理費	0
------------	---

(18) 工場製作原価	0
-------------	---

(16)+(17)

((7) 一般管理費等(計算額)	25, 299, 648	)
-------------------	--------------	---

共通仮設費

主たる工種						
単独（追加工事）： 舗装工事			合算工事： 0			
対象工事費	96,154,675	直接工事費	96,154,675	準備費	0	事業損失 0
対象工事費に含まれる全処分費額		単独（追加工事）	3,162,000	現工事	0	合算工事 0
非対象額計（一）	277,360					
管理費区分 1	0	（橋梁、P C 桁、門扉、ポンプ等購入費）				
管理費区分 2， 7	0	（工場原価）				
管理費区分 5	0	（一般管理費等のみ対象額）				
管理費区分 9	0	（間接費非対象額）				
管理費区分 T	277,360	（全処分費等のうち 3 % または 3 0 0 0 万円を超える額）				
対象額 支 給 品（＋）	0					
無償貸付機械評価額（＋）	0					
共通仮設費対象額						
単独（追加工事）	95,877,315	現工事	0	合算工事	0	
全処分費等を除く 共通仮設費対象額	92,992,675		0		0	
共通仮設費（率分）						
率（補正前）	9.62 %		0 %			
施工地域等補正	1.4	ICT施工補正	1			
率（補正後）	13.47 %					
計上額	12,914,000		0		0	
比較結果						
当該追加工事	A					
0	0	調整工事計上額 0				

共通仮設費

現場環境改善費対象工事費	92,992,675	直接工事費	96,154,675		
非対象額計（一）	3,162,000				
管理費区分1	0	（橋梁、P C 桁、門扉、ポンプ等購入費）			
管理費区分2, 7	0	（工場原価）			
管理費区分5	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9	0	（間接費非対象額）			
管理費区分T	3,162,000	（直接工事費に含まれる処分費等）			
対象額 支 給 品（＋）	0				
無償貸付機械評価額（＋）	0				
現場環境改善費対象額（P i）					
単独（追加工事）	92,992,675	現工事	0	合算工事	0
現場環境改善費					
率（補正前）	0.8 %		0 %		0 %
施工地域等補正	市街地以外				
率（補正後）	0.8 %				
計上額	743,000		0		0
比較結果	当該追加工事	A		調整工事計上額	0
	0	0			

共通仮設費

共通仮設費（積上分）	813,225				
運搬費	749,000	準備費	0	事業損失防止施設費	0
安全費	0	役務費	0	技術管理費	64,225
営繕費	0	現場環境改善費	0		
共通仮設費計					14,470,225

共通仮設費

主たる工種						
単独（追加工事）： 舗装工事			合算工事： 0			
対象工事費	41,743,085	直接工事費	41,743,085	準備費	0	事業損失 0
対象工事費に含まれる全処分費額		単独（追加工事）	1,379,500	現工事	0	合算工事 0
非対象額計（一）	127,208					
管理費区分 1	0	（橋梁、P C 桁、門扉、ポンプ等購入費）				
管理費区分 2， 7	0	（工場原価）				
管理費区分 5	0	（一般管理費等のみ対象額）				
管理費区分 9	0	（間接費非対象額）				
管理費区分 T	127,208	（全処分費等のうち 3 %または 3 0 0 0 万円を超える額）				
対象額 支 給 品（+）	0					
無償貸付機械評価額（+）	0					
共通仮設費対象額						
単独（追加工事）	41,615,877	現工事	0	合算工事	0	
全処分費等を除く 共通仮設費対象額	40,363,585		0		0	
共通仮設費（率分）						
率（補正前）	11.44 %		0 %			
施工地域等補正	1.4	ICT施工補正	1			
率（補正後）	16.02 %					
計上額	6,666,000		0		0	
比較結果						
当該追加工事	A					
0	0	調整工事計上額 0				

共通仮設費

現場環境改善費対象工事費	40,363,585	直接工事費	41,743,085		
非対象額計（一）	1,379,500				
管理費区分1	0	（橋梁、P C 桁、門扉、ポンプ等購入費）			
管理費区分2, 7	0	（工場原価）			
管理費区分5	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9	0	（間接費非対象額）			
管理費区分T	1,379,500	（直接工事費に含まれる処分費等）			
対象額 支 給 品（+）	0				
無償貸付機械評価額（+）	0				
現場環境改善費対象額（P i）					
単独（追加工事）	40,363,585	現工事	0	合算工事	0
現場環境改善費					
率（補正前）	0.95 %	0	%	0	%
施工地域等補正	市街地以外				
率（補正後）	0.95 %				
計上額	383,000	0		0	
比較結果	当該追加工事	A		調整工事計上額	0
	0	0			

共通仮設費

共通仮設費（積上分）	330,225				
運搬費	266,000	準備費	0	事業損失防止施設費	0
安全費	0	役務費	0	技術管理費	64,225
営繕費	0	現場環境改善費	0		
共通仮設費計					7,379,225

共通仮設費

主たる工種						
単独（追加工事）： 舗装工事			合算工事： 0			
対象工事費	35,029,705	直接工事費	35,029,705	準備費	0	事業損失 0
対象工事費に含まれる全処分費額		単独（追加工事）	1,147,000	現工事	0	合算工事 0
非対象額計（一）		96,109				
管理費区分 1		0（橋梁、P C 桁、門扉、ポンプ等購入費）				
管理費区分 2， 7		0（工場原価）				
管理費区分 5		0（一般管理費等のみ対象額）				
管理費区分 9		0（間接費非対象額）				
管理費区分 T		96,109（全処分費等のうち 3 %または 3 0 0 0 万円を超える額）				
対象額 支 給 品（＋）		0				
無償貸付機械評価額（＋）		0				
共通仮設費対象額						
単独（追加工事）		34,933,596	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く 共通仮設費対象額		33,882,705		0		0
共通仮設費（率分）						
率（補正前）		11.86 %		0 %		
施工地域等補正		1.4	ICT施工補正	1		
率（補正後）		16.6 %				
計上額		5,798,000		0		0
比較結果						
当該追加工事		A				
0		0			調整工事計上額	0

共通仮設費

現場環境改善費対象工事費	33,882,705	直接工事費	35,029,705		
非対象額計（一）	1,147,000				
管理費区分1	0	（橋梁、P C 桁、門扉、ポンプ等購入費）			
管理費区分2, 7	0	（工場原価）			
管理費区分5	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9	0	（間接費非対象額）			
管理費区分T	1,147,000	（直接工事費に含まれる処分費等）			
対象額 支 給 品（＋）	0				
無償貸付機械評価額（＋）	0				
現場環境改善費対象額（P i）					
単独（追加工事）	33,882,705	現工事	0	合算工事	0
現場環境改善費					
率（補正前）	0.98 %		0 %		0 %
施工地域等補正	市街地以外				
率（補正後）	0.98 %				
計上額	332,000		0		0
比較結果	当該追加工事	A		調整工事計上額	0
	0	0			

共通仮設費

共通仮設費（積上分）	288,000				
運搬費	288,000	準備費	0	事業損失防止施設費	0
安全費	0	役務費	0	技術管理費	0
営繕費	0	現場環境改善費	0		
共通仮設費計					6,418,000

共通仮設費

主たる工種						
単独（追加工事）： 舗装工事			合算工事： 0			
対象工事費	19,381,885	直接工事費	19,381,885	準備費	0	事業損失 0
対象工事費に含まれる全処分費額		単独（追加工事）	635,500	現工事	0	合算工事 0
非対象額計（一）	54,044					
管理費区分 1	0	（橋梁、P C 桁、門扉、ポンプ等購入費）				
管理費区分 2， 7	0	（工場原価）				
管理費区分 5	0	（一般管理費等のみ対象額）				
管理費区分 9	0	（間接費非対象額）				
管理費区分 T	54,044	（全処分費等のうち 3 % または 3 0 0 0 万円を超える額）				
対象額 支 給 品（＋）	0					
無償貸付機械評価額（＋）	0					
共通仮設費対象額						
単独（追加工事）	19,327,841	現工事	0	合算工事	0	
全処分費等を除く 共通仮設費対象額	18,746,385		0		0	
共通仮設費（率分）						
率（補正前）	13.41 %		0 %			
施工地域等補正	1.4	ICT施工補正	1			
率（補正後）	18.77 %					
計上額	3,627,000		0		0	
比較結果						
当該追加工事	A					
0	0	調整工事計上額 0				

共通仮設費

現場環境改善費対象工事費	18,746,385	直接工事費	19,381,885		
非対象額計（一）	635,500				
管理費区分1	0	（橋梁、P C 桁、門扉、ポンプ等購入費）			
管理費区分2, 7	0	（工場原価）			
管理費区分5	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9	0	（間接費非対象額）			
管理費区分T	635,500	（直接工事費に含まれる処分費等）			
対象額 支 給 品（＋）	0				
無償貸付機械評価額（＋）	0				
現場環境改善費対象額（P i）					
単独（追加工事）	18,746,385	現工事	0	合算工事	0
現場環境改善費					
率（補正前）	1.1 %	0	%	0	%
施工地域等補正	市街地以外				
率（補正後）	1.1 %				
計上額	206,000	0		0	
比較結果	当該追加工事	A		調整工事計上額	0
	0	0			

共通仮設費

共通仮設費（積上分）	195,000				
運搬費	195,000	準備費	0	事業損失防止施設費	0
安全費	0	役務費	0	技術管理費	0
営繕費	0	現場環境改善費	0		
共通仮設費計					4,028,000

現場管理費

単独（追加工事）純工事費	110,624,900	単独（追加工事）直接工事費	96,154,675	単独（追加工事）共通仮設費	14,470,225
非対象額計（－）	277,360				
管理費区分2, 7	0	（工場原価）			
管理費区分5	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9	0	（間接費非対象額）			
管理費区分T	277,360	（全処分費等のうち3%または3000万円を超える額）			
対象額 支給品（＋）	0				
無償貸付機械等評価額（＋）	0				
現場管理費対象純工事費					
単独（追加工事）	110,347,540	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く	107,462,900		0		0
現場管理費対象純工事費（調整工事入力で使用）					
率（補正前）	25.53 %		0 %		0 %
施工地域等補正	1.2				
施工時期補正	0 %	熱中症補正	0 %	ICT施工補正	1
緊急工事補正	0 %				
砂防・地すべり補正	0 %		0 %		
率（補正後）	30.64 %		0 %		
計上額	33,810,000		0		0
			6,436,480	（工事価格に含まれる平均的な法定福利費概算額）	
比較結果 当該追加工事	A				
0	0			調整工事計上額	0

現場管理費

単独（追加工事）純工事費	49,122,310	単独（追加工事）直接工事費	41,743,085	単独（追加工事）共通仮設費	7,379,225
非対象額計（－）	127,208				
管理費区分2, 7	0	（工場原価）			
管理費区分5	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9	0	（間接費非対象額）			
管理費区分T	127,208	（全処分費等のうち3％または3000万円を超える額）			
対象額 支給品（＋）	0				
無償貸付機械等評価額（＋）	0				
現場管理費対象純工事費					
単独（追加工事）	48,995,102	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く	47,742,810		0		0
現場管理費対象純工事費（調整工事入力で使用）					
率（補正前）	29.31％		0％		0％
施工地域等補正	1.2				
施工時期補正	0％	熱中症補正	0％	ICT施工補正	1
緊急工事補正	0％				
砂防・地すべり補正	0％		0％		
率（補正後）	35.17％		0％		
計上額	17,231,000		0		0
				（工事価格に含まれる平均的な法定福利費概算額）	
比較結果 当該追加工事	A				
0	0			調整工事計上額	0

現場管理費

単独（追加工事）純工事費	41,447,705	単独（追加工事）直接工事費	35,029,705	単独（追加工事）共通仮設費	6,418,000
非対象額計（－）	96,109				
管理費区分2, 7	0	（工場原価）			
管理費区分5	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9	0	（間接費非対象額）			
管理費区分T	96,109	（全処分費等のうち3％または3000万円を超える額）			
対象額 支給品（＋）	0				
無償貸付機械等評価額（＋）	0				
現場管理費対象純工事費					
単独（追加工事）	41,351,596	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く	40,300,705		0		0
現場管理費対象純工事費（調整工事入力で使用）					
率（補正前）	30.17 %		0 %		0 %
施工地域等補正	1.2				
施工時期補正	0 %	熱中症補正	0 %	ICT施工補正	1
緊急工事補正	0 %				
砂防・地すべり補正	0 %		0 %		
率（補正後）	36.2 %		0 %		
計上額	14,969,000		0		0
				（工事価格に含まれる平均的な法定福利費概算額）	
比較結果 当該追加工事	A				
0	0			調整工事計上額	0

現場管理費

単独（追加工事）純工事費	23,409,885	単独（追加工事）直接工事費	19,381,885	単独（追加工事）共通仮設費	4,028,000
非対象額計（－）	54,044				
管理費区分2, 7	0	（工場原価）			
管理費区分5	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9	0	（間接費非対象額）			
管理費区分T	54,044	（全処分費等のうち3％または3000万円を超える額）			
対象額 支給品（＋）	0				
無償貸付機械等評価額（＋）	0				
現場管理費対象純工事費					
単独（追加工事）	23,355,841	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く	22,774,385		0		0
現場管理費対象純工事費（調整工事入力で使用）					
率（補正前）	33.26 %		0 %		0 %
施工地域等補正	1.2				
施工時期補正	0 %	熱中症補正	0 %	ICT施工補正	1
緊急工事補正	0 %				
砂防・地すべり補正	0 %		0 %		
率（補正後）	39.91 %		0 %		
計上額	9,321,000		0		0
				（工事価格に含まれる平均的な法定福利費概算額）	
比較結果 当該追加工事	A				
0	0			調整工事計上額	0

一般管理費等（当初）

事務所名	宇都宮国道事務所 管理第二課	工事番号	2026010000	第 0 回変更
発注年月	令和08年06月	契約区分	単年度（繰越を含む）の分任官	主工種
			舗装工事	

工事原価	144,434,900				
純工事費	110,624,900	現場管理費	33,810,000	工期延長等に伴う現場維持費	0
非対象額計（一）	277,360				
管理費区分 9	0	（支給品を除く間接費非対象額）			
管理費区分 T	277,360	（全処分費等のうち 3 % または 3 0 0 0 万円を超える額）			
一般管理費等対象工事原価					
単独（追加工事）	144,157,540	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く					
一般管理費等対象工事原価	141,272,900	現工事	0	合算工事	0
（調整工事入力で使用）					
前払金支出割合による補正係数	1	現工事			
財団法人等による補正係数	1				
契約保証に係る一般管理費対象工事原価	144,157,540				
契約保証に係る補正值	0.04 %				
一般管理費率					
単独（追加工事）	17.51 %	現工事	0 %	合算工事	0 %
一般管理費	25,299,100				
業務委託料等	0				
調査基準価格	180,268,000				
調査基準価格の100/110	163,880,000	（ 90.64 % ）			

工 事 数 量 総 括 表

工 事 名 R 7 矢板出張所管内路面補修工事（当初）

国土交通省 関東地方整備局
宇都宮国道事務所 管理第二課

工事数量総括表

工事名	R 7 矢板出張所管内路面補修工事（当初）						（ 当 初 ）
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要	
道路修繕 【高久甲（１）地区】		式		1			
舗装工		式		1			
舗装打換え工		式		1			
舗装版切断 【夜間】	アスファルト舗装版 舗装版厚 15cmを超え30cm以下	式		1			
舗装版破碎(急速施工) 【夜間】	アスファルト舗装版 舗装版厚 15cmを超え30cm以下	m2		100			
殻運搬 【夜間】	舗装版破碎 運搬距離 28.5km以下	m3		25			
殻処分 【夜間】	アスファルト殻	m3		25			
不陸整正 【夜間】	補足材有り M-40	m2		100			
上層路盤 【夜間】	RAst(40) t=100mm	m2		100			
基層 【夜間】	RA①(20) t=50mm	m2		100			
中間層 【夜間】	改ⅡA①(20) t=50mm	m2		100			

工事数量総括表

工事名	R 7 矢板出張所管内路面補修工事（当初） （ 当 初 ）					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
表層 【夜間】	RA②(20) t=50mm	m2		100		
切削オーバーレイ工		式		1		
切削オーバーレイ (1) 【夜間】	7cmを超え12cm以下 二層 改ⅡA①(20) t=50mm 改ⅡA②(20) t=50mm	m2		4,000		
切削オーバーレイ (2) 【夜間】	7cm以下 一層 改ⅡA②(20) t=50mm	m2		400		
殻運搬(路面切削) 【夜間】	切削殻 運搬距離 25.5km以下	m3		420		
殻処分 【夜間】	切削殻	m3		420		
アスファルト舗装補修工		式		1		
クラック防止シート張 【夜間】	w=1.0m	m		100		
パッチング 【夜間】	改ⅡA②(20)	t		2		
区画線工		式		1		
区画線工		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 矢板出張所管内路面補修工事（当初） （ 当 初 ）					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
溶融式区画線 (1) 【夜間】	溶融式手動 実線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装無	m		1,600		
溶融式区画線 (2) 【夜間】	溶融式手動 破線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装無	m		800		
溶融式区画線 (3) 【夜間】	溶融式手動 実線 45cm 厚1.5mm 排水性舗装無	m		100		
溶融式区画線 (4) 【夜間】	溶融式手動 矢印・記号・文字 15cm換算 厚1.5mm 排水性舗装無	m		100		
仮設工		式		1		
交通管理工		式		1		
交通誘導警備員 【夜間】		式		1		
直接工事費		式		1		
共通仮設費		式		1		
共通仮設費		式		1		
運搬費		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 矢板出張所管内路面補修工事（当初） （ 当 初 ）					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
建設機械運搬費	路面切削機 運搬距離 L=59.6km	式		1		
技術管理費		式		1		
道路施設点検データベース入力費		式		1		
現場環境改善費（率計上）		式		1		
共通仮設費（率計上）		式		1		
純工事費		式		1		
現場管理費		式		1		
工事原価		式		1		
一般管理費等		式		1		
工事価格		式		1		
消費税相当額		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 矢板出張所管内路面補修工事（当初）					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
工事費計		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 矢板出張所管内路面補修工事（当初） （ 当 初 ）					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
道路修繕 【高久甲（2）地区】		式		1		
舗装工		式		1		
舗装打換え工		式		1		
舗装版切断 【夜間】	アスファルト舗装版 舗装版厚 15cmを超え30cm以下	式		1		
舗装版破碎（急速施工） 【夜間】	アスファルト舗装版 舗装版厚 15cmを超え30cm以下	m2		100		
殻運搬 【夜間】	舗装版破碎 運搬距離 28.5km以下	m3		25		
殻処分 【夜間】	アスファルト殻	m3		25		
不陸整正 【夜間】	補足材有り M-40	m2		100		
上層路盤 【夜間】	RAst(40) t=100mm	m2		100		
基層 【夜間】	RA①(20) t=50mm	m2		100		
中間層 【夜間】	改ⅡA①(20) t=50mm	m2		100		

工事数量総括表

工事名	R 7 矢板出張所管内路面補修工事（当初）						（ 当 初 ）
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要	
表層 【夜間】	RA②(20) t=50mm	m2		100			
切削オーバーレイ工		式		1			
切削オーバーレイ (1) 【夜間】	7cmを超え12cm以下 二層 改ⅡA①(20) t=50mm 改ⅡA②(20) t=50mm	m2		3,000			
切削オーバーレイ (2) 【夜間】	7cm以下 一層 改ⅡA②(20) t=50mm	m2		900			
殻運搬(路面切削) 【夜間】	切削殻 運搬距離 30.0km以下	m3		345			
殻処分 【夜間】	切削殻	m3		345			
アスファルト舗装補修工		式		1			
クラック防止シート張 【夜間】	w=1.0m	m		100			
パッチング 【夜間】	改ⅡA②(20)	t		2			
区画線工		式		1			
区画線工		式		1			

工事数量総括表

工事名	R 7 矢板出張所管内路面補修工事（当初） （ 当 初 ）					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
溶融式区画線 (1) 【夜間】	溶融式手動 実線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装無	m		1,000		
溶融式区画線 (2) 【夜間】	溶融式手動 破線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装無	m		500		
溶融式区画線 (3) 【夜間】	溶融式手動 実線 45cm 厚1.5mm 排水性舗装無	m		100		
溶融式区画線 (4) 【夜間】	溶融式手動 矢印・記号・文字 15cm換算 厚1.5mm 排水性舗装無	m		100		
仮設工		式		1		
交通管理工		式		1		
交通誘導警備員 【夜間】		式		1		
直接工事費		式		1		
共通仮設費		式		1		
共通仮設費		式		1		
運搬費		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 矢板出張所管内路面補修工事（当初）					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
建設機械運搬費	路面切削機 運搬距離 L=60.6km	式		1		
現場環境改善費（率計上）		式		1		
共通仮設費（率計上）		式		1		
純工事費		式		1		
現場管理費		式		1		
工事原価		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 矢板出張所管内路面補修工事（当初） （ 当 初 ）					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
道路修繕 【土屋地区】		式		1		
舗装工		式		1		
舗装打換え工		式		1		
舗装版切断 【夜間】	アスファルト舗装版 舗装版厚 15cmを超え30cm以下	式		1		
舗装版破碎(急速施工) 【夜間】	アスファルト舗装版 舗装版厚 15cmを超え30cm以下	m2		100		
殻運搬 【夜間】	舗装版破碎 運搬距離 3.5km以下	m3		25		
殻処分 【夜間】	アスファルト殻	m3		25		
不陸整正 【夜間】	補足材有り M-40	m2		100		
上層路盤 【夜間】	RAst(40) t=100mm	m2		100		
基層 【夜間】	RA①(20) t=50mm	m2		100		
中間層 【夜間】	改ⅡA①(20) t=50mm	m2		100		

工事数量総括表

工事名	R 7 矢板出張所管内路面補修工事（当初）					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
表層 【夜間】	RA②(20) t=50mm	m2		100		
切削オーバーレイ工		式		1		
切削オーバーレイ (1) 【夜間】	7cmを超え12cm以下 二層 改ⅡA①(20) t=50mm 改ⅡA②(20) t=50mm	m2		1,500		
切削オーバーレイ (2) 【夜間】	7cm以下 一層 改ⅡA②(20) t=50mm	m2		600		
殻運搬(路面切削) 【夜間】	切削殻 運搬距離 3.5km以下	m3		180		
殻処分 【夜間】	切削殻	m3		180		
アスファルト舗装補修工		式		1		
クラック防止シート張 【夜間】	w=1.0m	m		100		
パッチング 【夜間】	改ⅡA②(20)	t		2		
区画線工		式		1		
区画線工		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 矢板出張所管内路面補修工事（当初） （ 当 初 ）					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
溶融式区画線 (1) 【夜間】	溶融式手動 実線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装無	m		600		
溶融式区画線 (2) 【夜間】	溶融式手動 破線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装無	m		300		
溶融式区画線 (3) 【夜間】	溶融式手動 実線 45cm 厚1.5mm 排水性舗装無	m		50		
溶融式区画線 (4) 【夜間】	溶融式手動 矢印・記号・文字 15cm換算 厚1.5mm 排水性舗装無	m		50		
仮設工		式		1		
交通管理工		式		1		
交通誘導警備員 【夜間】		式		1		
直接工事費		式		1		
共通仮設費		式		1		
共通仮設費		式		1		
運搬費		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 矢板出張所管内路面補修工事（当初）					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
建設機械運搬費	路面切削機 運搬距離 L=35.6km	式		1		
現場環境改善費（率計上）		式		1		
共通仮設費（率計上）		式		1		
純工事費		式		1		
現場管理費		式		1		
工事原価		式		1		

R 7 矢板出張所管内路面補修工事

特記仕様書

令和 8 年 6 月

国土交通省関東地方整備局

宇都宮国道事務所

第 1 編 共通編

第 1 章 総則

第 1 条 適用

1. この特記仕様書は、関東地方整備局土木工事共通仕様書(令和 8 年度版)(以下「共通仕様書」という。)でいう特記仕様書で、本工事の施工に適用する。
2. この工事の施工にあたっての一般的事項は、共通仕様書によるものとする。
3. この特記仕様書に添付されていない別紙様式等については以下 URL よりダウンロードするものとする。
URL <https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000015.html>
4. 本工事における「条件明示」については、別紙ー 1「明示項目および明示事項」に記載のとおりとする。

第 2 条 主任技術者等

本工事の主任技術者又は監理技術者は、受注者が提出した競争参加資格確認申請書に記述した配置予定の技術者でなければならない。

第 3 条 主任技術者等の専任期間

1. 契約締結日の翌日から工事の始期までの期間については、主任技術者又は監理技術者の設置を要しない。
2. 契約締結日の翌日から現場施工に着手するまでの期間(現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間)については、発注者と受注者の間で書面により明確にした場合に限って、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。
3. 工事完成後、検査が終了し(発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。)、事務手続後、後片付け等のみが残っている期間については、発注者と受注者の間で書面により明確にした場合に限って、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日(例:「完成通知書」等における日付)とする。
4. 主任技術者又は監理技術者が技術研鑽のための研修、講習、試験等で短期間工事現場を離れる場合は、適切な施工ができる体制を確保したうえで、監督職員の承諾を得るものとする。

第 4 条 専任特例 1 号の場合の監理技術者又は主任技術者の配置

本工事は、建設業法第 2 6 条第 3 項第一号の規定の適用を受ける監理技術者又は主任技術者の配置は認めない。

第5条 専任特例2号の場合の監理技術者の配置

1. 本工事において、建設業法第26条第3項第二号の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「専任特例2号の場合の監理技術者」という。）の配置を行う場合は以下の（１）～（８）の要件を全て満たさなければならない。
 - （１）建設業法第26条第3項第二号による監理技術者の職務を補佐する者（以下、「監理技術者補佐」という。）を専任で配置すること。
 - （２）監理技術者補佐は、一級施工管理技士補又は一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有する者であること。なお、監理技術者補佐の建設業法第27条の規定に基づく技術検定種目は、専任特例2号の場合の監理技術者に求める技術検定種目と同じであること。
 - （３）監理技術者補佐は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
 - （４）同一の専任特例2号の場合の監理技術者が配置できる工事は、本工事を含め同時に2件までとする。なお、専任特例1号の場合の監理技術者又は主任技術者を活用した工事と兼務することは出来ない。（ただし、同一あるいは別々の発注者が、同一の建設業者と締結する契約工期の重複する複数の請負契約に係る工事であって、かつ、それぞれの工事の対象となる工作物等に一体性が認められるものについては、これら複数の工事を一の工事とみなす。）
 - （５）専任特例2号の場合の監理技術者が兼務できる工事は栃木県内の工事でなければならない。
 - （６）専任特例2号の場合の監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行しなければならない。
 - （７）専任特例2号の場合の監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。
 - （８）監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。
2. 現場の安全管理体制について、平成7年4月21日付基発第267号の2「元方事業者による建設現場安全管理指針」において、「統括安全衛生責任者の選任を要するときには、その事業場に専属の者とすること。」とされていることから、施工体制に留意すること。
3. 本工事の監理技術者が専任特例2号の場合の監理技術者として兼務し、本工事に監理技術者補佐を配置する事を予定している場合、以下の書類を提出すること。
 - 1) 監理技術者補佐の資格を有する書類（一級施工管理技士等の国家資格者の合格証の写しなど）
 - 2) 監理技術者補佐の直接的かつ恒常的な雇用関係を証明する書類（監理技術者資格者証、市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書、所属会社の雇用証明書又はこれらに準ずる資料（いずれも写し可））

- 3) 専任特例2号の場合の監理技術者が兼務する工事の箇所、内容を示す書類(CORINSの写し)
4. 本工事の監理技術者が専任特例2号の場合の監理技術者として兼務し、本工事に監理技術者補佐を配置する事となった場合、第1項(5)～(8)について施工計画書へ記載し、提出すること。
5. 本工事において、専任特例2号の場合の監理技術者及び監理技術者補佐の配置を行う場合又は配置を要さなくなった場合は、コリンズ(CORINS)への登録・修正を適切に行うこと。

第6条 コリンズ(CORINS)への登録

1. 工事カルテの作成、登録については、土木工事共通仕様書「1-1-1-7コリンズ(CORINS)への登録」によるものとする。
2. 受注者は、工事受注後又は施工中において当該工事に係る悪質で不正実な行為(一括下請負等)が発覚し、指名停止の措置を受けた場合は、登録済みの工事カルテの取り下げを行うものとする。
3. 技術者の従事期間は、工期をもって登録するものとする。(余裕期間を含まないことに留意するものとする。)

第7条 コリンズ(CORINS)への位置情報の入力

土木工事共通仕様書1-1-1-7コリンズ(CORINS)への登録に定める「登録のための確認のお願い」を作成するにあたり、位置情報については以下のとおりとし、工事場所および座標(緯度、経度)を記載するものとする。なお、座標は、世界測地系(JGD2024)に準拠する。

起点	栃木県那須郡那須町大字高久甲地先	緯度 36° 58' 36"	経度 140° 04' 18"
終点	栃木県那須郡那須町大字高久甲地先	緯度 36° 59' 17"	経度 140° 04' 05"

第8条 コリンズ(CORINS)への工事概要の入力

土木工事共通仕様書1-1-1-7コリンズ(CORINS)への登録に定める「登録のための確認のお願い」を受注時に作成するにあたり、工事概要について必須登録とし、記載例を参考にすること。

記載例)

本工事は、栃木県那須郡那須町高久甲地先外2箇所において、経年劣化に伴う舗装の補修を実施するものである。

主な工種および数量は以下を予定している。

舗装打換え工	
・ 舗装打換え	3 0 0 m ²
切削オーバーレイ工	
・ 切削オーバーレイ	1 0, 4 0 0 m ²
アスファルト舗装補修工	1 式
区画線工（溶融式）	1 式

第 9 条 施工体制台帳

工事成績優秀企業に認定され、認定有効期限内に、工事発注の契約を行った工事の監理技術者、主任技術者（工事成績優秀企業に認定された下請負を含む）は、工事成績優秀企業認定マークの使用や金色帯線（黄色もしくは橙色の帯線でも可）を名札上部に印刷することが出来るものとする。

監理（主任）技術者	
写真 2cm×3cm 程 度	氏名 ○○ ○○ 工事名 ○○改良工事 工期 自○○年○○月○○日 至○○年○○月○○日 会社 ◇◇建設株式会社
	 

注意 1）用紙の大きさは名刺サイズ以上とする。

注意 2）所属会社の写真とする。

第 10 条 調査・試験に対する協力（低入札価格調査制度調査対象工事）

1. 契約担当官等が工事の中間において技術検査の必要を認めた場合は、速やかに監督職員
の指示に従い、検査を受けなければならない。なお、検査は工事請負契約書及び共通仕
様書に適用する条項に準じて行うものとする。
2. 予算決算及び会計令第 85 条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合において
は、受注者は下記の調査に協力しなければならない。
 - （1）受注者は、下請負者の協力を得て間接工事費等諸経費動向調査票（営繕工事にお
いては共通費実態調査票）の作成を行い、工事完了後、速やかに発注者に提出する
ものとする。
 - （2）受注者は、提出された間接工事費等諸経費動向調査票（営繕工事においては共通
費実態調査票）の費用の内訳についてヒアリング調査に応じるものとする。この場
合において、受注者は下請負者についてもヒアリングに参加させるものとする。
 - （3）工事コスト調査（調査結果でも可）に係る資料は、下記のとおりとし、関東地方
整備局又は宇都宮国道事務所のホームページにより公表する。

(4) 低入札価格調査と工事コスト調査の結果に大きな乖離がある場合、又は、工事コスト調査資料の提出が無い場合には、工事成績評点を減点する場合がある。

なお、低入札価格調査対象工事については、工事コスト調査終了後に、工事成績評点を通知する。

公表資料は以下のとおり。(別紙様式—0—1～10参照)

資料名	内容
低価格理由とその詳細	当該工事が低価格で施工可能となる理由を示した資料
比較表-1	積算内訳書の発注者と元請における当初と実績の比較表
比較表-2	積算内訳書に対する明細書の発注者と元請における当初と実績の比較表
比較表-3	元請の手持ち資材の当初と実績の比較表
比較表-4	元請の資材購入先一覧の当初と実績の比較表
比較表-5	手持ち機械の当初と実績の比較表
比較表-6	労務者確保計画の当初と実績の比較表
比較表-7	工種別労務者配置計画の当初と実績の比較表
比較表-8	建設副産物の搬出の当初と実績の比較表
諸経費動向調査(工事費)	元請、下請の工事費内訳書

第11条 低入札契約におけるモニターカメラの設置

本工事は、予算決算及び会計令第85条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、工事の監督補助としてモニターカメラの設置を行う対象工事とする。

なお、モニターカメラの設置費用については、発注者の負担によるものとする。

第12条 不可視部分の出来形管理

予算決算及び会計令第85条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、以下に示す工種の不可視部分について、ビデオカメラを用いた出来形管理を行うこととし、撮影した映像については監督職員に提出するものとする。

① 舗装工

第13条 不具合等発生時の措置

受注者は、工事施工途中に工事目的物や工事材料等の不具合等が発生した場合、又は公益通報者等から当該工事に関する情報が寄せられた場合には、その内容を監督職員に直ちに通知しなければならない。

第14条 工事書類の作成

1. 工事書類の作成に当たっては、別に定める「土木工事電子書類作成マニュアル（令和8年3月）」に基づき実施するものとする。
2. 工事書類の作成に当たっては、別に定める「土木工事電子書類スリム化ガイド（令和8年3月）」を参考に書類の電子化、受発注者間での作成書類の役割分担の明確化、書類の削減等に留意すること。
3. 「工事関係書類一覧表」（別紙様式—15）により、工事着手前に「作成書類の役割分担」、「作成書類の位置付け」に関して「協議」するものとする。

- また、「協議」の内容を変更する場合は、改めて、受発注者で協議を行うものとする。
4. 電子により提出、提示した書類については、検査時その他の場合においても紙での提示、提出は行わないものとする。

第15条 設計図書の照査

発注者は、設計図書の照査の範囲を超える資料の作成については、監督職員の指示とし、その作成費用は、設計変更の対象とする。なお、設計変更の対象については、「土木工事における工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）：令和7年3月」によるものとする。

第16条 情報共有システムの活用

1. 本工事は、監督職員及び受注者の間の情報を電子的に交換・共有することにより業務の効率化を図る情報共有システムの活用対象工事である。なお、活用にあたっては「土木工事・業務の情報共有システム活用ガイドライン」（令和8年3月版）に基づき実施すること。
2. 受注者は、本工事で使用する情報共有システムを選定し、使用する情報共有システムは次の要件を満たすものとする。
 - ・ 工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件（Rev5.8）
令和8年3月版 国土交通省（国土技術政策総合研究所）
3. 監督職員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者（以下「サービス提供者」という。）との契約は、受注者が行うものとする。また、利用開始日、必要なユーザーID数、ディスク容量等の仕様やワークフロー機能の対象者等については、監督職員の確認を得た上で決定すること。
4. 受注者は、サービス提供者と次の内容を含めた契約を締結するものとする。
 - ①情報共有システムに関する障害を適正に処理、解決できる体制を整える旨
 - ②サービス提供者が善良なる管理者の注意をもってしても防御し得ない不正アクセス等により、情報漏洩、データ破壊、システム停止等があった場合、速やかに受注者に連絡を行い適正な処置を行う旨
 - ③②の場合において、サービス提供者に重大な管理瑕疵があると監督職員若しくは受注者が判断した場合、又は復旧若しくは処理対応が不適切な場合には、受注者はサービス提供者と協議の上情報共有システムの利用を停止することができる旨
5. 受注者は、監督職員等から技術上の問題点の把握、利用にあたっての評価を行うためのアンケート等を求められた場合、協力しなければならない。

第 17 条 設計審査会

本工事は、発注者と受注者が一堂に会して、現場着手前（準備期間内）に工事工程クリティカルパスの共有及び工事工程の照合（クロスチェック）を実施し、併せて協議資料作成等の受発注者間の役割分担を明確にする場、また、設計変更手続きの透明性と公正性の向上及び迅速化のため、設計変更の妥当性の審議及び設計変更等に伴う工事中止等の判断等を行う場として開催する「設計審査会」（以下、「審査会」という。）の設置対象工事である。

「審査会」の運用にあたっては、「設計審査会設置運用方針」

(<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html>) によるものとする。

第 18 条 工事環境の改善

本工事の実施にあたっては、工事環境の改善に取り組むウィークリースタンスを考慮するものとする。

ウィークリースタンスの実施にあたっては、関東地方整備局ホームページ

<https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html> に掲載している工事環境改善実施要領に基づき、監督職員と確認・調整した内容について取り組むものとする。

第 19 条 ワンデーレスポンス

1. この工事はワンデーレスポンス実施対象工事である。

・「ワンデーレスポンス」とは

受注者からの質問、協議等への回答は、基本的に「その日のうち」に指示、通知等行うよう対応する。ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議の上、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」に通知することである。

2. 受注者は計画工程表の提出にあたって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、監督職員と協議をおこなうこと。

3. 受注者は工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに文書にて監督職員へ報告すること。

4. ワンデーレスポンスの実施にあたっては、関東地方整備局ホームページ <https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html> に掲載しているワンデーレスポンス実施の手引き（令和5年12月）に基づき、取り組むものとする。

5. 効果・課題等を把握するためアンケート等のフォローアップ調査を実施する場合があるため、協力すること。

第 20 条 契約内容の変更手続きについて

本工事における契約内容の変更は、以下によるものとする。

①本工事における設計変更や契約変更は書面に基づき行うことを徹底し、指示書・協議書があるもののみを契約変更の対象とする。

- ②受注者は、工事期間中及び工事完成後において、監督職員から契約図書の規定に違反する等の不適切な指示を受けたと思料されるときは、当該監督職員を経由せずに、事務所長へ直接又は契約担当課長経由で書面により、その旨を報告することができる。

第21条 設計図書の変更

設計変更等については、契約書第18条から第25条及び共通仕様書共通編1-1-1-17から1-1-1-19に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、「工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）：令和7年3月」によることとする。

第22条 スライド条項

工事請負契約書第26条（スライド条項）については、物価水準の変動により請負代金が不適当となったと認められた時に、相手方に請負代金の変更を請求することができる条項となっている。

単品スライドについては、鋼材類・燃料油の他、コンクリート類、購入土などの主要工事材料も対象となるので、物価水準の変動により請負代金が不適当となった場合には、相手方に対して請負代金額の変更を請求することができる。

第23条 公共建設工事における分別解体等・再資源化等及び再生資源活用工事実施要領（土木）

1. 受注者は、下記の資材の使用に際し、再生資材を利用するものとする。

資材名	規格	備考
再生加熱アスファルト混合物	As量5.5%再生密粒	表層（車道）
	As量5.0%再生粗粒	基層（車道）
	As量4.0%再生瀝青安定処理	上層路盤（車道）

なお、使用に際し「舗装再生便覧」等を遵守するものとする。

2. 本工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（（平成12年法律第104号最終改正令和4年6月17日法律68号）。以下「建設リサイクル法」という。）に基づき、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。

なお、本工事における特定建設資材の分別解体等・再資源化等については、以下の積算条件を設定しているが、工事請負契約書「8解体工事に要する費用等」に定める事項は契約締結時に発注者と受注者の間で確認されるものであるため、発注者が積算上条件明示した以下の事項と別の方法であった場合でも変更の対象としない。ただし工事発注後に明らかになった事情により予定した条件により難しい場合は監督職員と協議するものとする。

(1) 分別解体等の方法

工程ごと作業内容及び解体方法	工程	作業内容	分別解体等の方法
	①仮設	仮設工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	②土工	土工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	③基礎	基礎工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑥その他（舗装打換え工、切削オーバーレイ工）	その他の工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用

(2) 分別解体等の方法

【高久甲（1）地区】

特定建設資材 廃棄物の種類	施設の名称	所在地	適用 (運搬距離)
アスファルト殻（夜間）	(株)浜屋組 アス	栃木県矢板市針生字境峰 365-1	L=25.2km
切削殻（夜間）	ファルト合材工場		

【高久甲（2）地区】

特定建設資材 廃棄物の種類	施設の名称	所在地	適用 (運搬距離)
アスファルト殻（夜間）	(株)浜屋組 アス	栃木県矢板市針生字境峰 365-1	L=28.1km
切削殻（夜間）	ファルト合材工場		

【土屋地区】

特定建設資材 廃棄物の種類	施設の名称	所在地	適用 (運搬距離)
アスファルト殻（夜間）	(株)浜屋組 アス	栃木県矢板市針生字境峰 365-1	L=3.3km
切削殻（夜間）	ファルト合材工場		

上記（2）については、積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。

なお、受注者の提示する施設と異なる場合でも設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項については、監督職員と協議の上、契約変更の対象とすることができる。

(3) 受入時間

(株)浜屋組 アスファルト合材工場 : 17時00分～8時00分

(4) 受入条件

(株) 浜屋組 アスファルト合材工場 : 掘削材は径 40cm 程度以下
: 切削殻は条件無し

3. 受注者は、特定建設資材の分別解体等・再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第 18 条に基づき、以下の事項を書面に記載し、監督職員に報告することとする。なお、書面は「建設リサイクルガイドライン（平成 14 年 5 月）」に定めた様式 1〔再生資源利用計画書（実施書）〕及び様式 2〔再生資源利用促進計画書（実施書）〕を兼ねるものとする。

- ・再生資源化等が完了した年月日
- ・再生資源化等をした施設の名称及び所在地
- ・再生資源化等に要した費用

4. 工事発注後に明らかになった事情により予定していた条件により難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

第 24 条 建設リサイクル法第 11 条通知の徹底

受注者は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成 12 年 5 月 31 日法律第 104 号）第 11 条に基づく、都道府県知事に対する通知を行った旨の書面を監督職員より受領した後に、工事着手（建設リサイクル法第 10 条第 1 項に規定する工事着手をいう。）するものとする。なお、これによりがたい場合は監督職員と協議の上決定するものとする。

第 25 条 工事完成図

本工事は、道路工事完成図等作成要領（第 2 版）（国土技術政策総合研究所資料、平成 20 年 12 月）に基づく電子納品の対象工事である。

http://www.nilim-cdrw.jp/dl_std.html

第 26 条 工事完成図の作成、納品

完成図等の作成について

受注者は、「道路工事完成図等作成要領（国土技術政策総合研究所資料、平成 20 年 12 月）」に基づいて作成した電子データを、電子媒体で提出しなければならない。

受注者は、本要領に基づき、国土技術政策総合研究所がホームページ上に無償で公開している本要領に対応したチェックプログラムによるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウィルス対策を実施した上で出力資料を含む（別紙等での提出も可能）電子データを提出しなければならない。

提出資料

【電子データ（CD 入り）】

- ・完成平面図 SXF データ（.P21）
- ・完成縦断図 SXF データ（.P21）

- ・完成平面図：属性 XML データ（拡張子 .saf）

【出力資料（道路工事完成図等作成要領 p73 参照）】

- ・チェック結果記録
- ・完成平面図
- ・完成縦断図
- ・「完成平面図」チェック結果記録
- ・道路工事完成図等チェックプログラム結果ログ

なお、作成に要する費用については、当初は計上していないため、設計変更の対象とする。

第 27 条 施工管理

1. 本工事の施工管理は、関東地方整備局土木工事施工管理基準及び規格値（令和 8 年度版）によるものとする。なお、この管理基準により難しい場合及び基準、規格値が定められていない工種については、監督職員と協議の上、施工管理を行うものとする。
2. 本工事の写真管理は、関東地方整備局土木工事写真管理基準（令和 8 年度版）によるものとする。なお、「撮影項目」、「撮影頻度」等が工事内容に合致しない場合は、監督職員の指示により追加、削減するものとする。
3. 本工事の施工管理における適用工種毎の基準類は、ICT 活用工事実施要領（令和 8 年 3 月改定）の関連要領等一覧（URL「https://www.mlit.go.jp/tec/constplan/sosei_constplan_tk_000051.html」）によるものとする。

第 28 条 デジタル工事写真の小黑板情報電子化について

デジタル工事写真の小黑板情報電子化は、受発注者双方の業務効率化を目的に、被写体画像の撮影と同時に工事写真における小黑板の記載情報の電子的記入および、工事写真の信憑性確認を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化、工事写真の改ざん防止を図るものである。

工事では、以下の 1. から 4. の全てを実施することとする。

1. 対象機器の導入

受注者は、デジタル工事写真の小黑板情報電子化の導入に必要な機器・ソフトウェア等（以降、「使用機器」と称する）については、関東地方整備局土木工事写真管理基準（令和 8 年度版）（以下、写真管理基準）「2-2 撮影方法」に示す項目の電子的記入ができること、かつ信憑性確認（改ざん検知機能）を有するものを使用することとする。

なお、信憑性確認（改ざん検知機能）は、「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト（CRYPTREC 暗号リスト）」（URL「<https://www.cryptrec.go.jp/list.html>」）に記載している技術を使用していること。また、受注者は監督職員に対し、工事着手前に、本工事での使用機器について提示するものとする。

なお、使用機器の事例を以下に示す。

【使用機器の事例】

デジタル工事写真の小黑板情報電子化対応ソフトウェア、（一社）施工管理ソフトウェア産業協会、< <https://www.jcomsia.org/kokuban> >.

※ここでは使用機器の事例を示したものであり、この使用機器の事例からの選定に限定するものではない

2. デジタル工事写真における小黑板情報の電子的記入

受注者は、同条 1. の使用機器を用いてデジタル工事写真を撮影する場合は、被写体と小黑板情報を電子画像として同時に記録してもよい。小黑板情報の電子的記入を行う項目は、写真管理基準「2-2 撮影方法」による。

ただし、対象工事において、高温多湿、粉じん等の現場条件の影響により、対象機器の使用が困難な工種については、使用機器の利用を限定するものではない。

3. 小黑板情報の電子的記入の取扱い

本工事の工事写真の取扱いは、写真管理基準及びデジタル写真管理情報基準（以下、デジタル写真管理情報基準）に準ずるが、同条 2. に示す小黑板情報の電子的記入については、写真管理基準「2-5 写真編集等」及びデジタル写真管理情報基準「6. 写真編集等」で規定されている写真編集には該当しない。

4. 小黑板情報の電子的記入を行った写真の納品

受注者は、同条 2. に示す小黑板情報の電子的記入を行った写真（以下、「小黑板情報電子化写真」と称する。）を、工事完成時に監督職員へ納品するものとする。なお納品時に、受注者は UR (http://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index_digital.html) のチェックシステム（信憑性チェックツール）又はチェックシステム（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアや工事写真ビューアソフトを用いて、小黑板情報電子化写真の信憑性確認を行い、その結果を併せて監督職員へ提出するものとする。なお、提出された信憑性確認の結果を、監督職員が確認することがある。

また、下記のチェックツールを使用して信憑性確認を行い、結果を出力したものでもよい。

【チェックツールの事例】

信憑性チェックツール（一社）施工管理ソフトウェア産業協会
<<https://www.jcomsia.org/kokuban>>.

※ここでは使用機器の事例を示したものであり、この使用機器の事例からの選定に限定するものではないなお、デジタル工事写真の小黑板情報電子化を実施しない工事写真がある場合は、工事契約後、監督職員の承諾を得ること。

第 29 条 ICT 活用工事（舗装工（修繕工））について

1. ICT 活用工事

本工事は、国土交通省が提唱する i-Construction に基づき、ICT 施工技術の全面的活用を図るため、受注者の提案・協議により、起工測量、設計図書の照査、施工、出

来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について３次元データを活用するＩＣＴ活用工事の対象工事である。

2. 定義

(１) i-Construction とは、ＩＣＴ施工技術の全面的な活用、規格の標準化、施工時期の平準化等の施策を建設現場に導入することによって、建設現場のプロセス全体の最適化を図る取り組みである。本工事では、施工者の希望により、その実現に向けてＩＣＴ施工技術を活用した工事（ＩＣＴ活用工事）を実施するものとする。

(２) ＩＣＴ活用工事とは、施工プロセスの以下段階において、ＩＣＴを活用する工事である。また、以下の①～⑤の段階でＩＣＴ施工技術を活用することをＩＣＴ活用工事という。

対象は、切削オーバーレイ工事または路面切削工事とする。

- ① ３次元起工測量
- ② ３次元設計データ作成
- ③ ＩＣＴ建設機械による施工
- ④ ３次元出来形管理等の施工管理
- ⑤ ３次元データの納品

3. 受注者は、入札にあたりＩＣＴ施工技術を活用するためＩＣＴ施工技術の活用（別記様式－１）を提出し、その内容がＩＣＴ施工技術の活用として適当と認められる場合、契約後施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までに監督職員へ提案・協議し、協議が整った場合に以下４～８によりＩＣＴ施工技術の活用を行う。

（以下、ＩＣＴ施工技術の活用を行う場合）

4. 原則、本工事においては上記①～⑤の段階でＩＣＴ施工技術を活用することとし舗装工（修繕工）について施工範囲の全てで適用するが、具体的な工事内容及び対象範囲を監督職員と協議するものとする。なお、実施内容等については施工計画書に記載するものとする。

5. ＩＣＴ施工技術を用い、以下の施工を実施する。

① ３次元起工測量

受注者は、交通規制を削減し、以下１）～３）から選択（複数可）して測量を行うものとする。ただし、前工事及び設計段階での３次元データが活用できる場合や、管理断面及び変化点の計測による測量により効率的な確認ができる場合においては、管理断面及び変化点の計測または面的な計測による測量を選択する。

- １) 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
- ２) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- ３) ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた起工測量

② 3次元設計データ等作成

受注者は、5. ①で得られた測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、施工指示に用いる切削計画を作成する。また、ICT建設機械による施工、及び3次元出来形管理を行う場合は3次元設計データを作成する。

③ ICT建設機械による施工

5. ②で作成した3次元設計データを用い、以下1) 2) に示すICT建設機械により施工を実施するものとし、切削指示値等に積極的に3次元設計データ等を活用するものとする。

なお、ICT建設機械の調達が困難な場合は、監督職員と協議して従来型建設機械による施工を実施してもICT活用工事とする。

位置・標高をリアルタイムに取得するに当たっては、国土地理院の電子基準点のほか、国土地理院に登録された民間等電子基準点を活用することができる。

なお、位置情報サービス事業者が提供する位置情報サービスの利用においては、当該サービスが国家座標に準拠し、かつ、作業規程の準則（令和7年3月31日国土交通省告示第240号）付録1測量機器検定基準2-6の性能における検定基準を満たすこと。

1) 3次元MCまたは3次元MG建設機械

2) 3次元位置を用いた施工管理システムを搭載した建設機械

建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分に基づき建設機械の作業装置を自動制御する3次元マシンコントロール技術、建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分を表示し、建設機械の作業装置を誘導する3次元マシンガイダンス技術、または、建設機械の作業装置位置及び切削深さ（高さ）をリアルタイムに計測・記録する施工管理の機能を有する技術を用いて、路面切削を実施する。

なお、建設機械の作業装置位置及び切削深さ（高さ）をリアルタイムに切削深さの計測・記録する方法としては、外部計測機による切削装置の計測の他切削装置に表示される指示値を取得する方法などがある。

④ 3次元出来形管理等の施工管理

5. ③による工事の施工管理において、以下のとおり出来形管理を行うものとする。

なお、監督職員と協議のうえ、従来型建設機械による施工を実施した場合は従来手法による施工管理を実施する。

(1) 出来形管理

3次元MCまたは3次元MG建設機械を使用した場合の出来形管理にあたっては、管理断面及び変化点の計測による出来形管理とし、以下1) 2) から選択（複数以上可）して実施するものとする。

1) TS等光波方式を用いた出来形管理

2) 地上写真測量を用いた出来形管理

3次元位置を用いた施工管理システムを使用した場合の出来形管理にあたっては、建設機械の作業装置位置及び切削深さ（高さ）をリアルタイムに計測・記録する施工管理システムから得られる施工履歴データにより以下3)により実施するものとする。

3) 施工履歴データを用いた出来形管理

⑤ 3次元データの納品

5. ①②④により作成した3次元データを工事完成図書として電子納品する。

3次元データの納品形式は、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」によるものとする。

6. 上記5. ①～④の施工を実施するために使用するICT機器類は、受注者が調達すること。また、施工に必要な施工用データは、受注者が作成するものとする。使用するアプリケーション・ソフト、ファイル形式については、事前に監督職員と協議するものとする。また、ICT施工技術の活用を実施する上で有効と考えられる詳細設計等において作成した成果品と関連工事の完成図書は、施工区間の前後を含め必要な範囲を積極的に受注者に貸与するものとする。
7. 土木工事施工管理基準（案）に基づく出来形管理が行われていない箇所で、出来形測量により形状が計測出来る場合は、出来形数量は出来形測量に基づき算出した結果とする。
8. 本特記仕様書に疑義を生じた場合または記載のない事項については、監督職員と協議するものとする。

第30条 ICT活用工事における適用（用語の定義）について

1. 図面

図面とは、入札に際して発注者が示した設計図、発注者から変更または追加された設計図、工事完成図、3次元モデルを復元可能なデータ（以下「3次元データ」という。）等をいう。

なお、設計図書に基づき監督職員が受注者に指示した図面及び受注者が提出し、監督職員が書面により承諾した図面を含むものとする。

第31条 ICT活用工事の費用について

1. 受注者が、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までに監督職員へ提案・協議を行い、協議が整った場合、ICT施工技術を活用する項目については、以下の積算要領に基づき各段階を設計変更の対象とする。

・ ICT活用工事（舗装工（修繕工））積算要領

(1) 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用

3次元起工測量・3次元設計データの作成（修正含む）を実施した場合は、受注者は発注者からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとし、発注者は、費用の妥当性を確認した上で設計変更の対象とする。

なお、受注者から見積りの提出がない場合は、「3次元起工測量・3次元設計データの作成費用」は計上しないものとする。

また、「3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用」については、補正係数を乗じない共通仮設費率及び現場管理費率に含まれているため、費用の計上はしないものとする。

2. 施工合理化調査を実施する場合はこれに協力すること。

第32条 ICT活用工事の活用効果等に関する調査

ICT活用工事を行った施工者は、活用目的等の把握のための「ICT活用工事の活用効果等に関する調査」の対象であり、別途監督職員より指示される調査票に基づき実施するものとする。

施工者は、工事完了後直ちに調査票を監督職員へ提出・確認後、発注者が指示するメールアドレスまで調査票を電子メールにより提出すること。また調査票の聞き取り調査等を実施する場合はこれに協力するものとする。

調査費用については当初は計上していないため、設計変更の対象とする。

第33条 現場環境改善（快適トイレの設置）

1. 内容

受注者は、現場に以下の（1）～（11）の仕様を満たす快適トイレを設置することを原則とする。

（12）～（17）については、満たしていればより快適に使用出来ると思われる項目であり、必須ではない。

【快適トイレに求める機能】

- （1）洋式（洋風）便器
- （2）水洗及び簡易水洗機能
（し尿処理装置付き含む）
- （3）臭い逆流防止機能
- （4）容易に開かない施錠機能
- （5）照明設備
- （6）衣類掛け等のフック、又は、荷物の置ける棚等（耐荷重を5kg以上とする）

【付属品として備えるもの】

- （7）現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示
- （8）周囲からトイレの入口が直接見えない工夫

- (9) サニタリーボックス
(女性用トイレに必ず設置)
- (10) 鏡と手洗器
- (11) 便座除菌クリーナー等の衛生用品

【推奨する仕様、付属品】

- (12) 室内寸法 900mm×900mm 以上 (面積ではない)
- (13) 擬音装置 (機能を含む)
- (14) 着替え台
- (15) 臭気対策機能の多重化
- (16) 室内温度の調整が可能な設備
- (17) 小物置き場
(トイレットペーパー予備置き場等)

2. 快適トイレに要する費用

快適トイレに要する費用については、当初は計上していない。

受注者は、上記 1 の内容を満たす快適トイレであることを示す書類を添付し、規格・基数等の詳細について監督職員と協議することとし、精算変更時において、見積書を提出するものとする。

【快適トイレに求める機能】 (1) ~ (6) 及び【付属品として備えるもの】 (7) ~ (11) の費用については、従来品相当を差し引いた後、57,000 円/基・月を上限に設計変更の対象とする。

なお、設計変更数量の上限は、現場毎に必要性を協議の上、決定する。

また、運搬・設置費は共通仮設費 (率) に含むものとし、積算上限額を超える費用については、現場環境改善費 (率) を想定しており、別途計上は行わない。

3. 快適トイレの「質の向上」に要する費用

快適トイレの「質の向上」として、積算上限額を超える費用について現場環境改善費 (率) を充当することができる。現場環境改善費 (率) の充当を希望する場合は、上記 2. の協議時に見積書を添付し、規格・基数等の詳細について監督職員と協議することとする。

なお、現場環境改善費 (率) を充当することにより、特記仕様書に明示されたその他の費目の実施が困難な場合には、実施費目数の変更を合わせて協議することとする。

4. その他

快適トイレの手配が困難の場合は、監督職員と協議の上、本条項の対象外とする。

第 34 条 BIM/CIM 適用工事について

本工事は、BIM/CIM 適用工事 (受注者希望型) である。受注者が希望する場合、3 次元モデルの活用を提案することができる。詳細については、受発注者で協議し実施する。

(参考) 3次元モデル作成の目安

詳細度	200～300程度※1 ※1 構造形式がわかるモデル～主構造の形状がわかるモデル
属性情報	3次元形状データが何を表すかを識別する情報をオブジェクトごとに属性情報として設定する（BIM/CIM取扱要領「附属資料3 オブジェクト分類」を参照）。

1. BIM/CIM 実施計画書の作成

受発注者において、BIM/CIMの実施内容や、納品方法等を協議し決定した結果を「BIM/CIM実施計画書」として整理し、提出する。内容に変更が生じた場合は、受発注者間で協議し、BIM/CIMM実施（変更）計画書を作成する。

また、作成したBIM/CIM実施計画書（変更含む）に基づき、本工事を実施する。

- 1) 工事概要
- 2) 整理すべき課題
- 3) BIM/CIMの実施内容（3次元モデルの活用内容、期待する効果等）
- 4) 3次元モデルの作成仕様（作成範囲、詳細度、属性情報、別業務等で作成された3次元モデルの仕様等）
- 5) 3次元モデル作成に用いるソフトウェア、オリジナルデータの種類
- 6) 3次元モデル閲覧、データ共有ができるソフトウェアの種類、成果物の納品ファイル形式
- 7) 3次元モデルの作成・活用に要する費用

2. BIM/CIM 実施報告書の作成

BIM/CIM実施計画書に基づき実施した内容について、BIM/CIM実施報告書を作成する。以下の内容をBIM/CIM実施計画書に追記して作成する。

- 8) 後段階への引継事項（データかつ用事の留意点、更なる検討が必要な内容、2次元図面との整合等）
- 9) 省人化の効果（前段階から引き継いだデータの活用により省人化した効果、3次元での検討により省人化した効果等）

3. 成果物の納品

以下の内容を納品する。様式については別添資料を参照すること。

- 1) BIM/CIM 実施計画書・見積書（変更含む）
- 2) BIM/CIM 実施報告書（3次元モデル作成引継書シート、3次元モデル照査時チェックシートを含む）
- 3) 作成した3次元モデル（オリジナルデータ、標準的なデータ形式（J-LandXML形式、IFC形式）、統合モデル、動画等）

4. その他

最新の情報はBIM/CIMポータルサイト（<https://www.nilim.go.jp/lab/qbg/bimcim/bimcimindex.html>）で提供されているので、適宜参照すること。

第35条 工事中の安全確保

1. 工事の施工にあたっては、関東地方整備局長が定める「重点的安全対策」について留意し、工事事故の防止を図らなければならない。

なお、令和8年度における重点的安全対策項目は以下の7項目である。

- I. 架空線等上空施設の損傷事故防止
 - II. 建設機械等の稼働に関連した人身事故防止
 - III. 資機材等の下敷きによる人身事故防止
 - IV. 足場・法面等からの墜落事故防止
 - V. 地下埋設物の損傷事故防止
 - VI. 第三者の負傷・第三者車両等に対する損害
 - VII. 事故防止
2. 受注者は、工事に従事する就業制限業務及び作業主任者を選任する業務における資格者のうち、資格取得後一定期間経過した資格者に対し、次に掲げる再教育の受講が推進されるよう努めるものとする。
 - ①労働安全衛生法第19条の2に基づく足場組立等作業主任者等に対する能力向上教育
 - ②労働安全衛生法第60条の2に基づく車両系建設機械運転従事者、移動式クレーン運転士、玉掛業務従事者等に対する危険有害業務従事者教育
 - ③厚生労働省通達に基づくドラグ・ショベル運転業務従事者等に対する危険再認識教育
 3. 工事の施工にあたっては、工事等の時期、工事等の方法の概要及び工事等を行なう場合における道路交通に対する措置について「道路工事保安施設設置基準（案）（令和6年2月）」に基づき監督職員へ確認を行うものとする。
 4. 工事中看板、工事情報看板及び工事説明看板の記載内容及び設置箇所については、監督職員の承諾を得るものとする。
 5. 工事期間中は、夜間における安全確保のため保安要員を巡回させ、道路灯、バリケード等保安施設の保安点検を行うものとする。
 6. 工事期間中に配置する交通誘導警備員は、以下のとおり計上するものとする。ただし、交通管理者等との協議条件など社会的要件、現地精査に基づき配置人員の変更が必要になった場合は、監督職員と協議するものとする。

【高久甲（1）地区】

工種	作業区分	交通誘導警備員（延人数）
全ての作業	夜間作業	90人（うち有資格誘導員36人）

【高久甲（2）地区】

工種	作業区分	交通誘導警備員（延人数）
全ての作業	夜間作業	75人（うち有資格誘導員30人）

【土屋地区】

工種	作業区分	交通誘導警備員（延人数）
全ての作業	夜間作業	65人（うち有資格誘導員26人）

第36条 熱中症対策に資する現場管理費の補正

1. 本工事は、夏季における真夏日などの気候状況を考慮し、工事現場の熱中症対策に掛かる経費に関して「熱中症対策に資する現場管理費の補正」を行う試行工事である。

2. 真夏日の考え方は下記のとおりである。

（1）真夏日の定義

日最高気温が 30℃以上の日を指す。

ただし、夜間工事の場合は作業時間帯の最高気温が 30℃以上の場合とする。

（2）試行にあたっての真夏日の計上の考え方

下記①～③のいずれかに該当する場合、真夏日として計上する。

①環境省が公表している暑さ指数（WBGT）が日最高 25℃以上の場合。

施工現場から最寄りの環境省が公表している観測地点の暑さ指数（WBGT）が 25℃以上となる日を真夏日とみなす。

②気象庁が公表している地上気象観測所の日最高気温が 30℃以上の場合。

施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温が 30℃以上の日を真夏日とする。

③夜間工事については、作業時間帯の最高気温が 30℃以上の場合。

施工現場から最寄りの観測地点における作業時間帯の最高気温が 30℃以上、又は暑さ指数（WBGT）が 25℃以上の場合を真夏日とする。

なお、休工日においては、上記に該当した場合でも真夏日としない。

上記①～③によりがたい場合は、監督職員と協議すること。

（3）工期

工事着手から工事完成日までの期間を指す。なお、年末年始休暇 6 日間、夏季休暇 3 日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。

（4）基準日

受発注者協議により、「基準日」を定めるものとする。「基準日」は工事着手日を基本とする。

当該「基準日」より工期末までの期間のうち、真夏日にあたる日数を算出する。

なお、夏季休暇 3 日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、現場休工日は含まないものとする。

(5) 真夏日率

以下の式により算出された率をいう。

- ・ 真夏日率＝基準日から工期末までの真夏日÷工期

(6) 現場管理費の補正

現場管理費の補正は、工期中の日最高気温の状況に応じて補正値を算出し、現場管理費率に加算する。なお、補正は変更契約において行うものとする。

- ・ 補正値（％）＝真夏日率×補正係数※

※真夏日補正係数：1. 2

第37条 安全管理推進技術査等認定について

1. 概要

関東地方整備局（港湾・空港部・営繕部関係を除く）が発注した工事（以下、「直轄工事」という）において、無事故で完成させた技術者に対して、「安全管理推進技術者」（以下、「認定技術者」という）として認定する

2. 認定条件

対象とする技術者は、以下の条件によって認定する。

- ・ 直轄工事において、無事故にて完成させた「安全管理担当者」として、施工期間中、全ての工事（準備工を除く）に従事した者。なお、「安全管理担当者」とは、施工体制上、受注者が配置する「統括安全衛生責任者」、「元方安全衛生管理者」、「ずい道等救護技術管理者」、「店社安全衛生管理者」、「工事現場責任者」として安全管理に従事した者で、現場代理人または、主任（監理）技術者が兼務した場合も認定するものとする。
- ・ 直轄工事にて、認定技術者として過去5回認定された者については、「優秀安全管理推進技術者」（以下、「優秀認定技術者」という）として認定する。

3. 認定技術者の認証

- ・ 認定技術者及び優秀認定技術者に認定された者については、「安全管理推進技術者認定ロゴマーク」（以下、「認定ロゴマーク」という）を「企業の名刺」、「ヘルメット貼付」等に使用（印刷、シール）することができる。
- ・ 紛失等による認定書の再発行は行わない。
- ・ 「認定ロゴマーク」については、当該地方整備局管内で行う直轄工事のみに使用でき、それに要する費用は、当該企業が負担するものとする。

4. 認定技術者の認証期間

認定技術者へ授与した認証については、その使用期間に制限を設けないものとする。

5. 不適切事項への措置による認証の取り扱い

認定技術者が関係する工事にて、粗雑工事等の発覚より、関東地方整備局から措置（指名停止、文書注意、口頭注意）を受けた場合であっても、過去の認証の取り消しは行わない。ただし、工事完成後、安全管理に関して不適切な事象が発覚した場合、または、不正による認定取得が確認された場合については、認定を取り消す。

第 38 条 交通誘導警備員の資格

交通誘導警備員については、資格者（警備業法第 23 条に規定する都・県公安委員会の行う 1 級又は 2 級検定に合格した者）1 名以上を充て、他は経験 1 年以上の者を配置すること。

なお、これにより難い場合は、監督職員と協議するものとする。

第 39 条 路上工事の縮減等

受注者は、路上工事による交通への影響の緩和を図るため、施工方法・規制時間帯・施工日数の短縮等の検討を行い、監督職員に提出するとともに工事完了時に実施結果を提出するものとし、路上工事の縮減等に努めるものとする。

第 40 条 交通規制日数の報告

現道上での（改築・維持修繕）工事等により交通規制を実施した場合には、月毎に実交通規制日数を監督職員へ提出するものとする。（別紙－2）

第 41 条 特定調達品目の調達実績の調査について

受注者は、本工事の資材、建設機械の使用にあたっては、必要とされる強度や耐久性、機能の確保等に留意しつつ、環境物品等の調達の推進に関する基本方針に定められた国土交通省の特定調達品目（以下、「特定調達品目」という）の使用を積極的に推進するものとする。設計図書に定めがあるものについて、特定調達品目への変更が可能である場合は、監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。ただし、東日本大震災の影響により、特定調達品目の使用が困難な場合には、監督職員と協議するものとする。

受注者は、特定調達品目の調達実績の集計を行い、工事完了後に、電子データにより監督職員に提出するものとする。集計の方法については、監督職員より指示する。

第 42 条 建設機械の使用

受注者は、本工事において「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針」（昭和 62 年 3 月 30 日建設省経機第 58 号）に基づき、低騒音型建設機械の仕様原則を図られた場合は、「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」に基づき指定された低騒音型建設機械を使用するものとする。

第 43 条 舗装版切断時に発生する濁水の適正な処理

舗装版切断作業に伴い、切断機械から発生する排水については、排水吸引機能を有する切断機械等により回収するものとする。回収された排水については、地方公共団体の取扱規則等に基づき適正に処理しなければならない。

なお、舗装版切断時に発生する濁水の運搬・処理費用については当初見込んでいないが、建設資材廃棄物に該当するため、適正な処理方法について選定し監督職員と協議すること。

なお、濁水の運搬・処理費用等、必要と認められる経費についても契約変更の対象とする。

「適正に処理」とは、「廃棄物処理及び清掃に関する法律」に基づき、産業廃棄物の排出事業者（請負業者）が産業廃棄物の処理を委託する際、適正処理のために必要な廃棄物情報（成分性状等）を処理業者に提供することが必要である。

なお、受注者は、排水の処理に係る産業廃棄物管理票（マニフェスト）について、監督職員から請求があった場合は提示しなければならない。

第44条 工事現場管理

受注者は、工事の施工にあたっては、次の事項を遵守するものとする。

1. 積載重量制限を超えて土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。
2. さし枠装着車、不表示車等に土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。
3. 過積載車両、さし枠装着車、不表示車等から土砂等の引き渡しを受ける等過積載を助長することのないようにすること。
4. 取引関係のあるダンプカー事業者が過積載を行った場合、さし枠装着車、不表示車等を土砂等運搬に使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講ずること。
5. 建設発生土の処理及び骨材の購入等にあたって、下請事業者及び骨材納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。
6. 以上のことにつき、下請業者にも十分指導すること。

第45条 特殊車両通行許可関係図書の確認及び提出

共通仕様書 1-1-1-37 交通安全管理第14項における道路法第47条の2に基づく通行許可の確認は、下記について実施するものとする。また監督職員からの求めがあった場合には確認結果等を提示しなければならない。

- ① 当該車両に関する特殊車両通行許可証
- ② 現場到着地点及び現場出発時における荷姿（荷姿全景、ナンバープレート等通行許可証と照合可能な写真を撮影しておくこと）
- ③ 車両通行記録計（タコグラフ）（夜間走行条件の場合のみ）

なお、当該車両の特殊車両通行許可証については、当該経路に関する部分の写しを、共通仕様書 1-1-1-40 官公庁等への手続等第3項に基づき、監督職員へ提示するものとする。

第46条 通行許可等

1. 受注者は、建設機械、資材の運搬にあたり、道路法第47条第1項、車両制限令第3条における一般的制限値を超える車両を通行させようとする場合は、運搬資機材毎に運搬計画（車種区分、車両番号等、車両諸元及び積載重量、資材の積載限度数量、通行経路、許可証等の有効期限等の確認方法と確認頻度）を作成し、施工計画書に記載しなければならない。

2. 受注者は、運搬計画どおりに運行していることを確認しなければならない。また、確認を行った資料については、整理保管するとともに、監督職員または検査職員の要求があった場合は速やかに提示しなければならない。

第47条 現場環境改善

1. 現場環境改善として実施する内容は、下表の計上費目ごとに1項目を実施するものとするが、現場条件等により実施が困難になった場合には、監督職員と協議するものとする。

計上費目	実施する内容（率計上分）
仮設備関係	1. 昇降設備の充実 2. 環境対策の充実 3. ICT設備の充実 4. 作業負荷の低減
営繕関係	1. 現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む） 2. 労働者宿舎の充実 3. 現場休憩所の充実（交通誘導警備員待機室を含む） 4. 衛生設備・厚生施設の充実等
安全関係	1. 孤児標識・照明等安全施設の充実 2. 盗難防止対策 3. 健康関連施設の充実 4. 野生生物・害虫対策等
地域連携	1. 広報活動等（完成予想図、パンフレット、工法説明、PR看板等） 2. 見学会・イベント等の開催（見学施設等設置・管理運営等含む） 3. 社会貢献・地域対策費等（地域行事等の経費含む） 4. 現場景観向上（美装化・デザイン看板等）

2. 現場環境改善については具体的な内容、実施時期について施工計画書に含め提出するものとする。
3. 主に現場の施設や設備に対する熱中症対策・防寒対策については、工事契約後、監督職員と協議するものとし、現場環境改善費（率）の100%を上限として設計変更の対象とする。

第48条 工期変更

1. 工期は、雨天、休日等92日を見込み、契約の翌日から令和9年2月26日までとする。

なお、休日には、日曜日、祝日、年末年始休暇及び夏季休暇の他、作業期間内の全ての土曜日を含んでいる。

工期には、施工に必要な実日数（実働日数）に加えて以下の日数を見込んでいる。

①	準備期間	60日間
②	後片付け期間	20日間
③	雨休率（猛暑日補正有り） （実働工期日数に休日と天候等による作業不能日※を見込むための係数）	1.78

※雨休率を算出した際の日換算した年間の日は以下の通りである。（当該工事の作業不能日ではない。）

イ) 1日の降雨・降雪量が10mm/日以上の日：30日間

ロ) 8時から17時までのWBGT値が31以上の時間を足し合わせた日数：6日間
（少数第1位を四捨五入（整数止め）し、日数換算した日数）

過去5か年（2021年～2025年）の気象庁（宇都宮観測所）及び環境省（宇都宮地点）のデータより年間の平均発生日数を算出（雨休率を算出した際の日換算した年間の作業不能日）

路上工事抑制期間

（令和8年8月8日から令和8年8月16日及び令和8年12月26日から令和9年1月3日）

（上記日数は変更の場合がある）

2. 著しい悪天候や気象状況より工程（官積算）で見込んでいる「天候等による作業不能日」以上に作業を休止せざるを得なかった場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。
3. 後片付け期間に検査に要する各種電子データの作成を行うことを想定しているが、更なる期間が必要な場合は、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。
4. 本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間と実工事期間を合わせた全体工期を設定した工事であり、発注者が示した工事完了期限までの間で、受注者は工事の始期及び終期を任意に設定できる。なお、契約を締結するまでの間に、別紙様式-16により、工事の始期及び終期を通知すること。

余裕期間内は、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

全体工期：契約締結日の翌日から令和9年2月26日まで

※ 契約締結後において、工期の始期の変更の必要が生じた場合は、監督職員と協議の上、工期に係る契約を変更することにより、工事に着手することができるものとする。
なお、条件の変更がない場合において、契約時に設定した工期の変更は行わない。

第49条 工事工程クリティカルパスの共有

受注者は、現場着手前（準備期間内）に設計図書等を踏まえた工事工程表（クリティカルパスを含む）を作成し、監督職員と共有すること。工程に影響する事項がある場合は、その事項の処理対応者（「発注者」又は「受注者」）を明確にすること。

施工中に工事工程表のクリティカルパスに変更が生じた場合は、適切に受発注者間で共有することとし、工程の変更理由が以下の①～⑤に示すような受注者の責によらない場合は、工期の延長が可能となる場合があるので協議すること。

①受発注者間で協議した工事工程の条件に変更が生じた場合

- ②著しい悪天候や気象状況より「天候等による作業不能日」が工程（官積算）で見込んでいる日数から著しく乖離し、かつ、作業を休止せざるを得なかった場合
- ③工事中止や工事一部中止により全体工程に影響が生じた場合
- ④資機材や労働需要のひっ迫により、全体工程に影響が生じた場合
- ⑤その他特別な事情により全体工程に影響が生じた場合

第50条 工事工程表の開示の試行工事

1. 本工事は、工期設定の根拠とした工事に必要な関係機関との調整、住民合意、用地確保、法定手続きなどの進捗状況を踏まえた工事工程表を開示するとともに、設計審査会等において工事工程クリティカルパスの共有や発注者が作成する工程と受注者が作成する工事工程の照合（クロスチェック）を行うことにより、適切な工期設定の取組を行う「工事工程表の開示の試行工事」である。
2. 工事契約後、設計審査会等において、「前条 工事工程クリティカルパスの共有」により作成した工事工程表を確認し、受注者・発注者間でクリティカルパスの共有を行うものとする。
3. 設計審査会等において、発注者が開示した工事工程表（別紙ー5）との照合（クロスチェック）を実施し、必要に応じて工期延伸の判断について審査を行うなど、適正な工事工程の確保に努めるものとする。
4. 本試行に関するアンケート調査を実施する場合はこれに協力すること。

第51条 悪天候等により工期変更が必要となる場合の協議を簡素化する試行

1. 受注者は、著しい悪天候により作業不稼働日が多く発生し、工期内に工事を完成することが困難な場合はその理由を明示した書面により、発注者に工期の延長変更を請求することができる。

著しい悪天候とは、当該工事の工期月の雨休率が、直近5カ年における工期月の雨休率の平均値を超える場合をいう。

工期月とは、工事着手日から工事完成予定日までの期間のうちの、工期の延長変更請求時までにかかる月（ただし、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は除く）をいう。

なお、本工事の降雨降雪日は、宇都宮観測所（気象庁のデータ）における1日の降雨・降雪量雨が10mm以上/日の日を想定している。

2. アンケート調査を行う場合は、これに協力すること。

第52条 個人情報の取扱いについて

(基本的事項)

1. 受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）第66条第2項第1号の規定に基づき、個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければならない。

(秘密の保持)

2. 受注者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(取得の制限)

3. 受注者は、この契約による事務を処理するために個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示しなければならない。また、当該利用目的の達成に必要な範囲内で、適正かつ公正な手段で個人情報を取得しなければならない。

(利用及び提供の制限)

4. 受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するための利用目的以外の目的のために個人情報を自ら利用し、又は提供してはならない。

(複写等の禁止)

5. 受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するために発注者から提供を受けた個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

(再委託の禁止)

6. 受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するための個人情報については自ら取り扱うものとし、第三者にその取り扱いを伴う事務を再委託してはならない。なお、発注者の指示又は承諾により第三者に個人情報の取り扱いを伴う事務を再委託する場合（二以上の段階にわたる委託を含む。）には、受注者は当該第三者に対して、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）第66条第2項第4号に基づく個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じさせなければならない。

(事案発生時における報告)

7. 受注者は、個人情報の漏えい等の事案が発生し、又は発生するおそれがあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(資料等の返却等)

8. (1) 受注者は、この契約による事務を処理するために発注者から貸与され、又は受注者が収集し、若しくは作成した個人情報記録された資料等を、この契約の終了後又は解除後速やかに発注者に返却し、又は引き渡さなければならない。ただし、発注者が、廃棄又は消去など別の方法を指示したときは、当該指示に従うものとする。なお、発注者の指示又は承諾により個人情報記録された資料等を複写等した場合には、確実にそれらを廃棄又は消去するとともに、証明書(別紙-3)を発注者に提出しなければならない。

(2) 前項の規定は、発注者の指示又は承諾により第三者に個人情報の取り扱いを伴う事務を再委託する場合(二以上の段階にわたる委託を含む。)において準用する。

(管理の確認等)

9. 発注者は、受注者における個人情報の管理の状況について適時確認することができる。また、発注者は必要と認めるときは、受注者に対し個人情報の取り扱い状況について報告を求め、又は検査することができる。

(管理体制の整備)

10. 受注者は、この契約による事務に係る個人情報の管理に関する責任者を特定するなど管理体制を定めなければならない。

(従事者への周知)

11. 受注者は、従事者に対し、在職中及び退職後においてもこの契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならないことなど、個人情報の保護に関して必要な事項を周知しなければならない。

第53条 施工時期及び施工時間の変更

1. 本工事の作業区分は下記によるものとする。

【全ての地区】

作業区分	施工区分	標準作業時間
夜間作業	全ての作業	20:00～5:00

上記については、積算上の条件明示であり、作業時間を指定するものではない。
※各々の標準作業時間には、日々の作業準備、後片付け、KY等安全活動なども含まれる。

ただし、上記区分に変更を要する場合は、監督職員と協議するものとする。

当初設計は、上記表のとおりとするが、昼間施工についても検討を行うこと。

なお、昼間施工の検討により作業時間が変更となる場合、交通管理者等との協議による工程の見直しが必要となる場合及び現地条件の変更等に伴う作業効率の低下等による工期の延期が必要となる場合は、監督職員と協議することができる。

また、令和8年8月8日から令和8年8月16日及び令和8年12月26日から令和9年1月3日までの期間は路上工事抑制期間となるので、車線規制を必要とする工事は行ってはならない。（上記日数は変更の場合がある）

なお、この区間の工事開始の時期は監督職員の指示によるものとする。

2. 夜間作業における道路使用許可の時間帯は、20時～5時を見込んでいる。
3. 本工事は、働き方改革、熱中症予防の一環として、猛暑期間（7～8月頃）において現場施工を回避（休工や施工時間帯の変更）することについて、監督職員と協議を行うことができる。

なお、現場施工の回避に伴う工期延期については、詳細な工事スケジュールを作成し、必要に応じて設計変更の対象とする。

第54条 概算・概略数量

本工事は、概略数量を示したものであり、詳細については、監督職員の指示によるものとする。

第55条 新技術の活用「新技術の定義」

1. 本工事は、新技術活用の促進を図ることを目的とした、新技術活用工事である。
2. 新技術の定義

新技術活用の原則化における新技術の定義は以下による。

- ①技術の成立性が技術を開発した民間事業者等により実験等の方法で確認されている技術
- ②公共工事等において実用段階に達している技術
- ③当該技術の適用範囲において従来技術に比べて活用の効果が同程度以上の技術又は同程度以上と見込まれる技術
- ④実用段階に達していない技術又は要素技術など研究開発段階にある技術であって国により導入促進を図る技術

3. 対象とする新技術

新技術活用の原則義務化の対象とする新技術は以下のとおりとする。

- 1) 新技術情報提供システム（NETIS）登録技術
URL : <https://www.netis.mlit.go.jp>
- 2) NETIS のテーマ設定型の技術比較表に掲載されている技術
- 3) 新技術導入促進（Ⅱ）型により活用する技術
- 4) 新技術のニーズ・シーズマッチングにより現場実証し、従来技術と同等以上と確認できた技術

対象とする技術は、NETIS「マッチング」に掲載された技術のうち、「普及促進技術」に該当するものとする。

なお、NETIS 掲載期間終了技術は対象外とする。

第56条 新技術の活用（施工者選定型）

1. 本工事は、施工者が原則1技術以上の新技術を選択したうえで活用を図る新技術活用工事である。
2. 本工事において、前条新技術の活用「新技術の定義」3. 対象とする新技術に示す1)～4)の技術が選定されていない場合、受注者は施工に先立ち、当該工事内容について十分把握の上、新技術を原則一つ以上選定し、監督職員の承諾を得た上で活用するものとし、活用する新技術の名称及び内容等を施工計画書に記載するものとする。活用する新技術がNETIS登録技術の場合は新技術活用計画書も提出するものとする。
3. 受注者は、選定した新技術が前条新技術の活用「新技術の定義」3. 対象とする新技術に示す（1）～（4）のいずれの新技術であるか確認できるよう、施工計画書に記載する。
4. 当該技術については、設計図書等で定められた事項に係る部分でない場合は、設計変更の対象としない
5. 受注者は、試行現場照会中の技術を活用する場合において当該技術の施工にあたりNETIS申請者が実施する「試行調査」に協力するものとする。なお、試行調査に係る費用はNETIS申請者が負担する。
6. 試行現場照会中の技術を活用する場合、当該工事の実施箇所において標準的に使用される技術の施工費相当額を超える費用については、試行調査に係る費用とみなし、NETIS申請者の負担とする。
7. 受注者は、活用する新技術が情報種別記号「－V E」以外のNETIS登録技術の場合は、当該技術の施工にあたり「活用効果調査」を行うものとする。「活用効果調査」は、「新技術情報提供システム(NETIS)」より作成し、監督職員に提出するものとする。
8. 受注者は、本工事によって知り得た当該技術に係わる情報は、監督職員の許可なく公表してはならない。

第57条 建設現場における遠隔臨場の実施

1. 建設現場における遠隔臨場の実施

「建設現場における遠隔臨場の実施」は、受注者における「段階確認に伴う手待ち時間の削減や確認書類の簡素化」や発注者（監督員）における「現場臨場の削減による効率的な時間の活用」を目指し、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）とWeb会議システム等を介して「段階確認」、「材料確認」と「立会」の遠隔臨場を行うものとする。

なお、遠隔臨場の実施にあたっては「建設現場における遠隔臨場に関する実施要領（案）R5.3」を参考に実施するものとする。

URL <https://www.mlit.go.jp/tec/content/001594449.pdf>

2. 遠隔臨場を適用する工種、確認項目

現場での適用・不適用については、受発注者間にて協議の上、適用する工種・確認項目を選定することとする。

3. 実施内容

(1) 段階確認・材料確認、立会での確認

①受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）により取得した映像及び音声を Web 会議システム等を介して「段階確認」、「材料確認」と「立会」を行うものとする。

②確認実施者が現場技術員の場合、現場技術員は使用する PC にて遠隔臨場の映像（実施状況）を画面キャプチャ等で記録し、情報共有システム（ASP）等に登録して保管する。（従来の立会資料の管理と同様とする。）

(2) 動画撮影

動画撮影は、撮影者の安全を確保するため、撮影者が移動の際に横転等が考えられるいわゆる「歩きスマホ」（カメラを手に持って歩きながら撮影）での撮影はしないこと。

動画撮影は、静止して撮影又は撮影者のヘルメットや胸ポケットに付ける等の安全に配慮するものとする。

(3) 機器の準備

遠隔臨場に要する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）や Web 会議システム等は受注者が手配、設置するものとする。これによらない場合は監督職員等と協議し決定するものとする。

なお、配信に利用するシステムは、「パッケージ化したシステム」、「情報共有システム（ASP）」、「Web 会議システム（teams、zoom 等）」等、何れのシステムを利用してよい。

(4) 遠隔臨場を中断した場合の対応

電波状況等により遠隔臨場が中断された場合の対応について、事前に受発注者間で協議を行うものとする。対応方法に関しては、確認箇所を画像・映像で記録したものをメール等の代替手段で共有し、監督職員等は机上確認することも可能とする。

なお、本項目は受発注者間で協議し、別日の現場臨場に変更することを妨げるものではない。

(5) フォローアップ調査

工事完了時に別紙様式－19を監督職員へ提出するものとする。

また、遠隔臨場を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示によるものとする。

(6) 費用

遠隔臨場にかかる費用については、工事実施に必要な施工管理費として、全必要額を技術管理費に積み上げ計上し、設計変更するものとする。

なお、機器の手配は基本的にリースとし、その賃料を計上するものとするが、やむを得ず購入せざるを得ない機器がある場合は、その購入費に、機器の耐用年数に対する使用期間（日単位）割合を乗じた分を計上するものとする。また、受注者が所持する機器を使用する場合も、基本的には同様の考え方とするものとする。

(7) 不正行為

遠隔臨場において故意に不良箇所を撮影しない等の不正行為等を行った場合は、「建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準 令和7年12月12日（国不建第121号）」等に従い、監督処分を実施する場合がある。

遠隔臨場の実施にあたり、現場の通信環境が不良と確認された場合は、対応策を検討の上、監督職員と協議を行うものとする。

第58条 建設現場における遠隔臨場を活用した工事検査の実施

1. 建設現場における遠隔臨場を活用した工事検査の実施

「遠隔臨場を活用した工事検査」は、受注者における「工事検査に伴う移動時間の削減や工事関係書類の簡素化」や発注者（監督職員・検査職員）における「現場実地（現場臨場）の削減による効率的な時間の活用」等を目指し、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360度カメラ等）とWeb会議システム等を介して工事実施状況、出来形、品質と出来ばえの各検査項目を遠隔で行うものである。なお、遠隔臨場による工事検査は、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』の内容に従い実施する。

2. 遠隔臨場を活用した工事検査の対象

遠隔臨場を活用した工事検査は、完成検査、中間技術検査、既済部分検査、完済部分検査における、工事実施状況、出来形、品質、出来ばえの各検査項目を対象とし、以下の表に示す。また、全ての検査を対象とするが、現場条件や、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』「7.3 検査項目の適応性」を踏まえ、従来方法（対面書類検査、現場実地検査）を選択することも可能である。

凡例 ○：遠隔臨場による工事検査の対応

	工事実施 状 況	出来形		品質		出来映え	
	書類	書類	実地	書類	実地	書類	実地
完成検査	○	○	○	○	○	○	○
中間技術検査	○	○	○	○	○	○	○
既済部分検査	○	○	○	○	○	○	○
完済部分検査	○	○	○	○	○	○	○

3. 遠隔臨場を活用した工事検査を適用する検査項目

現場条件により遠隔臨場による工事検査の適応性が一致しない場合も想定されることから、検査項目での適用・不適用については、監督職員が検査職員と調整・決定し、受注者に遠隔臨場による工事検査を適用する検査項目を連絡する。遠隔臨場による工事検査を適用する検査項目については、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』「7.3 検査項目の適応性」を踏まえ判断する。

4. 実施内容

(1) 技術検査、工事検査での実施

受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360 度カメラ等）により取得した映像及び音声を Web 会議システム等を介して工事実施状況、出来形、品質と出来ばえの各検査を実施するものである。

(2) 機器の準備

遠隔臨場による工事検査に要する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360 度カメラ等）や Web 会議システム等は受注者が手配、設置するものとする。これによらない場合は監督職員と協議し決定するものとする。

(3) 遠隔臨場による工事検査を中断した場合の対応

電波状況等により遠隔臨場による工事検査が中断された場合の対応について、事前に受発注者間で予備日を取り決めて検査日を連絡する。

(4) 効果の検証

遠隔臨場による工事検査を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示による。

(5) 費用

遠隔臨場による工事検査にかかる費用については、受発注者間の協議を踏まえ、技術管理費に積上げ計上する。なお、監督業務で遠隔臨場を実施する工事については、遠隔検査を行うために追加で要する費用が生じた場合に監督職員と協議するものとする。

(6) 不正行為

遠隔臨場による工事検査において故意に不良箇所を撮影しない等の不正行為等を行った場合は、『建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準 令和 3 年 9 月 30 日（国不建第 273 号）』等に従い、監督処分を実施する場合がある。

第 59 条 契約後 V E 方式

(定義について)

「V E 提案」とは、契約書第 19 条の 2 の規定に基づき、設計図書に定める工事の目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする工事材料、施工方法等に係る設計図書の変更について、受注者が発注者に行う提案である。

(V E 提案の意義及び範囲について)

1. 受注者が V E 提案を行う範囲は、設計図書に定められている内容のものとする。
2. 以下の提案は、V E 提案の範囲に含まないものとする。
 - (1) 施工方法等を除く工期の延長等の施工条件の変更を伴う提案。
 - (2) 契約書第 18 条に規定された条件変更等に該当する事実との関係が認められる提案。
 - (3) 提案の実施に当たり、関係機関協議等、第三者との調整等を要する提案。

(V E提案書の提出について)

1. 受注者は、前項のV E提案を行う場合は、次に掲げる事項をV E提案書（別紙様式－1～4）に記載し、発注者に提出しなければならない。
 - (1) 設計図書に定める内容とV E提案の内容の対比及び提案理由
 - (2) V E提案の実施方法に関する事項（当該提案に係る施工上の条件等を含む）
 - (3) V E提案が採用された場合の工事代金額の概算低減額及び算出根拠
 - (4) 発注者が別途発注する関連工事との関係
 - (5) 工業所有権等の排他的権利を含むV E提案である場合、その取扱いに関する事項
 - (6) その他V E提案が採用された場合に留意すべき事項
2. 発注者は、提出されたV E提案書に関する追加的資料、図書その他の書類の提出を受注者に求めることができる。
3. 受注者は、前項のV E提案を契約の締結日より、当該V E提案に係る部分の施工に着手する35日前までに、発注者に提出できるものとする。
4. V E提案の提出費用は、受注者の負担とする。

(V E提案の審査について)

提出されたV E提案は、施工の確実性、安全性が確保され、かつ設計図書に定める工事の目的物と比較し、機能、性能等が同等以上で経済性が優位であると判断されるものについては、V E提案として採用することを原則として審査を行い、当該提案の採否を決定するものとする。

(V E提案の採否等について)

V E提案の採否について、原則として、V E提案の受領後14日以内に書面（別紙様式－5）により通知するものとする。ただし、受注者の同意を得た上でこの期間を延長することができるものとする。また、V E提案を採用しなかった場合には、その理由を付して通知するものとする。

(V E提案を採用した場合の設計変更等について)

- (1) V E提案を採用した場合において、必要があるときは、発注者は設計図書の変更を行わなければならない。
- (2) 前項の規定により設計図書の変更が行われた場合において、発注者は、必要があるときは請負代金額を変更しなければならない。
- (3) 前項の変更を行う場合においては、V E提案により請負代金額が低減すると見込まれる額の10分の5に相当する金額（以下「V E管理費」という。）を削減しないものとする。
- (4) V E提案を採用した後、契約書第18条の条件変更が生じた場合、発注者がV E提案に対する変更案を求めた場合、受注者はこれに応じるものとする。なお、V E管理費については、原則として変更しないものとする。

(V E提案の活用と保護について)

評定の結果、当該V E提案内容の活用が効果的であると認められた場合は、他の工事においても積極的に活用を図るものとする。その場合、工業所有権等の排他的権利を有する提案については、当該権利の保護に留意するものとする。

第60条 生産性向上チャレンジ工事

1. 試行の実施

本工事は、受注者の発案による施工手順の工夫等の創意工夫による生産性向上の取組みを推進する「生産性向上チャレンジ」の試行対象工事である。

2. 試行の内容

工事契約後、受注者は、当該工事において、省人化等の生産性向上に資する取組みを実施することができる。

本取組みを実施する場合は、施工計画書に「生産性向上チャレンジ工事」の項目を設け、①取組内容、②期待される効果等を明記するものとし、完成検査までに実施内容及び効果を報告するものとする。また、期待される効果等について、人員削減や作業時間削減等の定量的な効果を記載できる場合は記載することとする。

なお、「技術提案で提案済みの内容」及び「特記仕様書第55条新技術活用「新技術の定義」」において採用した取組については本試行の対象外とする。

3. 工事成績評定

施工計画書で位置づけられた「生産性向上チャレンジ工事」の取組の履行が確認できた場合は加点を行うこととする。

4. 本試行に係る費用については、原則、受注者負担によるものとする。

第61条 出来高部分払方式

本工事の部分払は、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施し、円滑かつ速やかな工事代金の流通を確保することによって、より双務性及び質の高い施工体制の確保を目指すため、「出来高部分払方式実施要領」〔国土交通省 HP https://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000052.html 参照〕に基づき行うものとする。

第62条 施工箇所が点在する工事

本工事は、施工箇所が点在する工事であり、高久甲（1）地区（栃木県那須郡那須町大字高久甲地先）、高久甲（2）地区（栃木県那須郡那須町大字高久甲地先）及び土屋地区（栃木県矢板市土屋地先）で施工を行う工事である。

第63条 直轄土木工事における賃金・労働時間等の実態調査（試行）

1. 本工事は、受注者の協力の下、賃金・労働時間・労務費（以下「賃金・労働時間等」という。）の実態を調査する試行工事である。

2. 受注者は、契約締結後、賃金・労働時間等の実態調査に協力する意向がある場合に

は、実態調査に協力する工種・種別・細別（以下、「工種等」という。）を発注者へ報告するものとする。

3. 発注者は、実態調査に協力する工種等の報告を受けた工種等より調査対象を選定するとともに、調査対象工種等の施工が完了した後、受注者は、別途監督職員より通知される実態調査要領に基づき資料を提出するものとする。
4. 発注者は、提出された資料をもとに賃金、労働時間等の実施率・達成率を算出後、積算上の作業時間を示した資料を提出するとともに、賃金、労働時間等の実施率・達成率を工事完成検査後に受注者、下請業者（注文者）、下請業者（使用者）に通知するものとする。

第2編 材料編

第1章 土木工事材料

第64条 一般瀝青材料

ストレートアスファルトの針入度は下表のとおりとする。

用途	針入度	摘要
表層・中間層・基層	40～60	舗装工（車道部）
上層路盤	60～80	舗装工（車道部）

第65条 区画線

塗装厚は、下表のとおりとする。

1. 溶融式

幅(cm)	厚(mm)	摘要
15	1.5	夜間の視認性が優れたもの。
45		

ただし、上記によりがたい場合は監督職員と協議するものとする。

2. 区画線設置様式は、別添－2のとおりとする。

第3編 土木工事共通編

第1章 総則

第66条 建設業担い手確保・育成貢献の取組

受注者は、自ら立案実施した建設業担い手の確保・育成に関する取組について、工事完成時までに様式－1及び様式－2により、監督職員に提出することができる。

第67条 現場技術員

本工事は、現場技術員の配置対象工事であり、現場技術業務を委託する予定である。

なお、本工事を担当する現場技術員の氏名は、別途監督職員より通知する。

第68条 施工体制調査員

本工事は、現場における施工体制の点検補助業務を委託する予定である。

また、本工事の施工体制の点検を担当する施工体制調査員の氏名は、別途監督職員より通知する。

なお、施工体制調査員は、工事の情報共有システム（ASP）により電子書類を閲覧し、点検を行うため、施工体制調査員を情報共有システム（ASP）のユーザーに登録するものとする。（「閲覧のみ可能」で登録）

第69条 施工体制の点検

1. 受注者は「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（平成12年法律第127号最終改正令和6年12月13日）第15条3により発注者から施工体制について点検を求められたときは、これを受けることを拒んではない。
2. 施工体制の点検員は当該工事の監督職員、施工体制調査員及び発注担当事務所の職員である。
3. 施工体制調査員は、業務証明書を携帯し、胸に委託業務名、委託先、業務職（施工体制調査員）、氏名、顔写真の入った名札を着用している。
4. 当該工事の監督職員及び発注担当事務所の職員は、所属、氏名、顔写真の入った名札を着用している。
5. 施工体制調査員は、施工体制の点検を行う者で、指示等の権限は有しない。
6. 施工体制調査員は、電子書類の点検を工事の情報共有システム（ASP）により「閲覧」し、点検する。
7. 施工体制調査員は、第1回目の現地点検は現地で点検するが、以降の点検は、映像により点検が可能な項目は、必要に応じ、工事の受注者が導入しているWEB会議や遠隔臨場システムを活用し、点検することを可能とする。

ただし、立会や打合せ等においてWEB会議や遠隔臨場システムを導入していない工事や現地での点検を希望する工事は、従来通り、現地で点検する。

第70条 品質証明

本工事は、品質証明対象工事とする。なお、提出様式は別紙様式ー12によるものとする。

第71条 工事完成図書の納品（電子納品）

1. 本工事は電子納品対象工事とする。電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。ここでいう電子成果品とは、「工事完成図書の電子納品等要領（令和5年3月）：（以下「要領」という。）」に基づいて作成した電子データを指す。

「要領」で特に記載がない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、「要領」の解釈に疑義がある場合は監督職員と協議の上、電子化の是非を決定する。

なお、電子納品の運用にあたっては、「電子納品等運用ガイドライン【土木工事編】（令和6年3月）」を参考とするものとする。

2. 本工事は「オンライン電子納品実施要領」に基づき、オンライン電子納品を行うものとする。

オンライン電子納品は、発注者が用意した電子納品保管管理サーバへのオンラインによる納品を原則とする。

なお、オンラインによる納品が実施できない場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。

3. 成果品の提出の際には、電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウィルス対策を実施したうえで提出すること。

第72条 技術検査

1. 本工事は、中間技術検査対象工事とし、実施回数は2回以上を原則とする。なお、工事成績優秀企業の適用工事にあたっては、減免することが出来るものとする。但し、低入札価格調査制度対象工事となった工事及び監督強化価格対象工事については、減免の適用の対象外とする。
2. 中間技術検査の実施時期は、完成、既済部分（完済を含む）の検査時期及び当該工事の主要工種を考慮し、施工上の重要な変化点で行うことを原則とする。実施時期は、監督職員が選定するものとし、監督職員は、受注者に対して書面をもって検査日及び検査職員名を通知するものとする。
3. 中間技術検査は、上記を標準として実施することとするが、中間技術検査の主旨を踏まえ、現場条件、工事規模、内容、工期等を考慮して、実施時期、実施回数を変更することが出来る。

第73条 書類限定検査

1. 本工事は、検査に必要な書類を限定し、監督職員と技術検査官の重複確認廃止の徹底及び受注者における説明用資料等の書類削減により効率化を図る「書類限定検査」の対象である。
2. 書類限定検査とは、検査時に下記の10書類に限定して資料検査を行うものとする。

①施工計画書	⑥出来形管理図表
②施工体制台帳（下請引取検査書類を含む。）	⑦品質管理図表
③工事打合せ簿（協議）	⑧品質規格証明資料
④工事打合せ簿（提出）	⑨品質証明書
⑤工事打合せ簿（承諾）	⑩工事写真

なお、以下の工事については対象外とする。

- ・「低入札価格対象工事」又は「監督体制強化工事」は対象外
- ・施工中、監督職員より文書等により改善指示が発出された工事は対象外

3. 実施状況や改善点等を把握するためのアンケートに協力する。

第74条 ウィルス対策

受注者は、電子納品時のみならず、監督職員に工事に関する事項について電子データを提出する際には、ウィルス対策を実施した上で提出しなければならない。

また、ウィルスチェックソフトは常に最新データに更新（アップデート）しなければならない。

第4編 道路編

第1章 舗装

第75条 適用

この工事の施工にあたっての一般的事項は、共通仕様書によるものとする。

第76条 性能を規定する対象範囲

1. 本工事は、車道舗装の性能を規定した試行工事であり、舗装構造について受注者が発注者に舗装構造提案を行い、採否通知による採用を経て施工する工事である。
2. 本工事の性能規定対象範囲は、上層路盤・基層・中間層・表層とする。

3. 契約書第18条の条件変更が生じた場合は、変更後の条件によって標準的な舗装構造を変更するとともに、それに基づき請負代金額の変更を行うものとする。

第77条 舗装構造提案の範囲

本工事で受注者が行う舗装構造の提案範囲は、第84条車道舗装の性能指標及びその値に定める車道舗装の性能指標及びその値に適合させるものとする。

なお、舗装構造提案に伴う工期延長の変更は範囲に含めないものとする。

第78条 舗装構造提案書の提出

1. 受注者は、前条舗装構造提案の範囲の舗装構造提案を行うものとし、次に掲げる事項を舗装構造提案書（様式－3～5）に記載し、発注者に提出しなければならない。
 - 1) 第84条に示す性能指標及びその値に適合する舗装構造提案の内容及び提案理由
 - ①設定する性能指標及びその値
 - ②性能を確保する施工範囲（区間等）
 - 2) 舗装構造提案の実施方法に関する事項（当該提案に係る施工上の条件等を含む）
 - ①材料仕様（アスファルト混合物事前審査認定証、配合設計書、試験練結果報告書）
 - ②施工要領（施工順序、施工方法、施工機械）
 - ③施工管理（出来形管理及び品質管理）の試験項目、頻度、試験方法及び管理基準値（規格値）
 - 3) 工業所有権等の排他的権利を含む舗装構造提案である場合その取扱いに関する事項
 - 4) 舗装構造提案が採用された場合に留意すべき事項
2. 受注者は、舗装構造提案による施工に対し、施工管理（出来形管理及び品質管理）の試験項目、頻度、試験方法及び管理基準値（規格値）等を設定し、舗装構造提案書の提出と同時に、発注者に提出しなければならない。なお、施工管理のうち工程管理は、別途提出する施工計画書に記載すること。
3. 発注者は、提出された舗装構造提案書に関する追加的な資料等の提出を受注者に求めることができる。
4. 受注者は、前条の舗装構造提案を契約の締結日より、当該舗装構造提案に係る部分の施工に着手する35日前までに、発注者に提出しなければならない。
5. 舗装構造提案の提出に要するすべての費用は、受注者の負担とする。

第79条 舗装構造提案の審査

舗装構造提案の審査にあたり、発注者が設計図書に定める車道舗装の性能指標の値に適合させるための提案内容を審査するものとする。

第80条 舗装構造提案の採否等

1. 発注者は、舗装構造提案の採否について、舗装構造提案の受領後14日以内に書面（様式－6）により、受注者に通知しなければならない。ただし、受注者の同意を得た上でこの期間を延長することができるものとする。
2. 提出された舗装構造提案が適正と認められなかった場合の前項の通知は、その理由を付して行うものとする。なお、舗装構造提案が適正と認められなかった場合、受注者は舗装構造の再提案を行うものとする。再提案に要するすべての費用は、受注者の負担とする。
3. 舗装構造提案が適正と認められた後、性能規定範囲で契約書第18条の条件変更が生じた場合において、発注者が舗装構造提案に対する変更案を求めた場合、受注者はこれに応じるものとする。なお、再提案に要する期間、採否の審査通知期間及び再提案の費用は協議するものとする。
4. 受注者が舗装構造提案を行う前に性能規定範囲で契約書第18条の条件変更が生じ、標準的な舗装構造の訂正または変更が行われた場合において、受注者は変更後の条件に基づき舗装構造提案を行わなければならない。
5. 受注者は、採用された舗装構造提案及びそれに伴って提出した施工管理（出来形管理及び品質管理）と別途提出する施工計画書に基づき施工するものとする。
6. 双方の責任に帰することができない理由（不可抗力や予測することが不可能な理由等）により、工事の続行が不可能な場合においては、発注者と受注者の間で協議して定めるものとする。
7. 本工事で受注者が行う舗装構造提案の適用は、以下のとおりとする。
表層、中間層（基層）の厚さは、表層は5cm、中間層（基層）は5cmとする。

第81条 舗装構造提案の保護

舗装構造提案については、その後の工事において、その内容が一般的に使用されている状態となった場合は、無償で利用できるものとする。但し、工業所有権等の排他的権利を有する提案については、この限りでない。

第82条 責任の所在（舗装構造提案）

発注者が舗装構造提案を適正と認めることにより、設計図書において施工方法等を指定しない部分の工事に関する受注者の責任が軽減されるものではない。

第83条 舗装の設計

受注者は、下記設計条件により第84条に規定する車道舗装の性能指標及びその値に適合する舗装構造及び施工方法等を発注者に提案するものとする。

- 1) 設計は「技術基準」によるものとする。
- 2) 舗装計画交通量は3000台／日・方向以上とする。

第 8 4 条 車道舗装の性能指標及びその値

性能指標	施工直後の性能指標の値	試 験 方 法	試験頻度
塑性変形 輪数	動的安定度で 3,000 回/mm 以上 ただし、ポリマー改質アスファルトを使用する場合、舗装計画交通量 N7 (一般部) は、4,000 回/mm 以上とし、N7 (交差点部) は 5,000 回/mm 以上とする。	締固め度と動的安定度の回帰曲線から求める。「舗装性能評価法」のホイールトラッキング試験方法、「舗装調査・試験法便覧」のアスファルト混合物の密度試験方法。	品質管理基準の「現場密度の測定」の試験基準及び摘要と同じ
平たん性	各 車 線 毎 に (σ) 2.4 mm 以下	「舗装性能評価法」の舗装路面の平たん性測定方法 (3m プロフィルメーター試験方法)	各車線毎に全車線

第 8 5 条 舗装施工直後の性能評価

1. 受注者は、舗装施工直後に前条に規定する性能指標に関して測定を行いその結果を発注者に提出するものとする。
2. 発注者は、前項に基づき提出された性能指標の値について確認を行うものとする。
3. 前条に規定する車道舗装の施工直後の性能指標の値に適合できなかった場合、発注者は受注者に必要な修補を行わせるものとする。

修補の方法は、受注者が発注者に提示し発注者は、現場条件等に照らして決定するものとする。

なお、次の事項は性能保持対象外とする。

- ・ 交差点部 (車の停止線から交差点内側の車道部分)
- ・ 路面標示部
- ・ その他 (橋面部、マンホール部等)

ただし、前述以外で明らかにやむを得ない事情がある場合、受注者は発注者と協議できるものとする。

第 8 6 条 性能規定範囲の施工管理等の実施

1. 第 8 0 条に基づき施工管理試験を、受注者の負担において実施し、その結果を監督職員に提出するものとする。
2. 監督職員は、工事の施工管理が提案どおりに行われているかどうかの確認をするため、いつでも工事現場または、製造工場等に立ち入りできるものとし、受注者はこれに協力しなければならない。

第 87 条 性能の再評価

1. 舗装施工直後の性能が第 84 条車道舗装の性能指標及びその値の性能指標に適合せず機能回復処置を行った場合、受注者は再測定を行ない、その結果を発注者に提出するものとする。この場合測定に要する費用は、受注者の負担とする。
2. 発注者は、前項で提出された性能指標の値について評価を行うものとする。

第 88 条 材料

加熱アスファルト混合物の示方アスファルト量及び骨材の最大粒径は、下記のとおりとする。

呼び名	混合物の種類	最大粒径	アスファルト量	摘 要
RAst	再生瀝青安定処理	40 mm	4.0 %	上層路盤
RA①	再生粗粒度アスコン	20 mm	5.0 %	基 層
RA②	再生密粒度アスコン	20 mm	5.5 %	表 層
改ⅡA①	改質Ⅱ型粗粒度アスコン	20 mm	5.0 %	中間層 基 層 (切削オーバーレイ)
改ⅡA②	改質Ⅱ型密粒度アスコン	20 mm	5.5 %	表 層 (切削オーバーレイ) パッチング

第 89 条 ポリマー改質アスファルト

1. 配合設計

耐流動対策の配合設計は、骨材粒度範囲の中央値以下を目標にし、75 μ m ふるい通過質量百分率は小さめにする。75 μ m ふるい通過分のうち、回収ダスト分は 30%を越えないものとする。最適アスファルト量は、下表のマーシャル基準値を満足するアスファルト量の共通範囲の中央値かそれ以下とする。

安定度 S (kN)	フロー値 F (1/100cm)	空隙 (%)	飽和 (%)	S / F (kN/m)
7.35 以上	土木工事共通仕様書による			2500 以上

注) 突き固め回数は 75 回とする。

耐流動対策を行う場合は、最適アスファルト量でホイールトラッキング試験を行い、DS 値を確認し監督職員の承諾を得るものとする。

DS の目標値は下表のとおりとするが、目標値に達しない場合は、監督職員と協議するものとする。

種 別	交通量区分 N7（単位：回／mm程度）	
	一般部	交差点部
表 層	4,000	5,000
基 層	4,000	5,000

注) 上表は一般部と交差点部の DS の目標値を分けて施工する場合の記載例であり、一般部と交差点部の DS の目標値を同一にする場合は交差点部の DS 値に合わせるものとする。

2. 混合

混合時間は、骨材にアスファルトの被覆が十分に行われ、均一に混合できる時間とする。混合温度は、アスファルトの動粘度が 150～300 センチストークス(セイボルトフロール度 75～150 秒)を示す温度範囲から選ぶことを原則とするが、製品により望ましい温度が異なるため留意するものとする。

3. 混合物の運搬

混合物の運搬にあたっては、十分な保温措置を施すものとする。

4. 敷均し・転圧

混合物の舗設は、通常のアスファルト混合物より高い温度で行う必要があり、しかも製品により望ましい温度が異なるため、特に温度管理に留意し速やかに敷均しを行い十分に転圧を行うものとする

5. 施工計画

一般部、交差点部の標準的な 1 日当たりの施工工程を施工計画に記載するものとする。なお、作成にあたり、夏期においては初期わだち掘れに影響を与える交通開放温度に、冬期においては締固め度に影響を与えるアスファルト混合物の温度低下に留意するものとする。

第 90 条 加熱アスファルト混合物

受注者は、本工事に使用する加熱アスファルト混合物（以下「混合物」という。）で、アスファルト混合物事前審査の認定を受けた混合所の混合物を使用する場合は、「アスファルト混合物事前審査における土木工事仕様書」及び「アスファルト混合物事前審査における品質管理基準」によるものとする。

第 91 条 中温化アスファルト舗装の試行

本工事において、中温化アスファルト舗装の試行の実施について、監督職員と協議するものとする。なお、中温化アスファルト混合物の流通状況等により、実施が困難な場合もあるため、本試行の実施は任意とする。

＜試行内容＞

- ・新規合材を対象とする。
- ・実施範囲や実施時期等の詳細については、監督職員と協議する。
- ・中温化アスファルト混合物は製造時の加熱温度をマイナス 20℃又はマイナス 30℃低減させて製造されるものを使用する。
- ・機械式フォームド方式を基本とするが、監督職員と協議の上、添加剤方式も可とする。
- ・本試行に伴う追加費用は設計変更の対象とする。
- ・本試行を実施した場合、実施後に監督職員より送付されるアンケートに協力するものとする。

第2章 道路修繕

第92条 路面切削工

1. 切削後の基準高の変更は、行わないものとする。
2. 縦断方向の段差は原則としてつくってはならない。やむを得ず施工する場合は、交通に支障のないよう摺付を行うものとする。
3. 段差箇所付近には「段差あり」の標識を設置しなければならない。
4. 当初設計では、切削機械の運搬費及び運搬距離について下表のとおり見込んでいる。

【高久甲（1）地区】

名称	規格	運搬 基準点	施工箇所中間点	運搬距離 (km 以下)	片道運搬 (回)
切削機械	2m、29t	栃木県庁	栃木県那須郡那須町大字高久甲地 先（上下線）	59.6km	2

【高久甲（2）地区】

名称	規格	運搬 基準点	施工箇所中間点	運搬距離 (km 以下)	片道運搬 (回)
切削機械	2m、29t	栃木県庁	栃木県那須郡那須町大字高久甲地 先（上下線）	60.6km	2

【土屋地区】

名称	規格	運搬 基準点	施工箇所中間点	運搬距離 (km 以下)	片道運搬 (回)
切削機械	2m、29t	栃木県庁	栃木県矢板市土屋地先（上下線）	35.6km	2

第93条 オーバーレイ工

横断測量は、20m間隔に行うものとする。

第94条 アスファルト舗装補修工（クラック防止シート）

1. 適用

舗装工事において施工するリフレクションクラック抑制を目的としたクラック防止シート張工に適用する。

2. 使用材料

クラック防止シート張工に使用する材料は以下に示すものでなければならない。

I. 使用するシートは、基材に高張力のガラス繊維を用い、改質アスファルト等を含浸コーティングさせた、受難性を持ち且つ接着性に優れたシートを使用する。

II. シートを含むアスファルトの切削殻が再生骨材としてリサイクル可能となるもの。

III. 将来の舗装補修時に支障とならないもの。

3. クラック防止シートはガラス基材の幅100cmを想定しており、これによらない場合は、監督職員と協議するものとする。

第5編 その他

第1章 その他

第95条 舗装台帳

舗装台帳等の資料作成は、監督職員の指示により作成し、工事完成時に下記の資料を提出するものとする。

提出資料 各2部(原稿1部、コピー1部)

- (1) 舗装台帳
- (2) 舗装施工データシート(別紙様式-14)
- (3) 舗装施工概略図
- (4) 位置図(1/50, 000)
- (5) 平面図(完成平面図)

第96条 全国道路施設点検データベース（舗装）への登録について

1. 受注者は、必要に応じ管理運営団体の定める方法によりユーザー登録を行った上で、舗装工事のデータを、全国道路施設点検データベース（舗装）（以下「点検DB（舗装）」）に登録する。登録するデータは、「道路舗装データベース 登録・利用マニュアル」によるものとし、事前に監督職員と協議しなければならない。登録するデータに係る権利は、第97条に定めるとおりとする。なお、点検DB（舗装）の管理運営団体に支払う登録料については契約変更の対象とする。

また、上記マニュアルは、全国道路施設点検データベース（舗装）の管理運営団体のホームページ（https://www.jice.or.jp/pavement_db/）で閲覧できる。

2. 受注者は、状況写真や地形図を含む一般図などの画像データ等において、個人情報が表示されないよう加工を施したものを使用するとともに、点検DB（舗装）へ登録するデータに個人情報が含まれないことを確認しなければならない。また、登録するデータに個人情報が含まれないことを確認する手法について施工計画書に明記し、個人情報が含まれないことを確認した書類として「別紙ー7」に示すチェックリストを提出すること。

なお、受注者と発注者の双方がチェックリストにより、個人情報が含まれないことを確認した後でなければ、データ登録を行ってはならない。

第97条 登録するデータに係る権利について

1. 本工事の成果として点検DB（舗装）へ登録されるデータ及びこれに係る特許、実用新案登録、意匠登録等を受ける権利及び当該権利に基づき取得する産業財産権並びに著作権（著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む。）その他の知的財産権（ノウハウ等に関する権利を含む。）は、すべて登録・確定と同時に発注者に帰属する。
2. 点検DB（舗装）へ登録されるデータに係る知的財産権のうち、受注者又は第三者が従前から保有していた知的財産権が含まれる場合、受注者は、発注者、発注者が指定する者及び点検DB（舗装）を利用する者（以下「発注者等」という。）に対し、当該知的財産権の利用を許諾し、又は許諾させるものとする。
3. 受注者は、自ら（受注者に所属する者を含む。）又は第三者をして、発注者等に対し、点検DB（舗装）へ登録されるデータを構成する著作物に係る著作権人格権を行使せず又は行使させない。
4. 前三項の場合において、受注者は、発注者に知的財産権を帰属させ若しくは発注者が適法に知的財産権を行使するため、又は発注者等による点検DB（舗装）の運用及び利用のために必要となる一切の手続（第三者からの許諾取得を含む。）を履践するものとする。
5. 発注者及び受注者は、前四項に定める権利の帰属及び不行使並びに手続履践の対価が委託料に含まれることを相互に確認する。

6. 受注者は、点検 DB（舗装）へ登録されるデータが知的財産権を含む第三者の権利を侵害しないことを表明及び保証し、受注者がかかる表明保証に違反したことにより発注者が第三者から訴訟を提起され又は権利を主張される等の紛争が生じた場合には当該紛争の解決に協力するとともに、発注者に生じた損害、損失及び費用（合理的な範囲の弁護士費用を含む。）について、発注者に対してこれを補償するものとする。

第98条 震災対策

1. 地震発生等の天災に備えて、あらかじめその対応策を定めておくものとする。
2. 地震注意情報等が発令された場合は、直ちに工事を中断し、その情報に応じた適切な保全措置等を講ずるものとする。

第99条 道路施設基本データの作成

本工事完成時には、以下に示す「道路施設基本データ」を作成し、監督職員に提出するものとする。ただし、本工事に該当しない施設の基本データは作成しないものとする。

なお、完成後でも、発注者は受注者に対して、「道路施設基本データ」の内容について、説明を求める事がある。

1. 道路施設基本データの種類

区分	施設番号	施設名	区分	施設番号	施設名
道路構造	C020	縦断勾配	付属物及び付属施設	E060	道路情報板
	C030	平面線形		E070	交通遮断機
	C050	舗装		E080	I. T. V
	C060	道路交差点		E090	車両感知器
	C070	鉄道交差点		E100	車両諸元計測施設
	C080	歩道及び自転車歩行者道		E110	気象観測施設
	C090	独立専用歩道		E120	災害予知装置
	C100	中央帯		E130	自動車駐車場等
	C110	環境施設帯		E140	自転車駐車場
構造物	D010	橋梁		E150	雪崩防止施設
	D020	橋側歩道橋		E160	落石防止施設
	D030	横断歩道橋		E170	消雪パイプ
	D040	トンネル		E180	ロードヒーティング
	D050	洞門		E190	除雪ステーション
	D060	スノーシート		E200	防災備蓄
	D070	地下横断歩道		E210	共同溝
	D080	道路BOX等		E220	CAB電線共同溝
	D090	横断BOX等		E230	植栽
	D100	パイプカルバート		E240	遮音施設

	D120	擁壁		E250	遮光フェンス
	D130	スノーシェルター		E270	流雪溝
	E010	防護柵		E310	防雪林
	E020	道路照明		E320	路側放送
	E030	視線誘導標(反射式)		E330	光ケーブル施設
	E040	視線誘導標(自光式)		E340	道路反射鏡
	E050	道路標識		E350	ビーコン

2. 道路施設基本データの作成は、別に定める『道路管理データベースデータ作成マニュアル(案)』によるものとする。
3. 道路施設基本データは、『道路施設基本データ作成システム』で作成する。
4. 道路施設基本データ作成にあたっての工事番号は、CORINS 登録時の「工事契約コード番号」とする。
5. 道路施設基本データに係わる以下のものを電子データにて提出すること。
 - ①道路施設台帳作成総括表
 - ②道路施設基本データ総括表
 - ③道路施設基本データ一覧表
 - ④道路施設台帳チェックシート
 - ⑤「道路工事完成図等チェックプログラム」によるチェック結果
 - ⑥「電子納品チェックプログラム」によるチェック結果
 - ⑦工事数量総括表

第100条 「問合せ番号」及び「路上規制情報システム」

受注者は、「路上規制情報提供システム」への入力を行うものとし、別途監督職員が通知する「問合せ番号」を工事情報看板及び工事説明看板に掲示するものとする。

なお、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

第101条 工事現場における説明性の向上

受注者は、事業名、事業の目的・内容・効果、工事名、工事内容、連絡先を記した工事説明書を作成し、近隣住民等から事業内容等の説明を求められた場合は、工事の安全確保に支障のない範囲において、当該工事説明書を配布する等、工事現場の説明性の向上を図るものとする。

また、受注者は工事現場作業員に対し、工事内容及び事業目的・効果を周知するものとする。

以上

明示項目及び明示事項

明示項目	明示事項	記載条項
工程関係	☐ 他の工事の開始又は完了の時期により、当該工事の施工時期、全体工事等に影響がある場合は、影響箇所及び他の工事の内容、開始又は完了の時期。 ☒ 施工時期、施工時間及び施工方法が制限される場合は、制限される施工内容、施工時期、施工時間及び施工方法。 ☐ 当該工事の関係機関等との協議に未成立のものがある場合は、制約を受ける内容及びその協議内容、成立見込み時期。 ☐ 関係機関、自治体等との協議の結果、特定された条件が付され当該工事の工程に影響がある場合は、その項目及び影響範囲。 ☒ 余裕工期を設定して発注する工事については、工事の着手時期。 ☐ 工事着手前に地下埋設物及び埋蔵文化財等の事前調査を必要とする場合は、その項目及び調査期間。又、地下埋設物等の移設が予定されている場合は、その移設期間。 ☒ 設計工程上見込んでいる休日日数等作業不能日数。	第53条 第48条 第48条
用地関係	☐ 工事用地等に未処理部分がある場合は、その場所、範囲及び処理の見込み時期。 ☐ 工事用地等の使用終了後における復旧内容。 ☐ 工事用仮設道路・資機材置き場用の借地をさせる場合、その場所、範囲、時期、期間、使用条件、復旧方法等。 ☐ 施工者に、消波ブロック、桁製作等の仮設ヤードとして官有地等及び発注者が借り上げた土地を使用させる場合は、その場所、範囲、時期、期間、使用条件、復旧方法等。	
公害関係	☒ 工事に伴う公害防止（騒音、振動、粉塵、排出ガス等）のため、施工方法、建設機械・設備、作業時間等を指定する必要がある場合は、その内容。 ☐ 水替・流入防止施設が必要な場合は、その内容、期間。 ☒ 濁水、湧水等の処理で特別の対策を必要とする場合は、その内容（処理施設、処理条件等）。 ☐ 工事の施工に伴って発生する騒音、振動、地盤沈下、地下水の枯渇等、電波障害等に起因する事業損失が懸念される場合は、事前・事後調査の区分とその調査時期、未然に防止するために必要な調査方法、範囲等。	第42条 第43条
安全対策関係	☐ 交通安全施設等を指定する場合は、その内容、期間。 ☐ 鉄道、ガス、電気、電話、水道等の施設と近接する工事での施工方法、作業時間等に制限がある場合は、その内容。 ☐ 落石、雪崩、土砂崩落等に対する防護施設が必要な場合は、その内容。 ☒ 交通誘導員、警戒船及び発破作業等の保全設備、保安要員の配置を指定する場合又は発破作業等に制限がある場合は、その内容。 ☐ 有毒ガス及び酸素欠乏等の対策として、換気設備等が必要な場合は、その内容。	第35条、第38条
工事用道路関係	一般道路を搬入路として使用する場合 ☐ 工事用資機材等の搬入経路、使用期間、使用時間帯等に制限がある場合は、その経路、期間、時間帯等。 ☐ 搬入路の使用及び使用後の処置が必要である場合は、その処置内容。 仮道路を設置する場合。 ☐ 仮道路に関する安全施設等が必要である場合は、その内容、期間。 ☐ 仮道路の工事終了後の処置（存置又は撤去）。 ☐ 仮道路の維持補修が必要である場合は、その内容。	
仮設備関係	☐ 仮土留、仮橋、足場等の仮設物を他の工事に引き渡す場合及び引き継いで使用する場合は、その内容、期間、条件等。 ☐ 仮設備の構造及びその施工方法を指定する場合は、その構造及びその施工方法 ☐ 仮設備の設計条件を指定する場合は、その内容。	

明示項目	明示事項	記載条項
建設副産物関係	☐ 建設発生土が発生する場合は、残土の受入場所及び仮置き場所までの距離、時間等の処分及び保管条件。 ☐ 建設副産物の現場内での再利用及び減量化が必要な場合は、その内容。 ☒ 建設副産物及び建設廃棄物が発生する場合は、その処理方法、処理場等の処理条件。 なお、再資源化処理施設又は最終処分場を指定する場合は、その受入場所、距離、時間等の処分条件。	第23条、第24条
工事支障物件等	☐ 地上、地下等の占用物件の有無及び占用物件等で工事支障物が存在する場合は、支障物件名、管理者、位置、移設時期、工事方法、防護等。 ☐ 地上、地下等の占用物件工事と重複して施工する場合は、その工事内容及び期間等。	
薬液注入関係	☐ 薬液注入を行う場合は、設計条件、工法区分、材料種類、施工範囲、削孔数量、削孔延長及び注入量、注入圧等。 ☐ 周辺環境への調査が必要な場合は、その内容。	
その他	☐ 工事用資機材の保管及び仮置きが必要である場合は、その保管及び仮置き場所、期間、保管方法等。 ☐ 工事現場発生品がある場合は、その品名、数量、現場内での再使用の有無、引き渡し場所等。 ☐ 支給材料及び貸与品がある場合は、その品名、数量、品質、規格又は性能、引渡場所、引渡期間等。 ☐ 関係機関・自治体等との近接協議に係る条件等その内容。 ☐ 架設工法を指定する場合は、その施工方法及び施工条件。 ☐ 工事用電力等を指定する場合は、その内容。 ☐ 新技術・新工法・特許工法を指定する場合は、その内容。 ☐ 部分使用を行う必要がある場合は、その箇所及び使用時期。 ☐ 給水の必要のある場合は、取水箇所・方法等。	

別紙様式－０－１

【低価格理由とその詳細】

番号	低価格理由	低 価 格 理 由 の 詳 細 内 容
①	資材費の低減	生石灰、セメント系固化材を材料納入品協力会社から7%引きで購入。コンクリート2次製品は19%引きで購入。生コンクリートはグループ会社から20%引きで購入
②		
③	機械経費の低減	自社保有の建設機械車両(全100台)を使用。ダンプトラック運搬はグループ会社を中心に使用し運賃を削減。
④		
⑤	作業効率の向上	現場経験豊富な熟練したオペレータによるロスのない重機作業。仕上がり精度の高い法面整形。補助労務を必要としない程丁寧な仕上りの床堀作業。
⑥	下請業者の協力	施工協力会社に植生基材吹付工を外注し、設計想定より10%引きとする。
⑦	経費の低減	冬期間においても会社から現場まで45分程度で到着する。
⑧	現場管理費の低減	パソコン、デジカメ、プリンタ、仮設資材等を所有している。
⑨	安全資機材の低減	安全標識類を所有している。
⑩	本支店経費の低減	役員報酬、事務員給料を未計上。
⑪		
⑫	受注実績の取得	国交省発注工事の受注実績の取得
⑬		
⑭	その他	作業員の雇用確保、重機械の稼働率向上

別紙様式－０－２

【比較表－１】												
積 算 内 訳 書 の 比 較 表												
記 入 要 領	1) 見積り等積算根拠を示すものがあれば添付する。 2) 数量総括表に対応する内訳書にして下さい。 3) 入札時の元請(当初予定)欄は、入札時に事情聴取した結果と照合確認して下さい。 4) 工事完成時の元請(完成時実績)、官積算(最終)欄は、それぞれ調査票の直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費等および工事価格と合致するか確認して下さい。 5) ※印の官積算欄(予定価格および最終共)は、発注者が記入する欄なので請負者は記入しないで下さい。											
工 事 名	〇〇道路改良工事											
工事区分・工種・種別	単位	入 札 時					工 事 完 成 時					備 考
		官積算(予定価格)※		元請(当初予定)		元請/ 官積 (%)	元請(完成時実績)		官積算(最終)※		元請/ 官積 (%)	
		数量	金額	数量	金額		数量	金額	数量	金額		
道路土工	式	1		1			1		1			
地盤改良工	式	1		1			1		1			
法面工	式	1		1			1		1			
カルバート工	式	1		1			1		1			
排水構造物工	式	1		1			1		1			
構造物撤去工	式	1		1			1		1			
仮設工	式	1		1			1		1			
直接工事費	式	1		1			1		1			
共通仮設費	式	1		1			1		1			
共通仮設費	式	1		1			1		1			
純工事費	式	1		1			1		1			
現場管理費	式	1		1			1		1			
工事原価	式	1		1			1		1			
一般管理費	式	1		1			1		1			
基礎工	式	1		1			1		1			
工事価格	式	1		1			1		1			

別紙様式－０－３

【比較表－２】

内 訳 書 対 する 明 細 書 の 比 較 表

記 入 要 領	1) 本様式は、比較表-1に対する明細を記入することとする。さらにその明細が必要な場合は、本様式を使用しその詳細が明確になるようにする。 2) ※印の官積算欄(予定価格および最終共)は、発注者が記入する欄なので請負者は記入しないで下さい。													
工 事 名	〇〇道路改良工事													
工事区分・工種・ 種別・細別	単 位	入 札 時						工 事 完 成 時						備 考
		官積算(予定価格)※			元請(当初予定)			元請(完成時実績)			官積算(最終)※			
		数量	単価	金額	数量	単価	金額	数量	単価	金額	数量	単価	金額	
道路土工	式	1			1			1			1			
掘削工	〃	1			1			1			1			
掘削(土砂)	m3	39,300			39,300			35,800			1			
掘削(軟岩)	〃	2,250			2,250			0			1			
路体盛土工	式	1			1			1			36			
路体(流用土)	m3	4,100			4,100			10,600			14			
法面整形工	式	1			1			1			30			
法面整形(切土部)	m2	5,920			5,920			5,010			9			
法面整形(切土部)	〃	250			250			0			1			
法面整形(盛土)	〃	330			330			160			11			
地盤改良工	式	1			1			1			1			
安定処理工	〃	1			1			1			1			
基礎安定処理 45kg/m3	m2	1,000			1,000			0			1			
〃 53. 6kg/m3 t=0.5m	〃	0			0			115			1			
〃 53. 6kg/m3 t=0.8m	〃	0			0			785			2			
路体安定処理 30kg/m3	m3	4,100			4,100			0			2			
路体安定処理 33kg/m3	m3	0			0			13,100			200			

[illegible]

【比較表－4】

[illegible]

【比較表－5】

手持ち機械の比較表(主要機械)

[illegible]

【比較表一 6】

労務者の確保計画の比較表

[illegible]

工種別労務者配置計画の比較表

[illegible]

【比較表－8】

[illegible][illegible]

【諸経費動向調査（工事費）】

[illegible]

工事関係電子書類一覧表(作成書類の役割分担・位置付け)

※必要に応じ、項目を追加し、作成書類の役割分担を明確化すること

※本様式もASP(情報共有システム)で電子で管理すること

▼不要

工 事 関 係 書 類					工事関係書類 の 標準様式(案) (様式No)	作成書類 役割分担		発注者作成 書類の位置づ け		受注者作成書類の位置付け						工事書類作成 媒体の 事前協議		備 考
作成 時期	種 別	No.	書 類 名 称	書類作成の根拠		発注者	受注者	指示	通知	提出		提示	監督職員 へ連絡	監督職員 へ納品	電子 ☆	紙 ◎		
										契約 担当 課	発注 担当 課						受注者 保管	
工事着手前	作成書類 の 役割 分担	設計 審査 会 で 確 認	1【事例】 工事のお知らせ(自治会、住民等への周知)	共通仕様書1-1-1-36-7	－		○						○				令和○年○月○日設計審査会で確認	
			2【事例】 関係機関(〇〇〇)協議結果に基づく届出	共通仕様書1-1-1-36-2	－		○					○					令和○年○月○日設計審査会で確認	
			3【事例】 土壌汚染対策法第4条1項に基づく届出	土壌汚染対策法第4条1項	－	○			○								土地の形質の変更に着手する日の30日前までに届け出	
			4【事例 概算概略発注等のため関係機関協議が実施中、未了の場合】 関係機関(〇〇〇)との設計・施工協議	河川法、道路法、道路交通法等の個別法	－	○			○								令和○年○月○日設計審査会で確認	
			5【事例 概算概略発注のため関係機関協議が実施中、未了の場合】 占用物件(〇〇〇)の移設の調整、監督処分	河川法、道路法	－	○			○								令和○年○月○日設計審査会で確認	
			6【事例】 設計図書、条件明示と現地の不整合による協議資料	共通仕様書1-1-1-3-2	－		○			○							令和○年○月○日設計審査会で確認	
			7【事例】 設計図書、条件明示と現地の不整合による設計図修正(構造計算の伴うものや大幅な修正)	共通仕様書1-1-1-15	－	○			○								令和○年○月○日設計審査会で確認 個別の図面修正等について受発注者間で協議し役割分担を決定。 (受注者が実施する場合は、設計費用を発注者が負担する)	
	契約図書	設計図書	8 工事請負契約書	－	－	○												
			9 共通仕様書	－	－	○												
			10 特記仕様書	－	－	○												
			11 発注図面	－	－	○												
			12 現場説明書	－	－	○												
			13 質問回答書	－	－	○												
			14 工事数量総括表	－	－	○												
	契約関係書類		15 現場代理人等通知書	工事請負契約書第10条1項	様式－1		○				○							
			16 請負代金内訳書	工事請負契約書第3条1項 共通仕様書3-1-1-1	様式－2		○				○							契約書を作成する全ての工事
			17 工事工程表	工事請負契約書第3条1項	様式－3		○				○							
			18 掛金収納書(電子申請方式)	現説時指導事項(R3.3.31付 国会公契第71号) 共通仕様書1-1-1-41-6	様式－4		○				○							電子申請を使用しない場合は、「掛金収納書提出用台紙」に掛金収納書を張り付けたうえ、提出する。なお、スキャン、撮影によるデータ化も可とする。
			19 建退共証紙受払簿	現説時指導事項(R3.3.31付 国会公契第71号)	－		○					○						
			20 工事別共済証紙受払簿	現説時指導事項(R3.3.31付 国会公契第71号)	－		○					○						
			21 掛金充当実績総括表	現説時指導事項(R3.3.31付 国会公契第71号)	－		○					○						
			22 被共済者就労状況報告書	現説時指導事項(R3.3.31付 国会公契第71号)	－		○					○						
			23 掛金充当書	現説時指導事項(R3.3.31付 国会公契第71号)	－		○					○						
			24 請求書(前払金)	工事請負契約書第34条1項	様式－5		○				○							
			25 VE提案書(契約後VE時)	特記仕様書	様式－6		○					○						契約締結後にVE提案を行う場合に提出する。
	その他		26 品質証明員通知書	共通仕様書3-1-1-6-5	様式－7		○				○							契約図書で規定された場合に提出する。
			27 再生資源利用計画書 －建設資材搬入工事用－	共通仕様書1-1-1-19-4	－		○					○						該当する建設資材を搬入する予定がある場合、建設副産物情報交換システムにより作成し、施工計画書へ含めて提出する。
			28 再生資源利用促進計画書 －建設副産物搬出工事用－	共通仕様書1-1-1-19-5	－		○					○						該当する建設副産物を搬出する予定がある場合、建設副産物情報交換システムにより作成し、施工計画書へ含めて提出する。
			29 建設発生土搬出調書	特記仕様書	－		○					○						
			30 建設発生土搬出のお知らせ	特記仕様書	－		○					○						
工事書類	1 施工 計画	① 施工 計画	31 施工計画書	共通仕様書1-1-1-4-1	－		○				○						工事着手前又は施工方法が確定した時期に監督職員に提出 重要な変更が生じた場合(工期や数量等の軽微な変更以外)には、その都度当該工事に着手する前に、変更施工計画書を監督職員に提出する。	
			32 ISO9001品質計画書	特記仕様書	－		○					○						
			33 設計図書の照査確認資料 (契約書18条に該当する事実があった場合)	共通仕様書1-1-1-3-2	－		○					○						
			34 工事測量成果表(仮BM及び多角点の設置)	共通仕様書1-1-1-38-1	－		○					○						
			35 工事測量結果(設計図書との照合) (設計図書と差異有り)		－		○					○					設計図書と差異があった場合にのみ監督職員に提出する。	
	2 施工 体制	② 施工 体制	36 施工体制台帳	共通仕様書1-1-1-10-1	－		○				○						・『「施工体制台帳に係る書類の提出について」』の一部改正について(令和3年3月5日付け国官技第319号、国営整第16号)に基づき作成する。 ・建設業及び一次下請人の警備業以外は不要	
			37 施工体系図	共通仕様書1-1-1-10-2	－		○					○						
			38 作業員名簿	共通仕様書1-1-1-10-1	－		○					○						
施工中	3 施工 状況	③ 施工 管理	39 工事打合せ簿(指示)	共通仕様書1-1-1-2-15	様式－9	○												
			40 工事打合せ簿(協議)	共通仕様書1-1-1-2-17	様式－9		○					○						協議の根拠となる一般的な諸基準類のコピーは添付不要。
			41 工事打合せ簿(承諾)	共通仕様書1-1-1-2-16	様式－9		○					○						
			42 工事打合せ簿(提出)	共通仕様書1-1-1-2-18	様式－9		○					○						
			43 工事打合せ簿(報告)	共通仕様書1-1-1-2-20	様式－9		○					○						
			44 工事打合せ簿(通知)	共通仕様書1-1-1-2-21	様式－9		○					○						
			45 材料確認書	共通仕様書2-1-2-4	様式－10		○					○						設計図書に記載しているもの以外は材料確認願の提出は不要
			46 材料納入伝票	共通仕様書2-1-2-1	－		○						○					設計図書で指定した材料や監督職員から請求があった場合は提出する。

工事関係電子書類一覧表(作成書類の役割分担・位置付け)

※必要に応じ、項目を追加し、作成書類の役割分担を明確化すること

※本様式もASP(情報共有システム)で電子で管理すること

▼不要

工 事 関 係 書 類					工事関係書類 の 標準様式(案) (様式No)	作成書類 役割分担		発注者作成 書類の位置づ け		受注者作成書類の位置付け						工事書類作成 媒体の 事前協議		備 考			
作成 時期	種 別		No.	書 類 名 称		書類作成の根拠	発注者	受注者	指示 受注者	通知 受注者	提出		提示 受注者 保管	監督職員 へ連絡	監督職員 へ納品	電子 ☆	紙 ◎				
											監督 職員	契約 担当 課							発注 担当 課		
施 工 中	工事書類	3 施工状況	③ 施工管理	47	段階確認書	共通仕様書3-1-1-4-6	様式－11		○				○					・契約図書で規定された場合のみ対象 ・段階確認書に添付する資料は新たに作成する必要なし。 ・監督職員又は現場技術員が臨場した場合の状況写真等は不要。 ・監督職員又は現場技術員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略できる。			
				48	確認・立会依頼書	共通仕様書3-1-1-4-1	様式－12					○						・確認・立会依頼書添付する資料を新たに作成する必要はない。 ・監督職員又は現場技術員が臨場した場合の状況写真等は不要。 ・監督職員又は現場技術員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略できる。			
				49	休日・夜間作業届	共通仕様書1-1-1-37-2	－								○			ASP、電子メールなどにより連絡する。 ただし、現道上の工事については「提出」とする。			
		④ 安全管理	50	安全教育訓練実施資料	共通仕様書1-1-1-27-13	－								○			監督職員へ実施内容の提示のみで提出不要。				
			51	工事事故速報	共通仕様書1-1-1-30	様式－13					○			○			事故が発生した場合、直ちに連絡するとともに、事故の概要を書面により速やかに報告する。				
			52	工事事故報告書	共通仕様書1-1-1-30	－					○						事故報告書はSAS(建設工事事故データベースシステム)により作成して提出するほか、監督職員から請求があった資料を提出する。				
		⑤ 管工程	53	工事履行報告書	工事請負契約書第11条 共通仕様書1-1-1-25	様式－14					○						工程の進捗状況を把握するため、実施工程表の提示を求めることがある。根拠資料の添付不要。				
			⑥ 品質管理	54	品質規格証明資料	共通仕様書2-1-2-1	－					○						指定材料のみ提出(設計図書で指定した材料を含む)。			
	契約関係書類	中間前払金		55	認定請求書	工事請負契約書第35条4項	様式－15		○					○							
				56	請求書(中間前払金)	工事請負契約書第35条3項	様式－5						○								
		完済部分検査		57	指定部分完成通知書	工事請負契約書第39条1項	様式－16		○					○							
				58	指定部分引渡書	工事請負契約書第39条1項	様式－17		○					○							
				59	請求書(指定部分完済払金)	工事請負契約書第39条1項	様式－5		○					○							
				60	出来高内訳書	工事請負契約書第38条2項 共通仕様書1-1-1-22-2	様式－18		○					○							
		既済部分検査		61	請負工事既済部分検査請求書	工事請負契約書第38条2項	様式－19		○						○						
				62	出来形報告書 (数量内訳書、出来形図)	共通仕様書3-1-1-7-2	－		○					○				中間技術検査時にも提出する。			
				62	出来高内訳書	工事請負契約書第38条2項 共通仕様書1-1-1-22-2	様式－18		○					○							
				63	請求書(部分払金)	工事請負契約書第38条5項	様式－5		○						○						
		修補	64	修補完了届	工事請負契約書第32条1項 工事請負契約書第32条6項	様式－21		○							○						
		部分使用	65	部分使用承諾書	工事請負契約書第34条1項	様式－22		○							○			部分使用がある場合に提出する。			
		工期延期	66	工期延期願	工事請負契約書第18条～22条	様式－23		○							○			工期延期が発生する場合に提出する。			
		支給品	建設機械	67	支給品受領書	工事請負契約書第15条3項	様式－24		○						○				支給品を受領した場合に提出する。		
				68	支給品精算書	共通仕様書1-1-1-17-3	様式－25		○						○				支給品がある場合に提出する。		
				69	建設機械使用実績報告書	共通仕様書1-1-1-17-5	様式－26		○						○				建設機械の貸与がある場合に提出する。		
		現場発生品		70	建設機械借用・返納書	工事請負契約書第15条3項	様式－27		○						○				建設機械の貸与がある場合に提出する。		
				71	現場発生品調査書	共通仕様書1-1-1-18	様式－28		○							○				現場発生品がある場合に提出する。	
その他			72	出来形報告書 (数量内訳書、出来形図)	共通仕様書3-1-1-7	－		○						○				既済部分検査等の際に提出する。			
			73	産業廃棄物管理表(マニフェスト)	共通仕様書1-1-1-19-2	－		○								○			・産業廃棄物がある場合に監督職員へ提示すればよく、コピーの提出不要。		
			74	建設発生土搬出調査書	特記仕様書	－		○								○					
			75	建設発生土搬出のお知らせ	特記仕様書	－		○								○					
			76	新技術活用関係資料	特記仕様書	－		○									○			新技術情報提供システム(NETIS)に登録されている技術を活用して工事施工する場合に提出する。	
工 事 完 成 時	契約関係書類			77	完成通知書	工事請負契約書第32条1項	様式－29		○						○						
				78	引渡書	工事請負契約書第32条4項	様式－30								○						
				79	請求書(完成代金)	工事請負契約書第33条1項	様式－5		○							○					
	工事書類			80	出来形管理図表	共通仕様書1-1-1-24-8	様式－31		○						○				・施工中は提示とし、工事完成時に提出とする。 ・出来形の測定位置が分かるように略図を記載する。 ・測定結果総括表、測定結果一覧表、出来形管理図(工程能力図)、度数表(ヒストグラム)については、出来形管理図表にて代用可能なため提出不要。		
				81	品質管理図表	共通仕様書1-1-1-24-8	様式－32							○					・施工中は提示とし、工事完成時に提出とする。 ・品質の測定位置が分かるように略図を記載する。 ・測定結果総括表、測定結果一覧表、品質管理図(工程能力図)、度数表(ヒストグラム)については、品質管理図表にて代用可能なため提出不要。		
				82	品質証明書	特記仕様書	様式－33		○						○					・契約図書で規定された場合に提出する。 ・品質証明に関する添付書類は提出不要	
				83	工事写真	共通仕様書1-1-1-24-8	－								○				☆	・工事写真の撮影にあたっては、写真管理基準(案)を適用する。 ・電子納品等運用ガイドライン(案)【土木工事編】に基づき提出する。 ・紙の工事写真帳の提出不要 ・不可視部分を含め、監督職員又は現場技術員が臨場して確認した箇所は、出来形管理写真等の撮影は省略 ・監督職員等が確認や立会っている状況写真等も不要。	
				84	総合評価実施報告書	特記仕様書	－								○						総合評価落札方式を適用して契約した場合に提出する。
				85	創意工夫・社会性等に関する実施状況	特記仕様書 共通仕様書3-1-1-10	様式－34								○						自ら立案実施した創意工夫や地域社会への貢献として、特に評価できる項目を実施すれば提出できる。 1工事につき最大10項目までの提出とする。
	工事完成図書			86	工事完成図	共通仕様書1-1-1-20 共通仕様書3-1-1-7	－							○			○	☆	・電子納品等運用ガイドライン(案)【土木工事編】に基づき、原則、電子成果品で納品する。		
				87	工事管理台帳	共通仕様書3-1-1-7	－								○			○	☆	・電子納品等運用ガイドライン(案)【土木工事編】に基づき、原則、電子成果品で納品する。	
	その他			88	再生資源利用実施書 －建設資材搬入工事用－	共通仕様書1-1-1-19-6	－							○					該当する建設資材を搬入した場合、建設副産物情報交換システムにより作成して提出する。		
89				再生資源利用促進実施書 －建設副産物搬出工事用－	共通仕様書1-1-1-19-6	－								○					該当する建設副産物を搬出した場合、建設副産物情報交換システムにより作成して提出する。		
工 事 後 完	その他			90	低入札価格調査 (間接工事費等諸経費動向調査票)	共通仕様書1-1-1-13-5-3	－		○	○					○			「低入札価格調査制度」の調査対象工事の場合に完成日から30日以内に提出する。			

実交通規制日数

別紙-2

工 事 名 :

請負業者名：

請 負 額 :

工 期 自： 令和 年 月 日
至： 令和 年 月 日

工 区	自:	地先(kp)
	至:	地先(kp)

[illegible]

工 期 通 知 書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

(分任) 支出負担行為担当官
〇〇 〇〇 様

住所
商号又は名称
氏名 印

次のとおり工期を定めたので通知します。

工 事 名	〇〇〇〇工事
工 事 場 所	〇〇県〇〇市〇〇
契約予定年月日	令和 年 月 日
工 事 の 始 期	令和 年 月 日
工 期	令和 年 月 日 から (〇〇〇日間) 令和 年 月 日 まで

※工事の締結までに提出すること。
※契約書には本通知書により通知した工期（工期の始期及び終期）を記載する。

概略工事工程表

別紙ー5

工事名：R7矢板出張所管内路面補修工事

工 種			令和7年					令和8年		備考
			8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
余裕期間	式	1								30日間
高久甲(1)地区(栃木県那須郡那須町高久甲地先)										
高久甲(1)地区 準備	式	1								20日間
高久甲(1)地区 舗装打換え工	m2	100								1班
高久甲(1)地区 切削オーバーレイ工(1)(10cm)	m2	4,000								1班
高久甲(1)地区 切削オーバーレイ工(2)(5cm)	m2	400								1班
高久甲(1)地区 アスファルト補修舗装工	式	1								1班
高久甲(1)地区 区画線工	式	1								1班
高久甲(2)地区(栃木県那須郡那須町高久甲地先)										1班
高久甲(2)地区 準備	式	1								20日間
高久甲(2)地区 舗装打換え工	m2	100								1班
高久甲(2)地区 切削オーバーレイ工(1)(10cm)	m2	3,000								1班
高久甲(2)地区 切削オーバーレイ工(2)(5cm)	m2	900								1班
高久甲(2)地区 アスファルト補修舗装工	式	1								1班
高久甲(2)地区 区画線工	式	1								1班
土屋地区(栃木県矢板市土屋地先)										
土屋地区 準備	式	1								20日間
土屋地区 舗装打換え工	m2	100								1班
土屋地区 切削オーバーレイ工(1)(10cm)	m2	1,500								1班
土屋地区 切削オーバーレイ工(2)(5cm)	m2	900								1班
土屋地区 アスファルト補修舗装工	式	1								1班
土屋地区 区画線工	式	1								1班
後片付け	式	1								20日間
制 約 条 件	関係機関協議	—								道路工事実施協議(所轄警察協議)
	お盆、年末年始	—								8月中旬 12月下旬
	路上工事抑制	—								R8.8.8～R8.8.16、R8.12.26～R8.1.3

《余裕期間制度(フレックス)の活用について》

本工事は、受注者の円滑な工事施行体制の確保を図るため、事前に建築資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、発注者があらかじめ設定した全体工期(余裕期間と工期を合わせた期間)の内で、受注者は工事の始期と終期を任意に設定することができます。

なお、工事の始期までの余裕期間は、監理技術者等の配置が不要となります。

施工計画書を基とした協議資料作成は受注者が行い、協議は発注者が主体となって実施します。

《関係機関協議》

工事着手にあたっての関係機関協議について、施工計画書を基とした協議資料作成は受注者が行い、協議は発注者が主体となって実施します。

証明書

工事（業務）名：_____

受注業者：_____

証 明 者：_____

個人情報記録された資料等について、廃棄又は消去したことを証明します。

※以下は、紙により提出する場合において、押印を省略する場合のみ記載すること。
連絡先は2以上記載すること。

本件責任者（会社名・部署名・氏名）：_____

担当者（会社名・部署名・氏名）：_____

連絡先1：_____

連絡先2：_____

（※証明者について

工事については、「現場代理人」又は「主任（監理）技術者」が行うものとする。

業務については、「管理技術者」が行うものとする。）

【遠隔臨場に関する基礎調査様式】

●基本情報

工事名	
会社名	
担当者名	
連絡先	
アドレス	

●遠隔臨場を適用した項目

No.	適用種別 (選択)	工 種 (自由記述)	細 別 (自由記述)	確認時期 (自由記述)	確認項目 (自由記述)	適用理由 (自由記述)	その他意見 (自由記述)
記入例	段階確認	矢板工	鋼矢板	打込時	長さ	・ 検尺及び目視確認が可能だったため ・ 確認頻度が多くあり、現場作業の調整の効率化を図るために実施	

※行が不足する場合は、適宜行を追加願います。

●遠隔臨場を適用せず、従来の現場臨場とした項目

No.	適用種別 (選択)	工 種 (自由記述)	細 別 (自由記述)	確認時期 (自由記述)	確認項目 (自由記述)	適用理由 (自由記述)	その他意見 (自由記述)
記入例	段階確認	掘削工		土質の変化した時	土質、変化位置	・ 土(岩)質の確認は映像では困難のため	

※行が不足する場合は、適宜行を追加願います。

●遠隔臨場に使用した機器

No.	機器構成 (選択)	遠隔臨場システムの名称 (自由記述)	遠隔臨場システムのメーカー名 (自由記述)	監督職員PCとのセキュリティ上の通信可否 (つながる or つながらない)
記入例	パッケージシステム	Generation-eye	(株) Atos	つながらない

※行が不足する場合は、適宜行を追加願います。

様式－ 6 (1)

年月日：

V E 提 案 書

(発注者) 殿

(受注者)

工事請負契約書第 1 9 条の 2 に基づき V E 提案書を提出いたします。

工事件名：		連絡者
契約締結日：		氏 名
		T E L
		F A X
V E 提案の概要		
注) 記入欄が不足する場合には、様式－ 6 (1) の 2 として追記して下さい。なお、概算低減額は、提案を審査する上で参考とするものです。		
番 号	項 目 内 容	概算低減額：千円
概 算 低 減 額 合 計		

様式－６（２）

番 号		項 目 内 容	
-----	--	---------	--

(１) 設計図書の定める内容と、V E 提案の内容の対比

【現状】 略図等	【改善案】 略図等
--------------------------------	---------------------------------

(２) 提案理由

(３) V E 提案の実施方法（材料仕様、施工要領等を記入）

(４) 品質保証の証明（品質保証書の添付等）

(５) その他

様式-6(3)

番 号	項目内容
-----	------

VE提案による概算低減額及び算出根拠

[illegible]

様式－６（４）

番 号		項目内容	
-----	--	------	--

（１）工業所有権等の排他的権利を含むＶＥ提案である場合、その取扱いに関する事項

（２）ＶＥ提案が採用された場合に留意すべき事項（提案内容の公表に係る所見等）

令和 年 月 日 号

V E 提 案 採 否 通 知 書

〇 〇 〇 〇 殿

支出負担行為担当官
〇〇地方整備局長 印

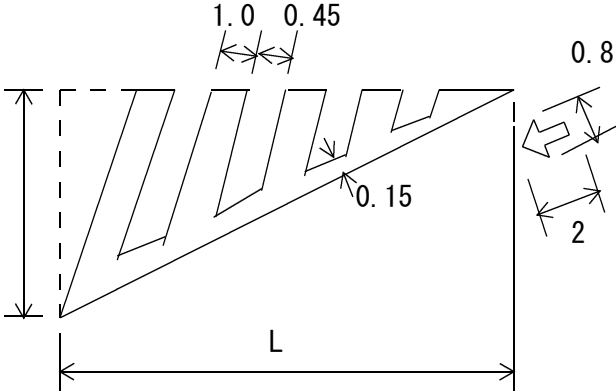
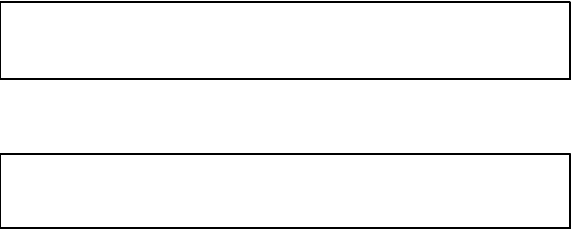
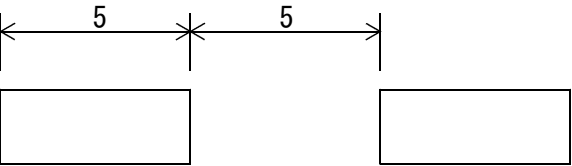
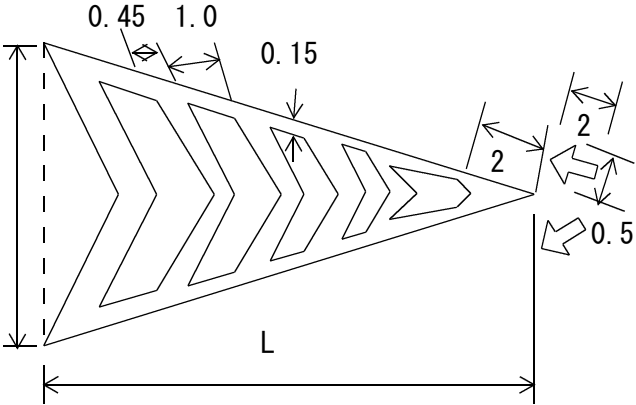
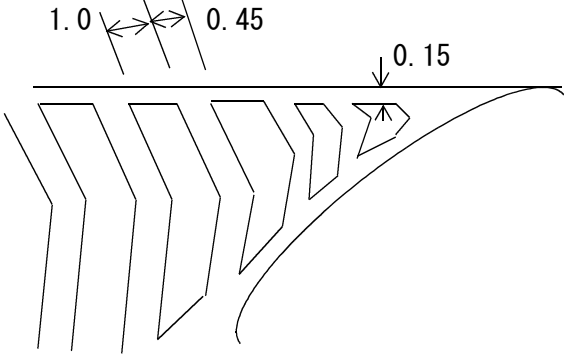
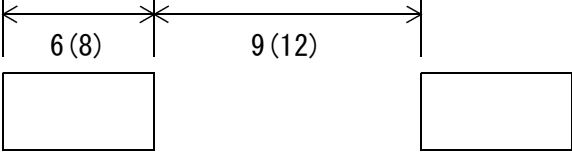
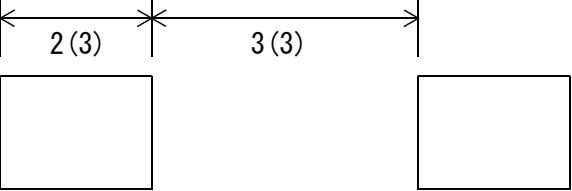
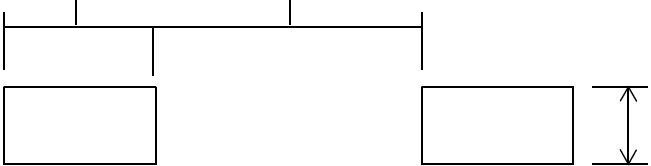
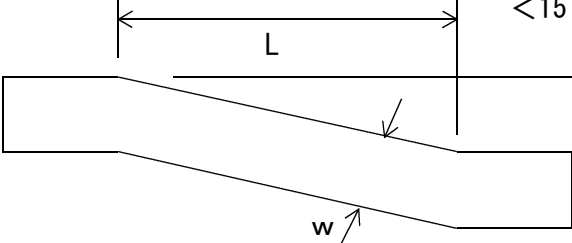
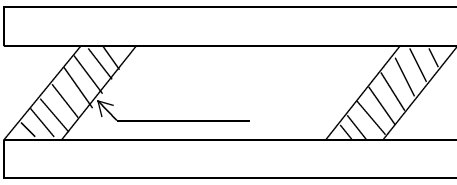
特記仕様書「〇 V E 提案について」に基づき、令和 年 月 日付けで提出されましたV E 提案に対する審査結果を下記のとおり通知します。

工 事 件 名 : 契約締結日 :		V E 提案項目数 : 採用項目数 : 不採用項目数 :
V E 提案に対する「採否」及びその理由		
番 号	項 目 内 容	概算低減額 : 千円

(注) 採否に関する問い合わせ先

区画線設置様式（例）

（単位：m）

区 分			幅 ・ 長 さ ・ 間 隔	区 分	幅 ・ 長 さ ・ 間 隔		
車 道 中 央 線 (101)	実 線 1 本			路 の 上 障 害 物 近 (106)	物 害 障 害 d		
	実 線 2 本					$L > d$	
	破 線						
車 線 境 界 線 (102)	実 線			導 流 帯 (107)			
	破 線						
	登 坂 加減速 バス停						
車 道 (103)	外側線			路 駐 上 車 場 (108)			
車 道 の 幅 員 (105)	の 変更			チャット による 帯			

（ ）内は自動車専用道路に適用

(案)

様式－ 1

担い手確保・育成に関する実施状況（概要報告）

工 事 名	〇〇工事	受注者名	△△建設(株)
項 目	実施内容		
☐ 建設業界への入職のきっかけづくりとなる取組	・子供、学生等に対する現場見学会、インターンシップの実施 建設工事の施工体験、測量機器等の操作体験 等		
☐ 建設業の社会的意義・役割や魅力・やりがいを知ってもらうための取組	・地域の防災訓練に参加、災害時に地域住民等を支援 ・建設現場での新技術の活用、i-Construction・情報化施工等の取組を社会にアピール 等		
☐ 建設現場の労働環境を改善する取組	・労働者に対する週休2日の確保を徹底 ・働きやすい環境(更衣室、休息場所の設置など)の整備		
☐ 若手技術者育成、女性技術者育成のための取組	・当該工事現場をフィールドにした若手技術者、女性技術者に対する研修や講習会等を実施 等		
☐ その他			

(案)

担い手確保・育成に関する実施状況（詳細報告）

担当出張所名:□□出張所

工 事 名	〇〇工事	受注者名	〇〇建設(株)
項 目	様式－１の「項目」を記載		
実施内容	様式－１の「実施内容」を記載		
実施日(期間)	〇年〇月〇日～〇年〇月〇日(〇日間)	対象者・人数	〇〇高校、〇名
他工事との合同実施	☐ 有り ☐ 無し	合同実施工事名	(〇〇工事)
マスコミ取材	☐ 有り ☐ 無し	取材会社名	(〇〇新聞社、△△テレビ)
(具体的な実施内容の説明)			
(添付図・写真)			

説明資料は簡潔に作成するものとし、必要に応じて別葉とする。

別紙様式－ 1 2

様式－ 3 3

年月日：

品 質 証 明 書

工事名：_____

品 質 証 明 記 事				
品 質 証 明 事 項	実 施 日	箇 所	品質証明員氏名 印	記 事

社内検査した結果、工事請負工事請負契約書、図面、仕様書、その他関係図書に示された品質を確保していることを確認したので報告します。

受注者 住 所

氏 名

提出日：令和 年 月 日

舖裝構造提案書

分任支出負擔行為担当官

関東地方整備局

〇〇国道事務所長 殿

請負者

住所

氏名

印

特記仕様書第〇〇条に基づき舗装構造提案書を提出します。

[illegible]

様式－４

番号		項目内容	
		(１) 構造提案の内容 【構造提案】・・・略図等	
		(５) 提案理由	
		(３) 構造提案の実施方法（材料仕様、施工要領等を記入）	
		(２) 品質保証の証明（品質保証書の添付等）	
		(４) その他	

様式－５

番号		項目内容	
----	--	------	--

(１) 工業所所有権等の排他的権利を含む構造提案である場合、その取扱いに関する事項

(２) 構造提案が採用された場合に留意すべき事項（提案内容の公表にかかわる所見等）

号
令和 年 月 日

構造提案書採否通知書

殿

分任支出負担行為担当官
関東地方整備局
〇〇国道事務所長

特記仕様書第〇〇条「舗装構造提案書の提出」に基づき、令和 年 月 日付けで提出
されました構造提案に対する審査結果を下記のとおり通知します。

工事件名 ：		構造提案項目数 ：		
契約締結日 ：		採用項目数 ：		
		不採用項目数 ：		
舗装構造提案に対する「採否」及び理由				
番号	項 目 内 容	採否の区分	採 否 の 理 由	特記事項

注) 採否に関する問合せ先

1. 路線名

路線番号

現旧新

校番号

→1:現道 2:旧道 3:新道

路線名称（枝番がある時、バイパス名等を記入する）

2. 上り下り区分

1：上り 3：上下

2：下り

9. すべり抵抗

測定年月

元号

年

月

測定方法

1：すべり抵抗測定車

2：回転式すべり抵抗試験機（D F テスタ）

3：振り子式スキッドレジスタンステスタ

9：その他

路面温度

℃

速度1

km／h

速度2

km／h

速度3

km／h

すべり摩擦係数1

すべり摩擦係数2

すべり摩擦係数3

◆記入要領◆
・該当コード番号を○で囲む。
・□□欄は数値・コードを記入し、不明の場合は「*」を記入する。

主任監督員

作成者

3. 車線（車線区分＋車線番号）

（車線番号はセンター側から数えた車線位置番号）

コード	車線区分	コード	車線区分
1	本線	5	左折車線
2	登坂車線	6	加減速車線
3	ゆずり車線	7	副道
4	右折車線	ランブコード	連結路（ランブ）

4. 距離標

〔自〕

キロポスト

キロポストからの実距離

〔至〕

キロポスト

キロポストからの実距離

5. 施工年月

元号

年

月

H

6. 性能確認時期

1：施工直後

2：1年後

9：その他

10. 路面騒音

測定年月

元号

年

月

測定方法

1：関東地方整備局所有の路面騒音測定車

2：近畿地方整備局所有の路面騒音測定車

3：九州地方整備局所有の路面騒音測定車

4：中国地方整備局所有の路面騒音測定車

5：道建設業協会所有の路面騒音測定車

9：その他

測定車両の平均速度

km／h

気温

℃

路面温度

℃

路面騒音値

デシベル

7. 平坦性

測定年月

元号

年

月

測定方法

1：3mプロファイルメータによる方法

2：3m直線定規による方法

3：路面性状測定車による方法

9：その他

凹凸量の標準偏差1

mm

凹凸量の標準偏差2

mm

（標準偏差1:平坦性の障害となるマンホール等の部分のデータを除外しない値）

（標準偏差2:平坦性の障害となるマンホール等の部分のデータを除外した値）

8. 浸透水量

測定年月

元号

年

月

測定方法

1：現場透水量試験器

9：その他

道路の区分

1：第1種、第2種、第3種第1級及び第2級並びに第4種第1級

2：その他

浸透水量

わだち部（OWP）

ミリットル／15秒

非わだち部（BWP）

ミリットル／15秒

11. わだち掘れ

測定年月

元号

年

月

測定方法

1：横断プロファイルメータによる方法

2：直線定規による方法

3：水糸による方法

4：路面性状測定車による方法

9：その他

わだち掘れ量（最大値）

mm

わだち掘れ量（平均値）

mm

全国道路施設点検データベースにおける個人情報掲載のチェックリスト

1. 業務等名称

2. 受注者名

3. 個人情報掲載の確認結果【受注者】

☐ 個人情報の掲載がないこと／記載された個人情報のすべての削除を確認済

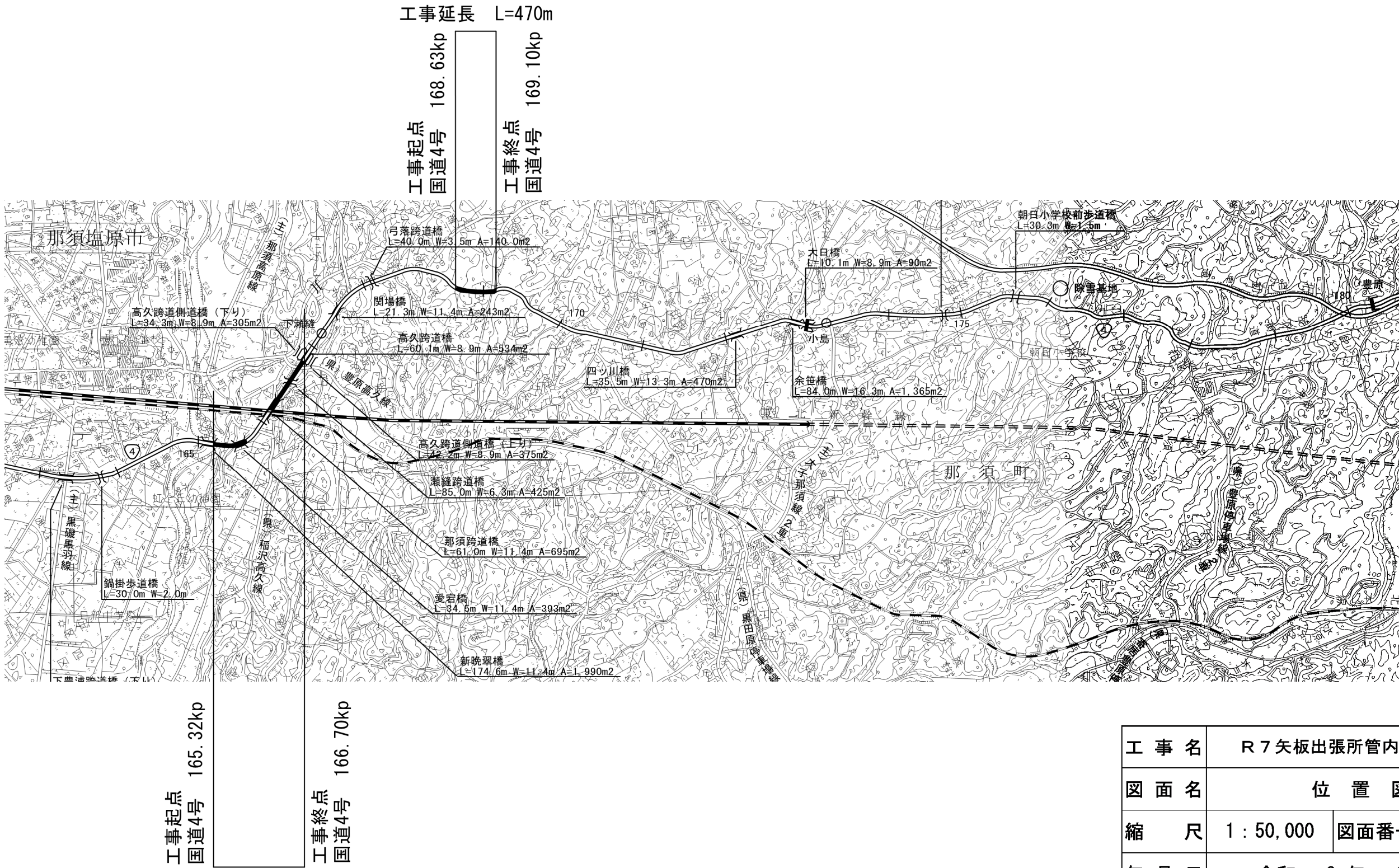
4. 発注担当課

5. 個人情報掲載の確認結果【発注者】

☐ 個人情報の掲載がないこと／記載された個人情報のすべての削除を確認済

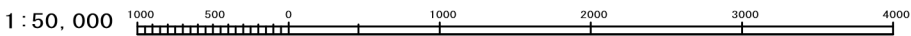
位置図(1)

高久甲(2)地区
工事箇所：栃木県那須郡那須町大字高久甲地先

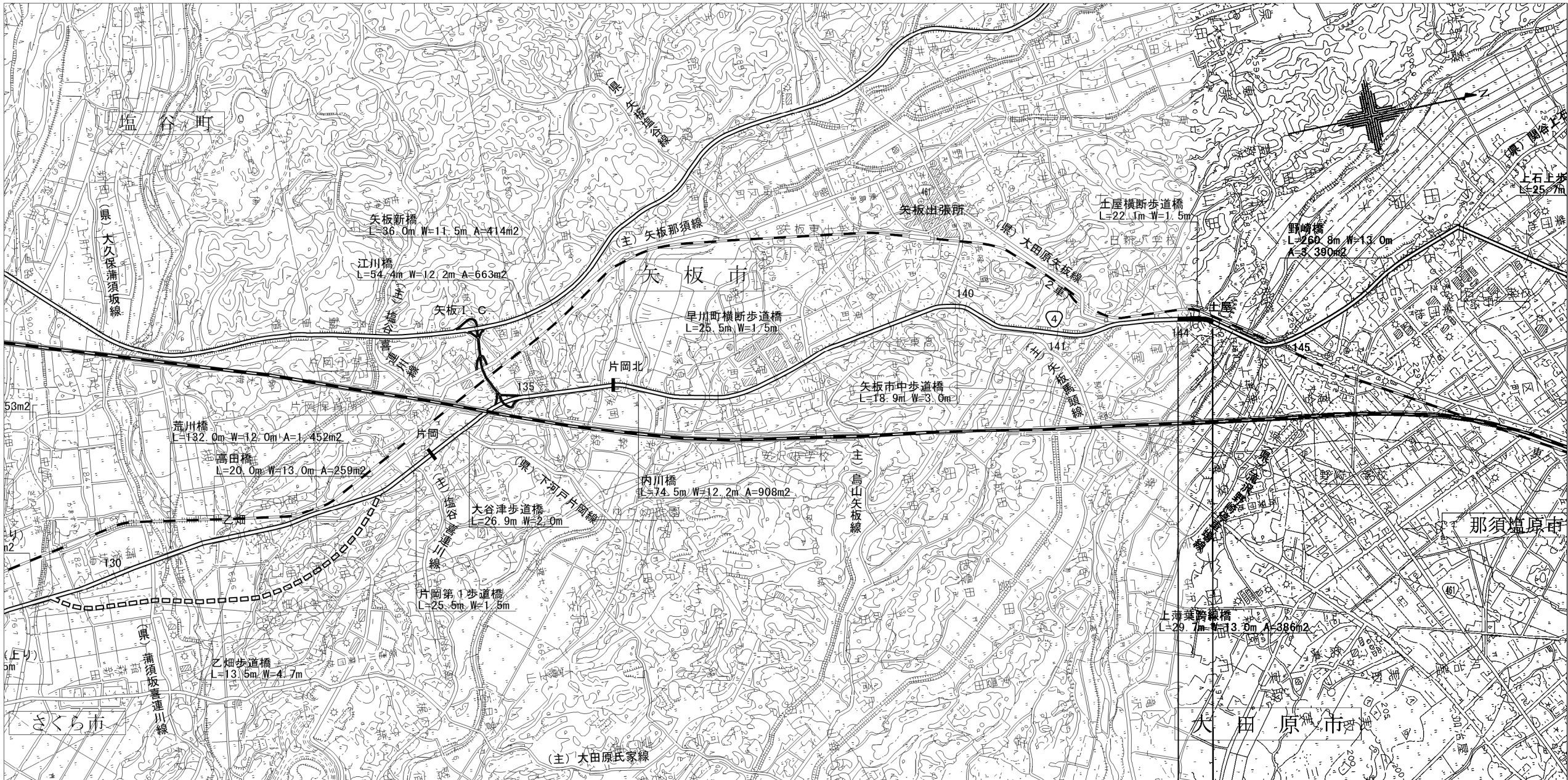


本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名		R 7 矢板出張所管内路面補修工事									
図 面 名		位 置 図(1)									
縮 尺		1 : 50,000		図面番号		10 の 1					
年 月 日		令和 8 年 6 月 日									
設計会社名											
所長		副所長		課長		保全対策官		係長		担当	
事務所名		国土交通省 宇都宮国道事務所									



位置図(2)



工事起
点
143.90kp
工事
区
間
4号
道
144.20kp
工事
終
点
区
間
4号
道
工事延長 L=300m
土屋地区
工事箇所：栃木県矢板市土屋地先

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

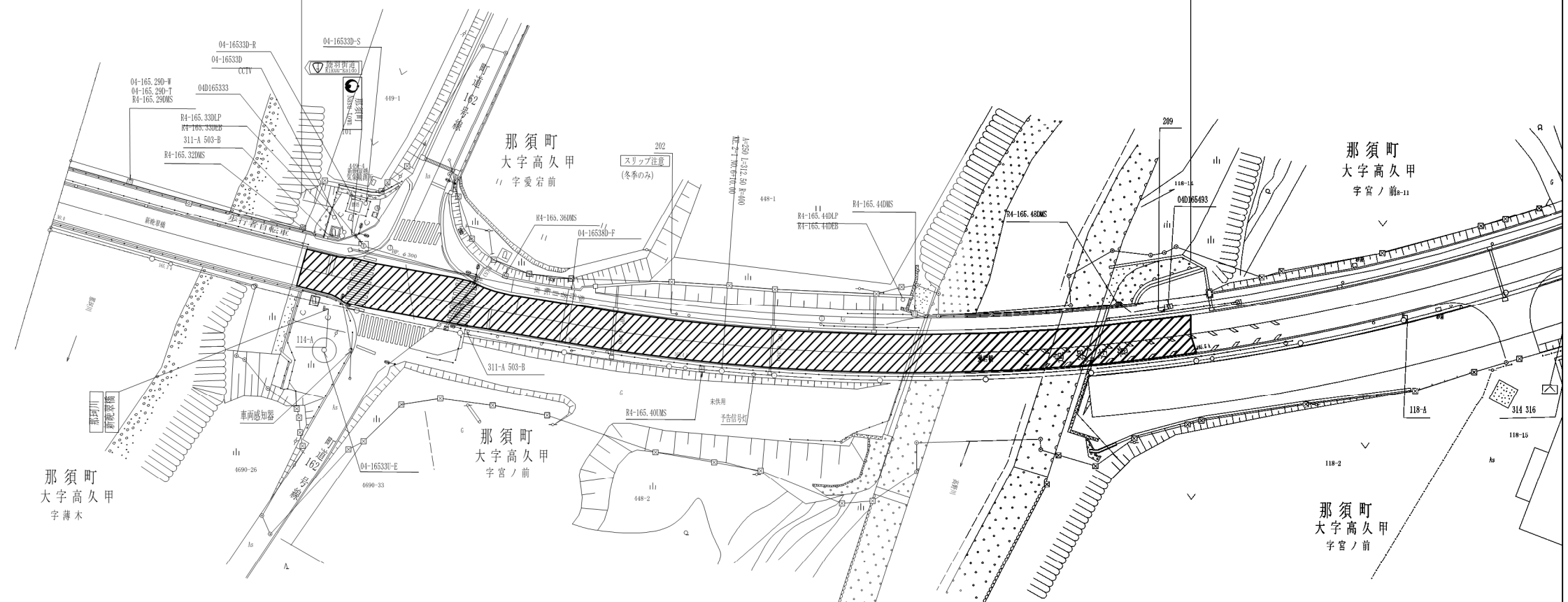
工 事 名	R7 矢板出張所管内路面補修工事		
図 面 名	位 置 図(2)		
縮 尺	1：50,000	図面番号	10 の 2
年 月 日	令和 8 年 6 月		
設計会社名			
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

平面図（１）S=1:500

高久甲（１）地区

舗装打換え工 1式
舗装板切断 1式 舗装版破碎(急速施工) 100m2 殻運搬 25m3 殻処分 25m3 不陸整正 100m2
上層路盤 100m2 基層 100m2 中間層 100m2 表層 100m2

切削オーバーレイ工 1式
切削オーバーレイ(1) 4,000m2 切削オーバーレイ(2) 400m2 殻運搬(路面切削) 420m3 殻処分 420m3
アスファルト舗装補修工 1式
クラック防止シート 100m パッチング 2t
区画線工 1式
溶融式区画線(1) 1,600m 溶融式区画線(2) 800m 溶融式区画線(3) 100m 溶融式区画線(4) 100m



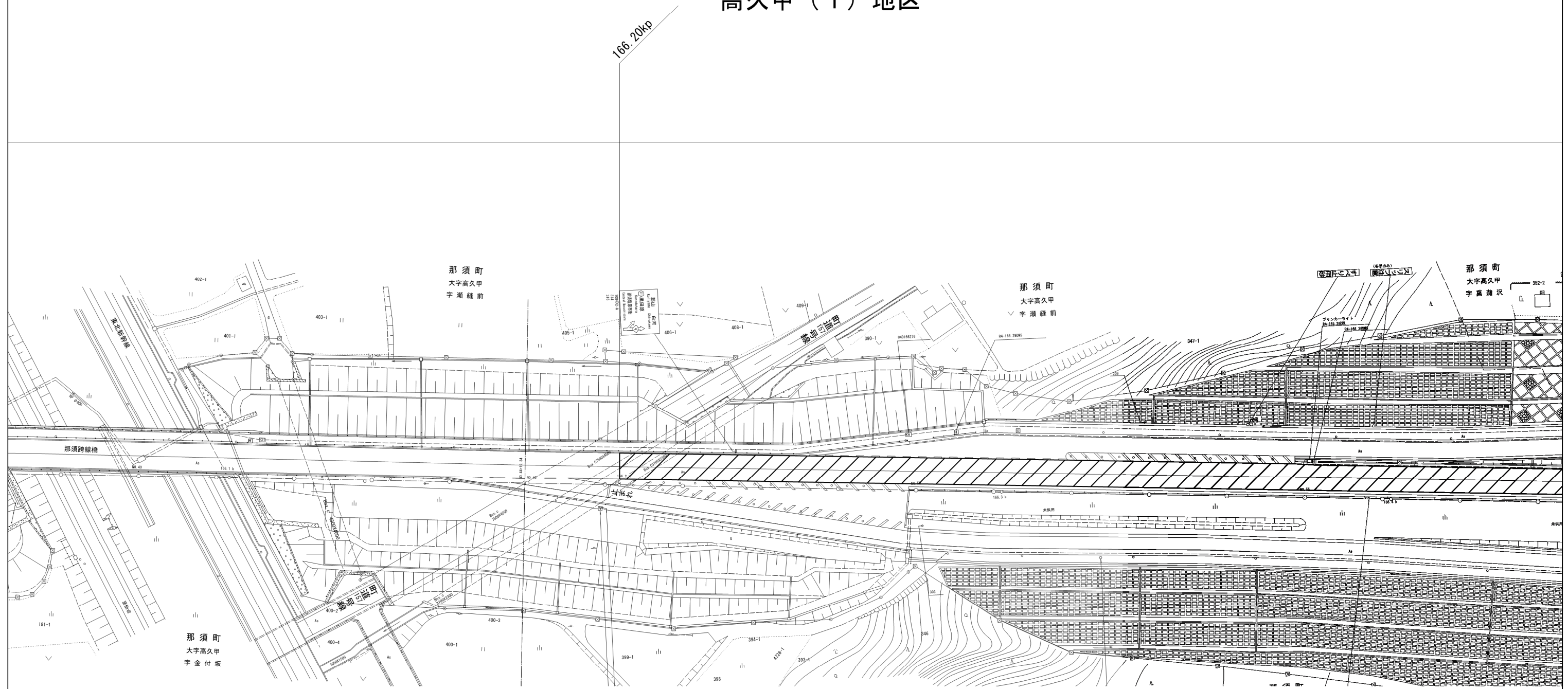
 : 今回施工範囲

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R 7 矢板出張所管内路面補修工事		
図 面 名	平面図（１）		
縮 尺	1 : 500	図面番号	10 の 3
年 月 日	令和 8 年 6 月		
設計会社名			
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

平面図（2） S=1:500

高久甲（1）地区



 : 今回施工範囲

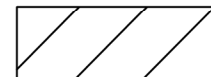
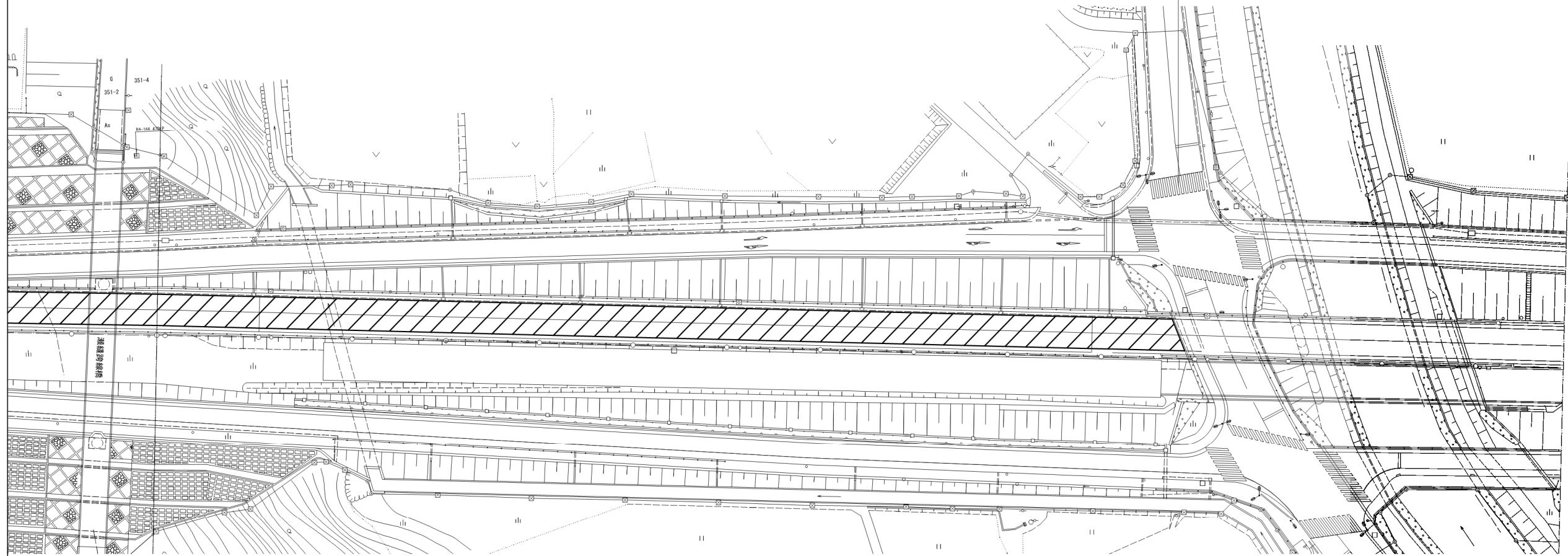
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R 7 矢板出張所管内路面補修工事		
図 面 名	平面図（2）		
縮 尺	1 : 500	図面番号	10 の 4
年 月 日	令和 8 年 6 月		
設計会社名			
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

平面図（3）S=1:500

高久甲（1）地区

終点 166.70kp



：今回施工範囲

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R 7 矢板出張所管内路面補修工事		
図 面 名	平面図（3）		
縮 尺	1 : 500	図面番号	10 の 5
年 月 日	令和 8 年 6 月		
設計会社名			
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

高久甲（2）地区

起点 168.63kp

舗装打換え工 1式

鋪裝板切斷 1式 鋪裝版破碎(急速施工) 100m2 殼運搬 25m3 殼処分 25m3 不陸整正 100m2 上層路盤 100m2 基層 100m2 中間層 100m2 表層 100m2

切削オーバーレイ工 1式

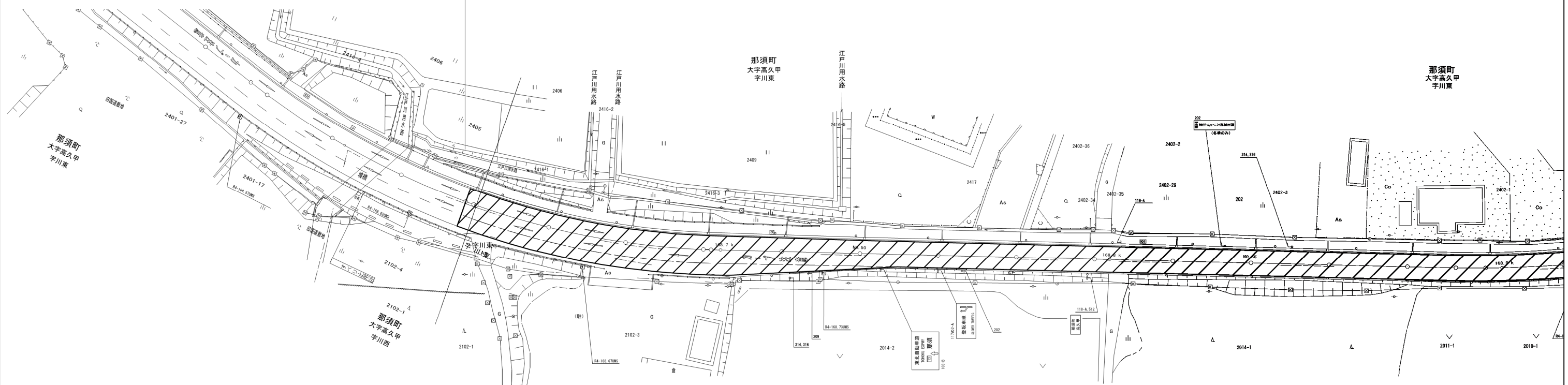
切削オーバ-レイ(1) 3,000m² 切削オーバ-レイ(2) 900m² 殻運搬(路面切削) 345m³ 殻処分 345m³

アスファルト舗装補修工 1式

クラック防止シート 100m パッチング 2t

区画線工 1式

溶解式区画線(1) 1,000m 溶解式区画線(2) 500m 溶解式区画線(3) 100m 溶解式区画線(4) 100m



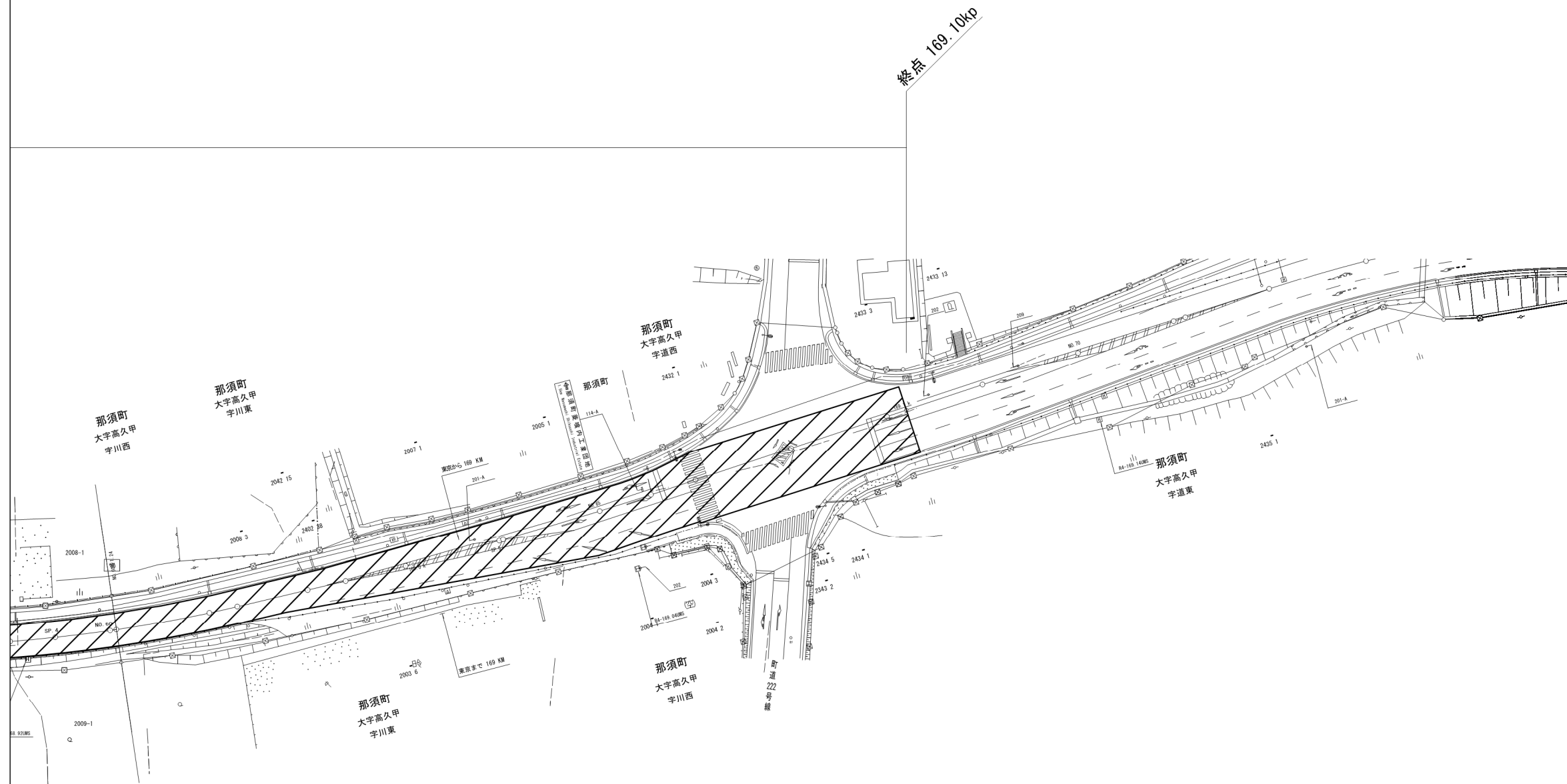
：今回施工範囲

工 事 名	R7矢板出張所管内路面補修工事		
図 面 名	平面図（4）		
縮 尺	1：500	図面番号	10 の 6
年 月 日	令和 8 年 6 月		
設計会社名			
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

平面図（5） S=1:500

高久甲（2）地区



 : 今回施工範囲

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R 7 矢板出張所管内路面補修工事		
図 面 名	平面図（5）		
縮 尺	1 : 500	図面番号	10 の 7
年 月 日	令和 8 年 6 月		
設計会社名			
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

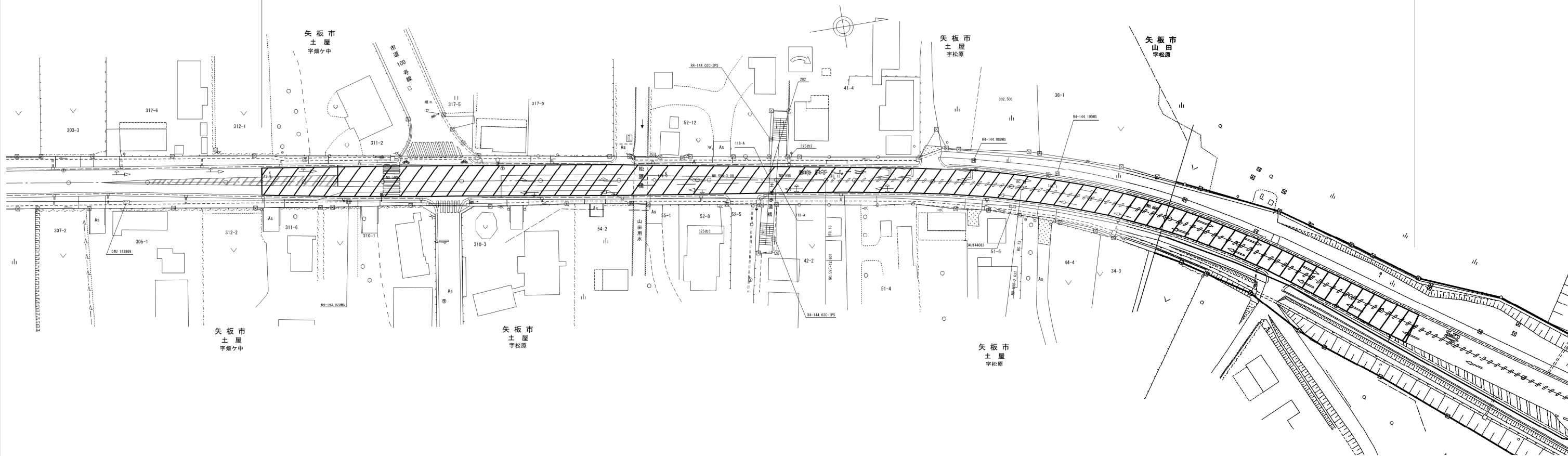
平面図（6）S=1:500

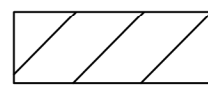
土屋地区

起点 143.90kp

終点 144.20kp

舗装打換え工 1式
舗装板切断 1式 舗装版破碎(急速施工) 100m2 殻運搬 25m3 殻処分 25m3 不陸整正 100m2 上層路盤 100m2 基層 100m2 中間層 100m2 表層 100m2
切削オーバーレイ工 1式
切削オーバーレイ(1) 1,500m2 切削オーバーレイ(2) 600m2 殻運搬(路面切削) 180m3 殻処分 180m3
アスファルト舗装補修工 1式
クラック防止シート 100m パッチング 2t
区画線工 1式
溶融式区画線(1) 600m 溶融式区画線(2) 300m 溶融式区画線(3) 50m 溶融式区画線(4) 50m



 : 今回施工範囲

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

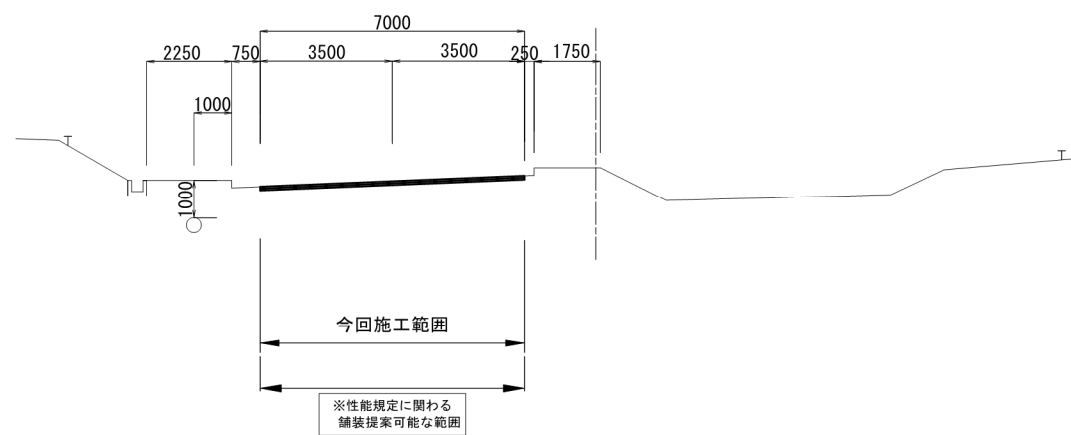
工 事 名	R7 矢板出張所管内路面補修工事		
図 面 名	平面図（6）		
縮 尺	1 : 500	図面番号	10 の 8
年 月 日	令和 8 年 6 月		
設計会社名			
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

標準横断図

S=1:100

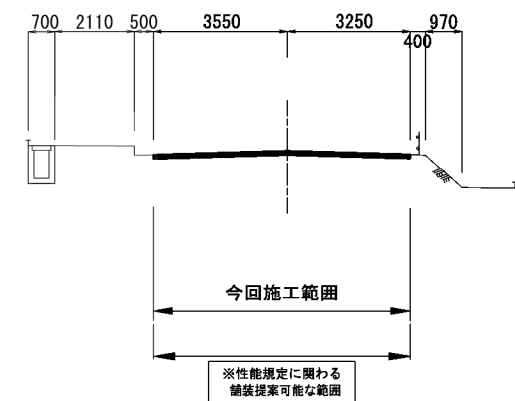
高久甲（１）地区

165.40kp付近



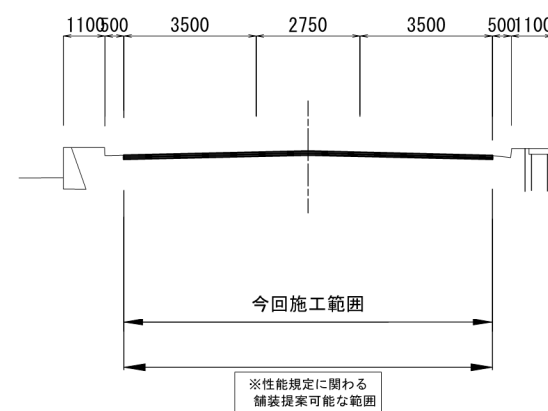
高久甲（２）地区

168.90kp付近



土屋地区

143.95kp付近



本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R 7 矢板出張所管内路面補修工事		
図 面 名	標準横断図		
縮 尺	1:100	図面番号	10 の 9
年 月 日	令和 8 年 6 月		
設計会社名			
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

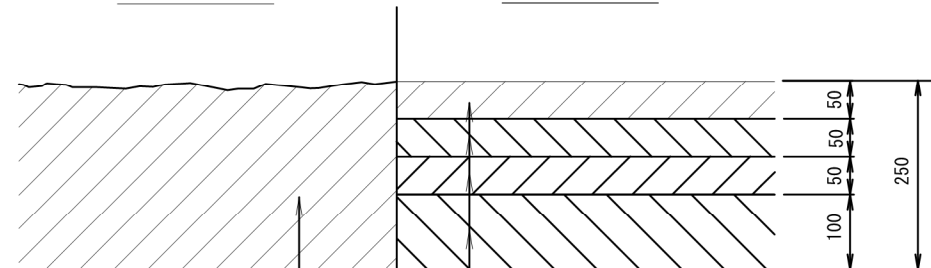
舗装構成図

舗装打換え工

車道部

現 況

計 画



舗装版破碎
As舗装t=25cm

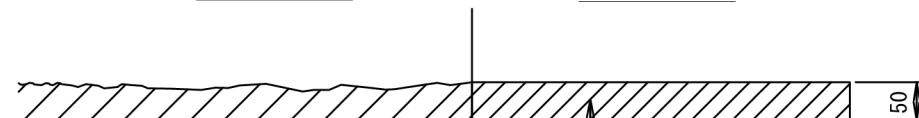
表層（仮復旧）：再生密粒度アスコン(20)	t= 5cm
中間層：改質II型粗粒度アスコン(20)	t= 5cm
基層：再生粗粒度アスコン(20)	t= 5cm
上層路盤：再生瀝青安定処理(40)	t= 10cm
プライムコート：PK-3 (1.2L/m2)	
不陸整正：補足材 M-40	t= 3cm

切削オーバーレイ(2)

車道部

現 況

計 画



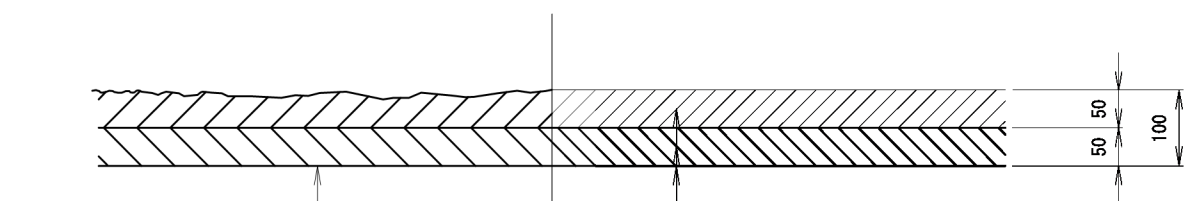
路面切削(既設As) t=5cm

表層：改質II型密粒度アスコン(20)	t= 5cm
タックコート：PK-4(0.4L/m2)	

切削オーバーレイ(1)

現 況

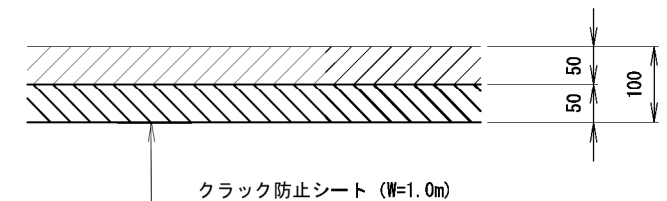
計 画



路面切削(既設As) t=10cm

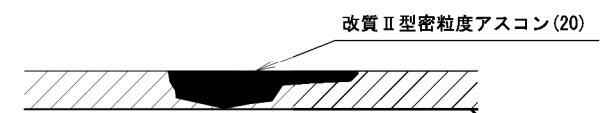
表層：改質II型密粒度アスコン(20)	t= 5cm
基層：改質II型粗粒度アスコン(20)	t= 5cm
タックコート：PK-4(0.4L/m2)	

クラック防止シート



クラック防止シート (W=1.0m)

ハッチング



改質II型密粒度アスコン(20)

工 事 名	R7矢板出張所管内路面補修工事		
図 面 名	舗装構成図		
縮 尺	1:5	図面番号	10の10
年 月 日	令和8年6月		
設計会社名			
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		